

# 自己点検・評価報告書

## 第 22 集



ACCREDITED  
2020

令和 2 (2020) 年

桐朋学園芸術短期大学

## 自己点検・評価報告書 第22集

自己点検・評価報告書第22集刊行にあたって .....	i
一般財団法人大学・短期大学基準協会 令和2(2020)年度第三者評価(令和2年7月提出) 令和元(2019)年度自己点検・評価報告書 .....	ii
学校法人桐朋学園 桐朋学園芸術短期大学 機関別評価結果(令和3年3月12日 一般財団法人大学・短期大学基準協会) ...	iii
令和2(2020)年度第三者評価の結果について .....	iv



## 自己点検・評価報告書第22集の刊行にあたって

文化芸術基本法（平成13年法律第148号）において、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものであるとされています。本学は、「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」という建学の精神の下、「現代社会における芸術文化の創造と発展に寄与する人材の育成」を目指してきました。

学校教育法に基づいて、全ての高等教育機関は、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられています。本学は、平成25年度に、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審し、「適格」の評価を得ました。その結果に基づき、「特に優れた試みと評価できる事項」の維持・発展、「向上・充実のための課題」の改善を進めてきました。

平成30年度より、短期大学が自ら自己点検・評価に基づいて、自主的・自律的に改革・改善を日常的に図るという内部質保証が重点評価項目として設定されました。本学におきましても、令和元年度に、アセスメント・ポリシーを導入し、三つのポリシーに基づき、機関レベル（全学レベル）、教育課程レベル（専攻レベル）、科目レベルの三段階で、学習成果の査定を実施しています。また、一般財団法人大学・短期大学基準協会の「短期大学生調査」に参加し、参加短期大学全体のデータと比較することで、本学の特性と課題の把握に努めております。

さて、令和2年度の第三評価期間の認証評価は、新型コロナウイルス感染症のため、極めて異例なものとなりました。評価員の先生方には、通常の研究・教育活動に加え、新型コロナウイルスへの対応でお忙しいところ、本学の自己点検・評価報告書をはじめとする膨大な量の資料を丹念にお読みいただきました。また、訪問調査がオンライン会議に代わり、事前の準備にいろいろお手を煩わせることになりました。そうした状況にもかかわらず、本学の実情に即した貴重なご指摘・ご助言を賜り、ピア・レビューの有難さを改めて実感いたしました。この場を借りて、衷心より御礼を申し上げます。

今後は、このたびの認証評価の経験を活かし、自己点検・評価活動のさらなる充実を図り、改革・改善を計画的に促進していかなければなりません。そのことが、教育・研究の現場を活性化し、新たな時代にふさわしい芸術教育の発展につながることを確信しております。

令和3年3月31日

桐朋学園芸術短期大学

学長 越 光 照 文

ALO（認証評価連絡調整責任者） 安 宅 りさ子



令和 2 (2020) 年度 認証評価

# 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価報告書 第 22 集



令和 2 (2020) 年 7 月



## 目 次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	13
基準Ⅰ-A 建学の精神	13
基準Ⅰ-B 教育の効果	21
基準Ⅰ-C 内部質保証	29
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	39
基準Ⅱ-A 教育課程	39
基準Ⅱ-B 学生支援	59
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	73
基準Ⅲ-A 人的資源	73
基準Ⅲ-B 物的資源	79
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	87
基準Ⅲ-D 財的資源	89
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	97
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	97
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	100
基準Ⅳ-C ガバナンス	106

## 【資料】

[様式9] 提出資料一覧

[様式10] 備付資料一覧

[様式11～17] 基礎データ





## 自己点検・評価報告書 第22集

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、桐朋学園芸術短期大学の令和元（2019）年度自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2(2020)年7月31日

理事長

河原 勇人

学 長

越光 照文

A L O

安宅りさ子



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## 【学校法人桐朋学園の沿革の概要】

- 昭和15年 山下亀三郎氏（当時 山下汽船株式会社社長）の寄付金を基に、財団法人山水育英会が設立される
- 昭和16年 山水育英会を母胎として、第一山水中学校を国立市に、山水高等女学校を調布市仙川に開設
- 昭和22年 山水育英会解散、東京教育大学（当時は東京文理科大学 東京高等師範学校）に経営を移管、同大学に深い関係をもつ財団法人桐朋学園に改編される。  
桐朋第一中学校、桐朋第二中学校・桐朋女子高等学校発足
- 昭和23年 新学制により桐朋中学校・桐朋高等学校（国立市）と桐朋女子中学校・桐朋女子高等学校（仙川）に改編
- 昭和26年 学校法人桐朋学園設立認可
- 昭和27年 桐朋女子高等学校に音楽科（共学）併設
- 昭和30年 桐朋学園短期大学音楽科開設 桐朋幼稚園、桐朋小学校開設
- 昭和34年 桐朋学園小学校開設
- 昭和36年 桐朋学園短期大学音楽科を改組し、桐朋学園大学音楽学部開設
- 昭和39年 桐朋学園大学短期大学部開設
- 平成7年 桐朋オーケストラ・アカデミー開設
- 平成11年 桐朋学園大学院大学開設
- 平成16年 桐朋学園大学短期大学部を桐朋学園芸術短期大学に名称変更

## 【桐朋学園芸術短期大学の沿革の概要】

- 昭和39年 桐朋学園大学短期大学部（文科・音楽科）開設
- 昭和41年 音楽科を廃止し、芸術科（音楽専攻・演劇専攻）として再編成
- 昭和43年 専攻科演劇専攻設置
- 昭和63年 文科に日本文化・欧米文化の専攻課程を設置
- 平成6年 専攻科に音楽専攻・地域文化研究専攻増設
- 平成12年 文科入学定員変更（50→100）
- 平成13年 文科日本文化専攻、欧米文化専攻の専攻課程廃止
- 平成16年 桐朋学園大学短期大学部を桐朋学園芸術短期大学に名称変更  
芸術科にステージ・クリエイト専攻増設  
芸術科音楽専攻入学定員変更（50→70）  
芸術科演劇専攻入学定員変更（50→65）  
文科学生募集停止
- 平成17年 文科廃止（平成17年9月30日付）  
専攻科地域文化研究専攻廃止（平成18年3月31日付）
- 平成18年 専攻科にステージ・クリエイト専攻増設
- 平成25年 芸術科ステージ・クリエイト専攻学生募集停止

- 芸術科音楽専攻入学定員変更 (70 → 50)
- 芸術科演劇専攻入学定員変更 (65 → 70)
- 平成 26 年 芸術科ステージ・クリエイト専攻廃止
- 専攻科ステージ・クリエイト専攻廃止
- 平成 30 年 専攻科 (演劇専攻・音楽専攻) が学位授与機構認定専攻科となる

(2) 学校法人の概要 2020 (令和 2) 年 5 月 1 日現在

※ 2019 (令和元) 年度「学校法人桐朋学園 事業報告書」より

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者

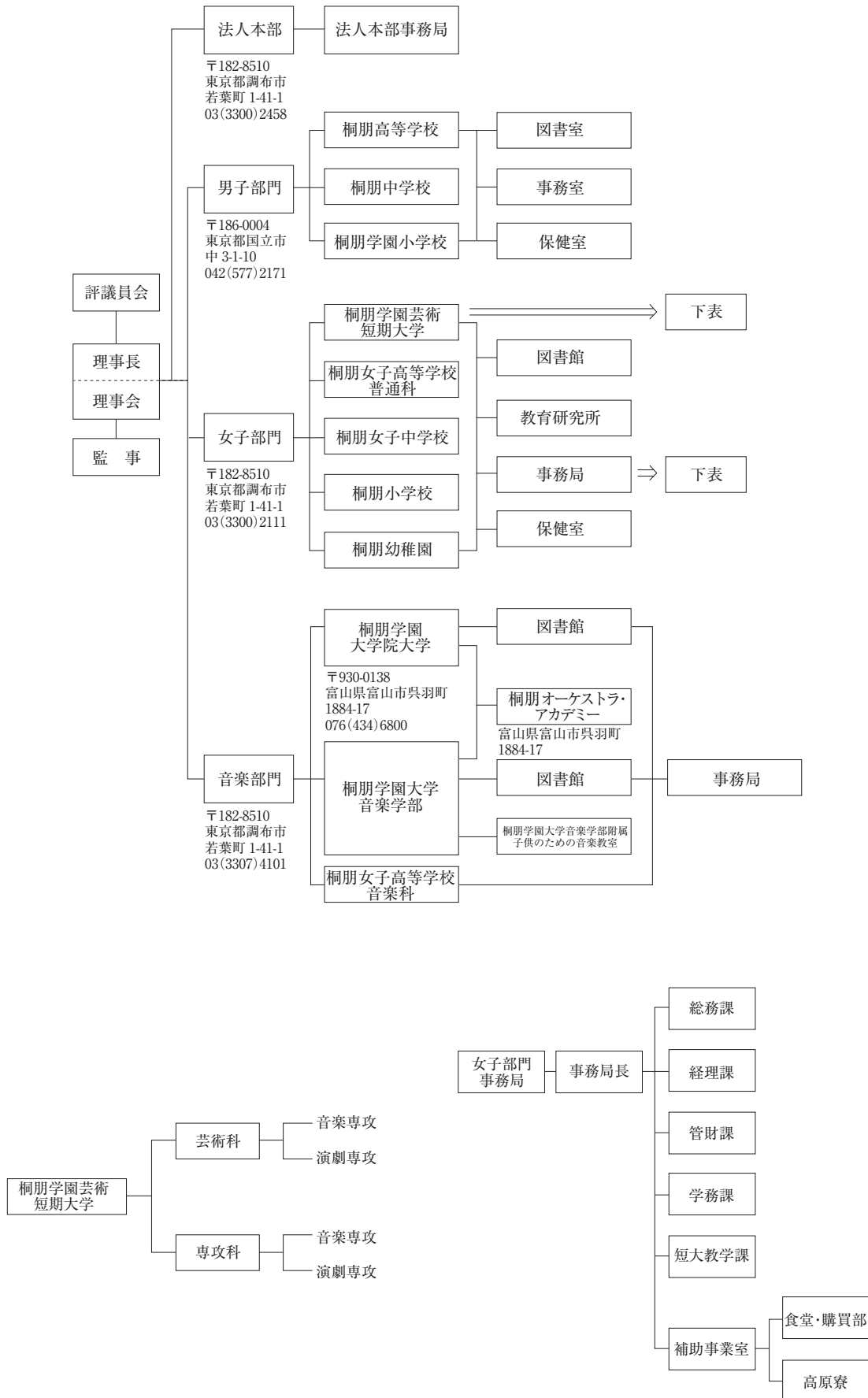
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
桐朋学園大学院大学	富山市呉羽町 1884-17	10	20	20
桐朋学園大学大学院	調布市若葉町 1-41-1	48 [修士で 45 博士後期で 3]	84 [修士で 75 博士後期で 9]	112
桐朋学園大学	調布市若葉町 1-41-1	180	720	665
桐朋学園芸術短期大学	調布市若葉町 1-41-1	120	240	243
桐朋高等学校	国立市中 3-1-10	350	1,050	965
桐朋女子高等学校普通科	調布市若葉町 1-41-1	350	1,050	513
桐朋女子高等学校音楽科	調布市若葉町 1-41-1	100	300	164
桐朋中学校	国立市中 3-1-10	300	900	797
桐朋女子中学校	調布市若葉町 1-41-1	300	900	465
桐朋学園小学校	国立市中 3-1-10	80	480	429
桐朋小学校	調布市若葉町 1-41-1	80	480	432
桐朋幼稚園	調布市若葉町 1-41-1	26	80	77

(3) 学校法人・短期大学の組織図 令和 2 年 5 月 1 日現在

■専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

区 分	教職員数
専任教員数	21 名
非常勤教員数	125 名
専任事務職員数	8 名
非常勤事務職員数	3 名

■学校法人・短期大学の組織図



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が位置する調布市は東京都の西にあり、人口237,876人（令和2年5月現在）の住宅地として発展してきた。市の北には深大寺、神代植物公園、南には多摩川が流れ、自然豊かな地域であるとともに、調布飛行場、味の素スタジアムや「映画のまち調布」の由来である、角川大映撮影所、日活調布撮影所も擁している。その調布市の東にある仙川地区は京王線仙川駅を中心に商店街がつらなり、その一角に作家の武者小路実篤が晩年過ごした旧邸宅跡が実篤公園として記念館とともにあり一般公開されている。また、近年、調布市は「舞台芸術を楽しむ市民」の育成、支援の拠点として「調布市せんがわ劇場」を作り、仙川芸術文化地区として大きな注目を集めている。なお、調布市には他に電気通信大学、白百合女子大学、東京慈恵会医科大学などがあり、「調布市相互友好協力協定大学」を締結し、文教地区を形成、協力関係を築いている。

## ■学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）

地 域	平成27(2015)年度		平成28(2016)年度		平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道 東北	14	10	8	6	14	10	10	8	14	12
北 関 東	9	7	8	6	8	6	7	6	5	4
千 葉 県	6	4	11	7	3	2	12	10	9	7
埼 玉 県	13	9	12	8	9	7	12	10	9	7
東 京 都	36	26	41	29	38	29	27	22	31	25
神奈川県	16	12	15	10	16	11	9	7	9	7
中 部	18	13	18	12	12	9	16	13	21	17
近畿地区	4	3	9	7	8	6	7	6	3	3
中 国 四 国	3	2	8	6	11	8	11	9	4	3
九 州 沖 縄	13	9	6	4	15	11	7	6	14	12
そ の 他	3	1	3	2	1	1	4	3	3	3

北関東地区（茨城・栃木県・群馬県）

## ■地域社会のニーズ

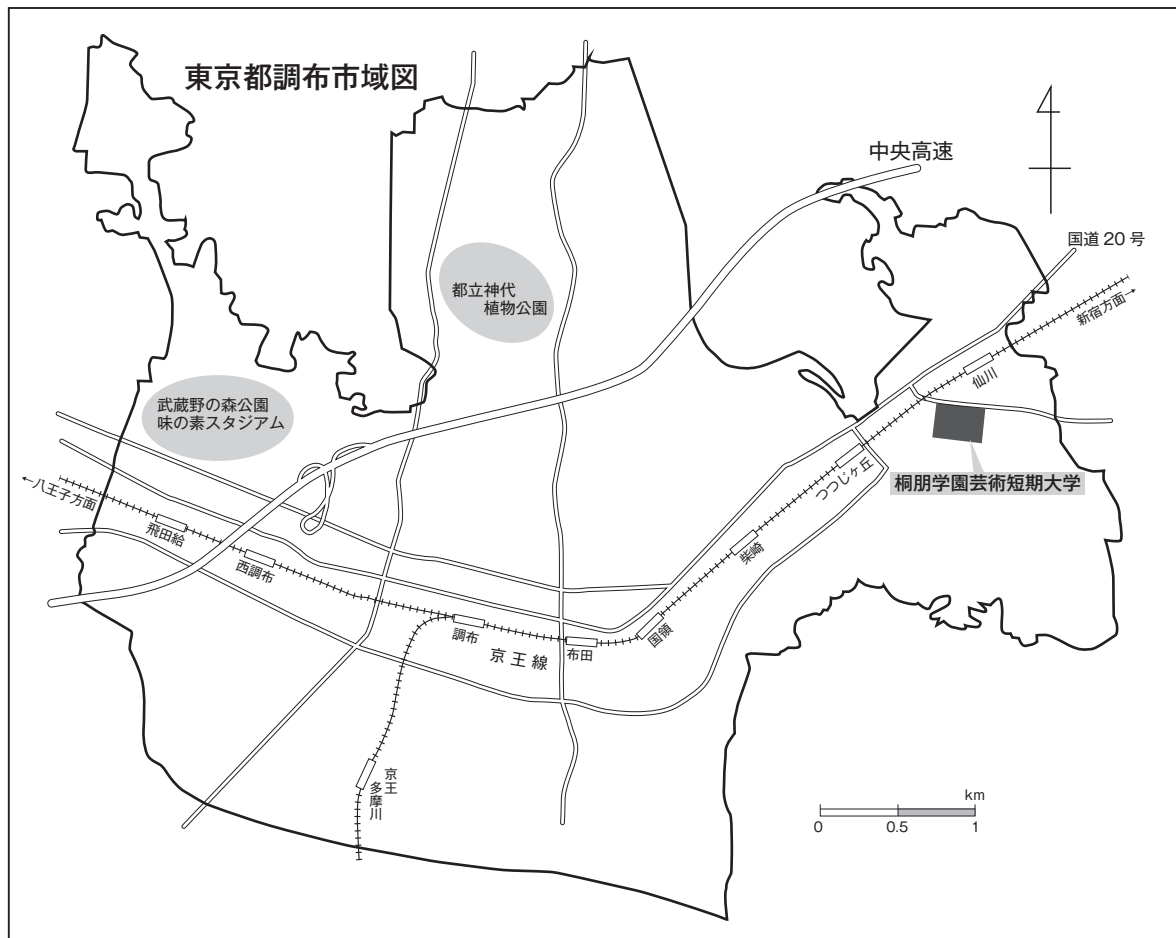
芸術文化への熱意の高い土地柄、様々なイベントが企画され、本学への協力依頼も多い。また、既述した本学の近隣にある「調布市せんがわ劇場」の運営、および企画には本学教職員、学生が参加し、よき研修の場となっている。中でも「調布市せんがわ劇場」に

おける指定事業としての専攻科演劇専攻修了公演は、毎年1月に行われ、本学の教育成果を市民に披露する機会になっている。また、音楽専攻の学生は同劇場の市民向企画「サンデー・マティネ・コンサート」に演奏者として参加している。

■地域社会の産業の状況

既述したように、住宅地として発展してきたことから、地域独自の産業といわれるものはないが、深大寺を中心とした門前町、甲州街道沿いの宿場町、地域に点在する近郊農業、様々な顔をもった地域である。

■短期大学所在の市区町村の全体図





## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ①前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
①基準ⅠテーマB 本協会の基準に照らし、学科・専攻の学習成果を明確に定めることが望まれる。
②基準ⅡテーマA 前回の第三者評価結果でシラバスの記載にばらつきがみられるという指摘がなされ、改善に努められたが、一部の科目については、成績評価を「課題提出物」とのみ記載したり、授業計画が講義回数に応じた記載でなく一行のみというものがまだみられるため、引き続き改善に努められたい
③基準ⅡテーマA 一部の科目において、1単位当たり15時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である。
④基準ⅢテーマA より充実した教員の研究活動が行われるよう、外部機関からの研究費獲得に向け、組織的な取り組みが望まれる。
⑤基準ⅢテーマA 事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SDに関する規程等を整備されることが望まれる。
(b) 対策
①令和元年度より、建学の精神および教育目的・目標に基づき、汎用的学習成果と専門的学習成果を新たに策定し、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を明確にした。 また、令和2年度より短期大学生調査、自己評価アンケート、授業評価アンケートの結果をウェブサイトに掲載することとした。
②令和元年度の講義概要は、教務入試委員がシラバス原稿の点検を行い、シラバスの記載にばらつきがないように編纂した。さらに、令和2年度の講義概要は、授業計画がより明確になるように改善を図った。
③本学の教育活動においては、試演会、発表会、演奏会、卒業公演等の行事が多く、学習成果をあげるためにも行事日程を削減することは難しい。そのため、祝祭日に通常授業日を設けるなどして授業時間の確保に努めている。
④平成30年度文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」として「演劇大学連盟による俳優育成システム（基礎教育課程）構築のための調査事業」を実施した。また、令和元年度より「桐朋学園芸術短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程」を施行し、外部機関からの研究費受入れの体制を整えた。
⑤「桐朋学園女子部門事務局スタッフ・ディベロップメント委員会規程」を平成27年4月1日に施行した。
(c) 成果
①令和元年度より、アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）を設け、機関レベル（全学）、教育課程レベル（専攻）、科目レベルの三段階で学習成果のアセスメントを実施している。
②実技系の授業では受講者のレベルに応じて進度が変わるため、授業計画の記載が難しい面もあるが、教員間の理解が進み、講義回数に応じた記載が実現した。
③平成30年度以降、定期試験については15回の授業終講後の試験期間に行うことを徹底している。
④不採択の結果に終わったが、「桐朋学園芸術短期大学芸術科企画 制作『アントニーとクレオパトラ』による演劇人育成事業」をもって平成31年度文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」に応募した。外部機関からの研究費獲得に向け、積極的な取り組みを続けたい。
⑤令和元年度6月に、桐朋学園大学SD研修「キャンパス・ハラスメントの防止と対応」に参加した。12月には、FD・SD合同研修会を本学において大学改革支援・学位授与機構から講師を招きIRをテーマに学んだ。また同じく12月にSD研修として元女子部門スクールカウンセラーの前田満寿美氏を講師として招き、「快く働くための大人としてのマナー講座～コミュニケーション力をアップしましょう」を実施し組織力向上を図った。

## ②上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

## ③前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a) 指摘された事項及び指摘された時点での対応(早急に改善を要すると判断される事項)
なし
(b) 改善後の状況

- ④過去7年間に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述する。

<p>(a) 指摘事項</p>
<p><b>【桐朋学園大学大学院】</b></p> <p>1. 完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> <p>2. 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p style="text-align: right;">（履行状況調査結果通知日：平成30年2月23日）</p>
<p>(b) 改善後の状況</p>
<p>1. 本法人を構成する男子部門・女子部門・音楽部門では、それぞれ中長期の収支見通しを立案、部門単位での収支均衡を図るべく、収入基盤の確保と支出の削減の両面から、様々な対応を行っている。今後もこれを継続し、完成年度（平成31年度）における、法人全体の基本組入前当年度収支差額の見込額△106,558,510円の改善に努めたい。</p> <p>なお、平成28年度並びに平成29年度においては、認可申請時の見込額をいずれも大幅に改善している。</p> <p style="padding-left: 2em;">平成28年度：申請時見込額△177,707,340円→66,720,008円</p> <p style="padding-left: 2em;">平成29年度：申請時見込額△56,491,660円→213,847,249円</p> <p>両年度とも、人件費の削減並びに経費の節減の結果による。</p> <p>学生生徒等納付金、補助金の減少等により、本法人の事業活動収入は年々減少傾向にある。そのような中、教育内容の充実を継続し、そして、その魅力を効果的に発信することにより、学生生徒等を安定的に確保していきたい。また、経営基盤を安定させるために、寄付金募集の積極的な推進を計画している。従来 of 各部門・各学校単位による募集に止まらず、法人全体の課題として再確認し、取り組みを進めている。</p> <p>2. 今後、緊急かつやむを得ない事由により、設置計画の変更を余儀なくされた場合は、あらかじめ文部科学省に報告し、協議する。</p>

## (6) 短期大学の情報の公表について

## ①教育情報の公表について

No.	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	短大公式ウェブサイト 短大案内
2	卒業認定・学位授与の方針	短大公式ウェブサイト 募集要項
3	教育課程編成・実施の方針	短大公式ウェブサイト 募集要項
4	入学者の受入れの方針	短大公式ウェブサイト 募集要項
5	教育研究上の基本組織に関する事	短大公式ウェブサイト
6	教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	短大公式ウェブサイト 短大案内
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	短大公式ウェブサイト
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	短大公式ウェブサイト
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	短大公式ウェブサイト
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	短大公式ウェブサイト 短大案内
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	短大公式ウェブサイト 募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	短大公式ウェブサイト 短大案内

短大公式ウェブサイト

<http://www.toho.ac.jp/college/guide/information/basic/index.html>

## ②学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公表方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	学校法人桐朋学園公式ウェブサイト

学校法人桐朋学園公式ウェブサイト

<http://www.toho-gakuen.com/report.html>

## (7) 公的資金の適正管理の状況 2019（令和元）年度

## ■科研費等公的研究費補助金取扱いに関する規程及び不正防止などの管理体制について

研究研修委員会において、文部科学省からの「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「チェックリスト」の取扱いについて周知を図っている。

また、「桐朋学園芸術短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程」を策定し、令和元年度より施行している。

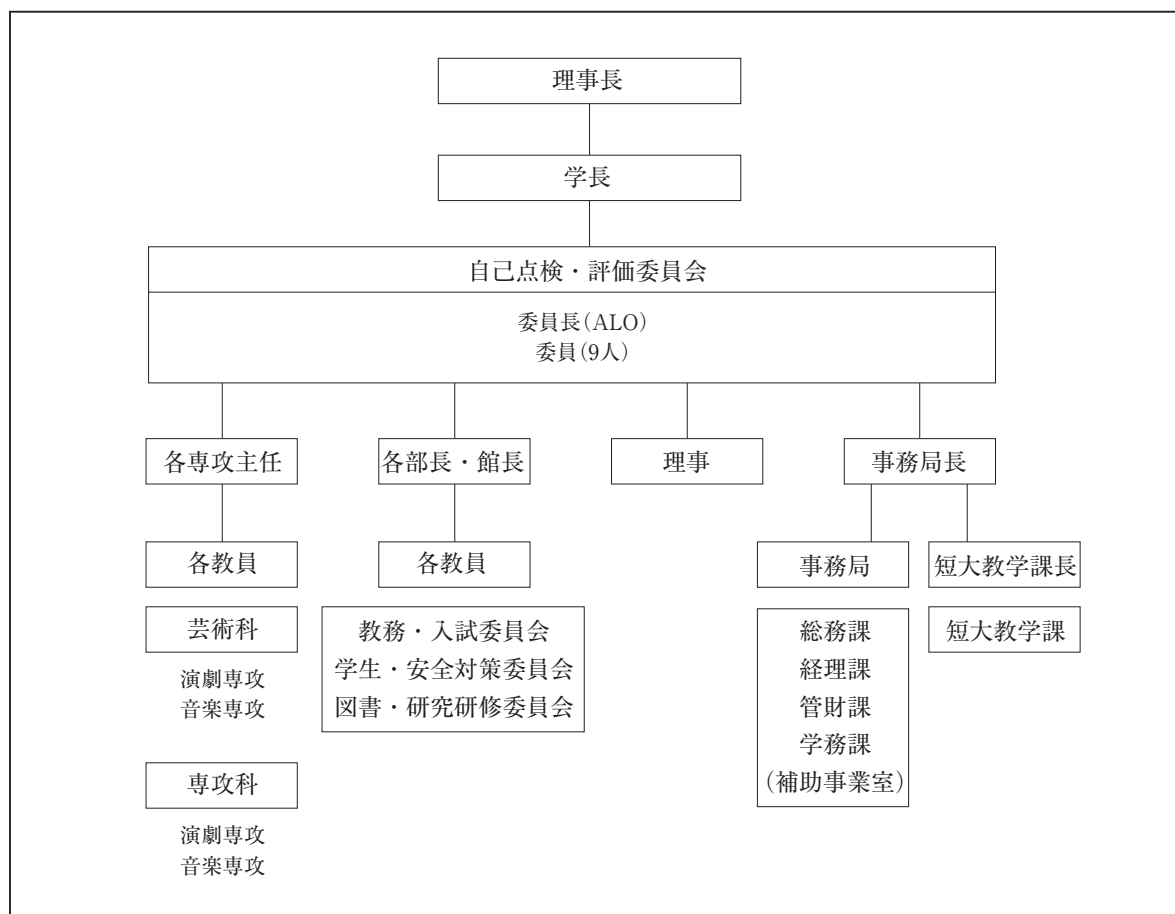
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 2019（令和元）年度 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の「桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価規程」に基づき、学長、理事、各専攻教員、事務局などからの計9名の委員にて構成している。

委員長（ALO）	教務部長・評議員	安宅りさ子
ALO 補佐	教学課長	田倉俊治
	図書館長	高橋宏幸
委員	学長	越光照文
	理事	高橋博之
	事務局長・評価員候補	室井満雄
	学生部長	永井由比
	音楽専攻主任	松井康司
	演劇専攻主任	三浦 剛

### ■ 自己点検・評価委員会の組織図（規程は提出資料）



### ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学は、学長、各専攻主任、各委員会の長、および理事、事務局長などをもって、短大運営委員会を組織している。定例教授会の1週間前に開催される運営委員会では、教



授会の事前の議事整理および確認を行っている。あわせて同メンバーが中心である本学自己点検・評価委員会が開催される。そこにおいては、ALOが中心となり、日程などの事務的な事項の確認、各専攻、委員会にて行われている点検・評価に関する報告および課題の提示などがなされている。点検・評価の結果は「桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価規程」に基づき、ウェブサイト上に公表している。

#### ■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元年度を中心に）

この報告書は、一般財団法人短期大学基準協会により、次に示された令和元年度の認証評価の基準である4つの事項について実施した、令和元年度自己点検・評価の現状、課題、改善計画および行動計画をまとめたものである。

- 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果
- 基準Ⅱ 教育課程と学生支援
- 基準Ⅲ 教育資源と財的資源
- 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅰでは、「建学の精神」「教育の効果」「内部質保証」について点検・評価し、課題を明確にするとともに、改善計画および行動計画を策定した。

「建学の精神」については、ステークホルダーに理解されているか、人材養成の目的の中に含めて学生に認識されているかを点検・評価した。また、本学は、音楽・演劇を専門とする高等教育機関として地域・社会への貢献に努めており、令和元年度の活動を点検・評価した。

「教育の効果」については、令和元年度に定めた新たな学習成果、三つのポリシー、アセスメント・ポリシーに基づいて、学習成果の獲得状況を評価・判定した。

「内部質保証」については、自己点検・評価活動の実施体制、教育の質保証を図る査定の仕組みを点検・評価した。

基準Ⅱでは、「教育課程」と「学生支援」について点検・評価し、課題を明確にするとともに、改善計画および行動計画を策定した。

「教育課程」については、新たな学習成果とディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程を点検・評価した。また、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集と入学者選抜のあり方を点検し、次年度の大学入試改革に向けて課題を明確にした。

「学生支援」については、学習成果の獲得に向けた教育資源、学習支援、生活支援、進路支援等を点検・評価した。

基準Ⅲでは、「人的資源」「物的資源」「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」「財的資源」について点検・評価し、課題を明確にするとともに、改善計画および行動計画を策定した。

「人的資源」については、教員組織と事務組織の整備、専任教員の教育研究活動、人事・労務管理の現状を点検・評価した。

「物的資源」については、カリキュラム・ポリシーに基づいて校地、校舎、施設設備などの整備、活用、維持管理の現状を点検・評価した。

「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」については、本学の現状を点検し、課題を明確にした。

「財的資源」については、短期大学および学校法人の財政・経営実態とその安定性確保のための将来像の策定について点検・評価をし、課題を明確にした。

基準Ⅳでは、「理事長のリーダーシップ」「学長のリーダーシップ」「ガバナンス」について点検・評価をし、現状と課題を明確にした。

「理事長のリーダーシップ」については、学校法人の管理運営体制、理事会の運営、理事の構成等の現状を点検・評価した。

「学長のリーダーシップ」については、本学の教学運営体制、教授会の運営等について現状を点検・評価した。

「ガバナンス」については、監事の業務、評議会の運営、本学の情報公開の現状を点検・評価した。

#### ■令和元年度自己点検・評価委員会の活動

第1回	4月15日	○内部質保証ループリックについて ○2018（平成30）年度自己点検・評価報告書編集スケジュールについて ○2018年度自己点検・評価報告書の留意点について
第2回	5月20日	○2018（平成30）年度自己点検・評価報告書編集スケジュールの変更について ○2018年度自己点検・評価報告書の留意点について ○2020年度事業計画について
第3回	6月17日	○2018（平成30）年度自己点検・評価報告書編集スケジュールの変更について ○2020年度事業計画について ○短期大学生調査について（一般財団法人 短期大学基準協会）
第4回	7月8日	○2018（平成30）年度自己点検・評価報告書作成の進捗状況について ○2018（平成30）年度高等学校関係者の意見聴取アンケート結果について ○2020年度認証評価にむけて
第5回	9月23日	○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書作成スケジュールについて ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書掲載資料（案）について ○提出資料・備付資料一覧の確認 ○執筆上の注意について
第6回	10月21日	○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書の記述について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書掲載資料作成担当（案）について ○提出資料・備付資料一覧の作成について
第7回	12月9日	○内部質保証ループリックについて
第8回	1月20日	○中期計画について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書の記述について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書掲載資料作成担当について ○提出資料・備付資料一覧について
第9回	2月3日	○中期計画について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書の記述について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書掲載資料作成担当について ○提出資料・備付資料一覧について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書編集日程について
第10回	3月2日	○中期計画について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書の記述について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書掲載資料作成担当について ○提出資料・備付資料一覧について ○2019（令和元）年度自己点検・評価報告書編集日程について

## 基準 I 建学の精神と教育の効果

### テーマ 基準 I - A 建学の精神

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

1. 2019 年度学生便覧・講義概要
  - ①建学の精神・教育目的 p.5
2. 大学案内（2019 年度短大案内）
  - ①建学の精神 p.4
3. 本学公式ウェブサイト
  - ①「建学の精神」 [https://college.toho.ac.jp/guide/about\\_toho/](https://college.toho.ac.jp/guide/about_toho/)
  - ② [www.toho-gakuen.com/education.html](http://www.toho-gakuen.com/education.html)
  - ③ [https://college.toho.ac.jp/news/chofu\\_seminar/](https://college.toho.ac.jp/news/chofu_seminar/)
  - ④ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/music\\_20191008/](https://college.toho.ac.jp/event_information/music_20191008/)
  - ⑤ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/weekendcollege2019\\_zenki/](https://college.toho.ac.jp/event_information/weekendcollege2019_zenki/)
  - ⑥ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/weekendcollege2019\\_kouki/](https://college.toho.ac.jp/event_information/weekendcollege2019_kouki/)
  - ⑦ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/recurrent\\_drama201908/](https://college.toho.ac.jp/event_information/recurrent_drama201908/)
  - ⑧ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/51senkouka2019/](https://college.toho.ac.jp/event_information/51senkouka2019/)
  - ⑨ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_senkoukashuryo51\\_5/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_senkoukashuryo51_5/)
  - ⑩ <https://www.facebook.com/toho.ac.college/posts/2523317571039180>
  - ⑪ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_seminar201905/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_seminar201905/)
4. 桐朋学園芸術短期大学学則
  - ①第 1 章 総則 第 1 条（目的）
  - ②第 8 章 科目等履修生、単位互換履修生、外国人留学生、委託生および長期履修生 第 51 条（科目等履修生）

〔備付資料〕

1. 桐書 50 桐朋学園芸術短期大学創立 50 周年記念誌
  - ①「建学の精神」「教育の目的・目標」「三つのポリシー」 p.65
2. 地域貢献活動の資料
  - ①調布市相互友好協力協定書
  - ②調布市協定大学ゼミ展印刷物
  - ③ウィークエンドカレッジ、イブニングカレッジ関連印刷物
  - ④高校生のための演劇セミナー関連印刷物
  - ⑤演劇専攻リカレント教育関連印刷物
  - ⑥高校演劇指導者のためのワークショップ関連印刷物
  - ⑦平成 31 年度科目等履修生募集要項
  - ⑧調布市せんがわ劇場地域連携事業（専攻科演劇専攻修了公演）関連印刷物
  - ⑨調布市せんがわ劇場サンデー・マティネ・コンサート関連印刷物



- ⑩「梅まつり」関連印刷物
- ⑪おらほせんがわ祭関連印刷物
- ⑫「音楽の日 in 加東 2019」関連印刷物
- ⑬「つぶてソングの集い」関連印刷物

### 3. 学外ウェブサイト

- ① <https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1355965661493/index.html>
- ② [https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1582171105371/index\\_k.html](https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1582171105371/index_k.html)
- ③ <https://www.sengawa-gekijo.jp/performance/produce/smc>
- ④ <https://www.sengawa-gekijo.jp/kouen/23550.html>
- ⑤ <https://www.tokyo-np.co.jp/article/tokyo/list/202002/CK2020021202000100.html>
- ⑥ <https://www.sengawa.com/event/summerfes2019/>
- ⑦ [https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1484726365511/index\\_k.html](https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1484726365511/index_k.html)
- ⑧ <http://www.k-bunka.jp/index.php?aid=posts&mid=20190820191443>
- ⑨ [matubara-chorus.org/archives/2115](http://matubara-chorus.org/archives/2115)

### 4. 桐朋学園中期計画（2020年度～2024年度）

#### 58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [令和元年度]

- ① 4月臨時教授会議事録
- ② 5月定例教授会議事録
- ③ 6月定例教授会議事録
- ④ 7月定例教授会議事録
- ⑤ 3月定例教授会議事録

#### [区分 基準 I - A - 1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

#### <区分 基準 I - A - 1の現状>

##### 建学の精神

一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する

桐朋学園の教育は、戦後日本の教育改革の担い手であった、東京文理科大学の務台理作学長（桐朋学園女子中・高等学校長）による教育理念「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づいている。本学は、平成25年度の学科構成の変更に伴い、この教育方針を建学の精神と定めた。この建学の精神は草創期から今日にいたるまで教職員・学生に浸透してきたものといえる。（提出資料1、2、3①、備付資料1①）

この建学の精神は、教育基本法に基づいた公共性を有するものである。学則第1条にあるように、本学は、「教育基本法および学校教育法の精神にしたがい、芸術文化の専門

的な研究と教育とに組み、現代社会における芸術文化の創造と発展に寄与する人材の育成」を目的としている。「心の豊かさ」が求められる現代社会において、他者の人格を尊重し、自主性・個性をもって芸術活動に従事する人材の育成は、わが国の芸術文化の振興に寄与するものと考えている。

本学では、学生便覧・大学案内・ウェブサイト等において、上記の建学の精神を提示し、学内外に周知を図っている。また、入学試験、教育課程ガイダンス、進路面談、学内行事、オープンキャンパス等の機会にも、受験生や学生が建学の精神を認識できるように努めている。

また、この建学の精神は桐朋教育の基礎とされるもので、法人を構成する三部門（男子部門、女子部門、音楽部門）共通の基盤として、継承されている。（提出資料3②）

なお、令和元年度より、新たな学習成果とアセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）を定め、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を見直した。その際、建学の精神についても再確認を行った。建学の精神については、5年毎に定期点検することとしている。（備付資料4）

#### [区分 基準 I - A - 2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I - A - 2の現状>

本学は、建学の精神に基づき、高等教育機関として地域・社会への貢献に努めている。平成16年から調布市と近隣8大学（東京慈恵会医科大学、ルーテル学院大学、桐朋学園大学、白百合女子大学、明治大学、東京外国語大学、電気通信大学）と相互友好協力協定を締結し、芸術文化普及活動を進めている。（備付資料2①）令和元年度は、「調布市協定大学ゼミ展」（2月15日）を開催し、本学の芸術教育を音楽専攻の邦楽の演奏と、演劇専攻の海外公演に関する展示を通じて公開した。（提出資料3③、備付資料2②）

また平成30年度に続き、令和元年度もこの調布市と協力協定締結大学を基にプラットフォームを形成し「私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）」に申請した。残念ながら今回も採択にはいたらなかった。しかし、今後、この相互友好協力協定は様々なところでより一層の関係強化の方向をとるであろう。

音楽専攻では、演奏会形式の公開講座を学内関係者のみならず広く地域に開放している。令和元年度は11回の公開講座を実施した。初回は毎年、来日の際に本学の学生のためにレッスンを行っているパリ管弦楽団首席フルーティストのヴァンサン・リュカ氏のフルトリサイタルを開催した。また、6月には「日本音楽演奏会」、10月には「室内楽の夕べ」を行なったが、全ての演奏会において本学教員が中心となり演奏している。公開講座は、学生が中心になり演奏する学内演奏会、定期演奏会、オペラ実習試演会、卒業・

修了演奏会が含まれ、地域・社会に開放されており、建学の精神および人材育成の目的を示すものとなっている。(提出資料3④)

また、音楽専攻は生涯学習事業として「ウィークエンドカレッジ」「イブニングカレッジ」を開講している。令和元年度は前期9講座、後期10講座を実施し、参加者は延べ271名(前期138名・後期133名)を数えた。合唱、演奏からミュージカル、朗読にいたるまで多彩な講座が並び、10代から70代まで幅広い年齢層が受講した。(提出資料3⑤⑥ 備付資料2③)

演劇専攻では、高校生が演劇に対する理解を深めることを目的に、毎年ゴールデンウィークに「高校生のための演劇セミナー」(関東高等学校演劇協議会、東京都高等学校演劇連盟後援)を実施している。令和元年度は5月3日～5日に9講座を開き、延べ340名の高校生が全国各地から参加した。(提出資料3⑩、備付資料2④)

演劇専攻は、平成30年度よりリカレント教育を開始した。令和元年度は「初めての助成金申請 セミナー&ワークショップ」を実施した。(提出資料3⑦ 備付資料2⑤) 3月は「コミュニティとともにプロジェクトを創る」を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により講師の来日が適わず、中止になった。

さらに、8月に高等学校演劇部指導者を対象にした講座(ワークショップ、講義)を開催した。(備付資料2⑥)

## 2019年度 生涯学習事業

(W：ウィークエンドカレッジ E：イブニングカレッジ R：リカレント講座)

### 前期詳細

		講座名	講師	回数	受講者数 (延べ人数)
W	1	ご当地ソングを歌おう！	松井 康司	6	47
	2	箏講座：初級基礎	滝田美智子	6	11
	3	箏講座：中級～上級	滝田美智子	6	3
	4	フルートベーシックトレーニング&フルートアンサンブル	永井 由比	6	9
	5	音楽、その正体とはⅣ ～様々な観点から、音楽を見直そう～	池田 哲美	6	10
	6	S (ソルフェージュ) H (ハーモニー) M (メロディ) を楽しみながら学びましょう	坂田 晴美	6	23
E	7	身体と音楽との調和	志村 寿一	6	3
	8	ミュージカルを楽しもう！	松本 昌子	6	13
	9	朗読講座「日本の戯曲を読む」	末永 明彦	10	19
R	10	初めての助成金申請 セミナー&ワークショップ	中山 夏織	1	20
				計	158

## 後期詳細

		講座名	講師	回数	受講者数 (延べ人数)
W	1	ご当地ソングを歌おう！ Vol.2	松井 康司	6	43
	2	箏講座：初級基礎	滝田美智子	6	10
	3	箏講座：中級～上級	滝田美智子	6	3
	4	フルートベーシックトレーニング&フルートアンサンブル	永井 由比	6	9
	5	音楽、その正体とはV ～様々な観点から、音楽を見直そう～	池田 哲美	6	13
	6	SHM を楽しみながら学びましょう	坂田 晴美	10	18
E	7	DTM 音楽制作講座	たかの舞俐	8	12
	8	身体と音楽との調和	志村 寿一	8	0
	9	ミュージカルを楽しもう！	松本 昌子	6	10
	10	朗読講座「日本の戯曲を読む」	末永 明彦	10	15
				計	133

## 2019年度 高校生のための演劇セミナー

日時：5月3日（金）～5日（土）

後援：関東高等学校演劇協議会 東京都高等学校演劇連盟

		講座名	講師	受講者数 (延べ人数)
A	1	うごきとせりふ	越光 照文	43
B	2	ココロとカラダの演技術	① 三浦 剛	75
			② P.ゲスナー	
C	3	ミュージカル唱法	信太美奈	41
D	4	シアター・ゲーム	P.ゲスナー	27
E	5	ジャズダンス	三村みどり	32
F	6	身体表現	三浦 剛	60
G	7	アクション	藤田 けん	33
H	8	みんなでミュージカルを作ってみよう！	大塚 幸太	29
			計	340

## 2019年度 高校演劇指導者（演劇部顧問）のためワークショップ

日時：8月3日（土）～4日（日）

後援：全国高等学校演劇協議会

	内容	講師	受講生数
進行	開閉講式・ガイダンス・その他の指示	野間 哲	20
講習①（基礎）	「ことば」と「からだ」の基礎レッスン	越光 照文	
講習②（基礎）	身体を使ってお芝居をゼロからつくろう	大谷賢治郎	
講習③（応用）	関心あるテーマからの芝居づくり	大谷賢治郎	
講習④（応用）	シーンワーク	越光 照文	
講習⑤（共通）	呼吸と集中・身体的言語	三浦 剛	



共通⑥（共通）	正しい発声とは何か①	鴻上 尚史
共通⑦（共通）	正しい発声とは何か②	鴻上 尚史
部活運営	大会に向けてのアラカルト、他	野間 哲

本学は、科目等履修生制度を設け、本学の学生以外の者で授業科目の履修を希望する者がある時は、教務・入試委員会で協議の上、学則第51条に基づき履修を許可している。（提出資料4②）令和元年度は、前期13名、後期3名の科目等履修生を受け入れた。（備付資料2⑦、58①④）

本学は、調布市せんがわ劇場が平成20年に開設されて以来、同劇場の地域連携事業として毎年1月に専攻科演劇専攻修了公演を行っている。令和元年度は、『舞台版 実録・連合赤軍 あさま山荘への道程』（上演台本・演出：シライケイタ）を上演し、例年通り、6回公演の各回につき、ちょうふアートプラス会員10名に無料チケットを配布した。こうした取り組みは、本学の建学の精神および人材育成の目的に地域の理解を得るための良い機会となっている。（提出資料3⑧⑨、備付資料2⑧）

#### 2019年度 調布市せんがわ劇場 地域連携事業

『舞台版 実録・連合赤軍 あさま山荘への道程』（上演台本・演出 シライケイタ）
専攻科演劇専攻 修了公演
日時：2月6日(木)19:00, 2月7日(金)・8日(土)13:00/18:00, 2月9日(日)13:00
場所：調布市せんがわ劇場
主催：桐朋学園芸術短期大学
共催：公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

同劇場には、本学の教員が音楽アドバイザー、運営委員、実行委員として関わっており、日曜日に開かれる「サンデー・マティネ・コンサート」にも音楽専攻の教員・学生が協力している。（備付資料3③）令和元年度は、日本音楽の学生によるコンサート（5月5日）と本学教員と学生による「竹久夢二と大正浪漫を歌う」（1月12日）を行った。（備付資料2⑨、3④）

神代植物公園うめコンサート（2月11日）は梅の時期に公園内の屋外で行うコンサートで日本音楽の学生が参加している。今年は天候にも恵まれ、東京新聞紙上でも大きく取り上げられた。また、調布市文化会館「たづくり」での「小さな小さな音楽会」に出演するなど、地域の活動に貢献している。（備付資料2⑩、3⑤）

演劇専攻では、学生有志によるダンス・パフォーマンス「桜華乱舞」が継続しており、例年おらほせんがわ夏まつり（8月4日）に花を添えている。令和元年度のおらほせんがわ夏祭りには、80名の学生が参加した。また、「桜華乱舞」は、調布市の成人式の定番のアトラクションとなっていて、令和2年度成人式では40名の学生がパフォーマンスを披露した。（備付資料2⑪、3⑥⑦）さらに、仙川商店街主催のイベント Happy Halloween in Harmony Town Sengawa（10月27日）にも有志の学生20名が参加するなど、地域との交流は活発に行われている。

音楽専攻は、地方においても積極的に交流活動を行っている。毎年実施しているものと

しては、福島県南会津教育委員会と連携して行う「南会津アウトリーチ」がある。これは南会津の小中学校を訪問し、生の音楽を子供たちに届ける活動で、教育委員会からの要望を反映したプログラムを教員の指導の下で学生たちが構成している。平成30年度からは、身体障がい者の方々が働く施設でも演奏会を行っている。令和元年度には町役場でのランチタイムコンサートも加わり、アウトリーチ活動の幅をより一層、地域全体に広げることができた。令和元年度は3回（10月、11月、12月）のアウトリーチを実施した。（提出資料3⑩）また、昨年を引き続き、兵庫県加東市文化財団との連携公演「音楽の日 in 加東 2019」に、本学音楽専攻の教員、卒業生、在校生が出演した。今年度は年1回、3年計画のフィナーレとなるプロジェクトだったが、2台ピアノによるコンサート、箏やギターの体験コーナー等、音楽専攻の特徴を活かした内容を市民の方々に鑑賞、体験して頂く有意義な一日となった。（備付資料2⑫、3⑧）

また、平成30年度には竹田市総合文化ホール・グランツたけた（大分県竹田市）のオープニング事業として、音楽専攻の制作した音楽劇「瀧廉太郎物語」が招聘された。令和元年度は、福島県南相馬市で行なわれた東日本大震災復興イベント「つぶてソングの集い」に声楽アンサンブルの学生たちが参加した。このイベントは音楽専攻の教員もたくさんボランティアで参加している。（備付資料2⑬、3⑨）

本学は、小規模な単科短期大学のため、ボランティアセンターのような部署を設けてはいない。しかしながら、上記のように、本学の教職員や学生は、音楽・演劇活動を通じて地域・社会に幅広く貢献している。

#### 地域交流コンサート

実施期日	タイトル	会場	主催	出演者
4月7日	つぶてソングの集い	南相馬市民文化会館	「つぶてソングの集い」プロジェクト	本学声楽アンサンブル
5月4日	ガーデンコンサート	神代植物公園芝生広場	神代植物公園	有馬美梨（箏）・金子昇馬（箏）・芝有維（しの笛）・大橋すみれ（フルート） 木ノ瀬佳子（フルート）・坂根美瑛（フルート）・佐藤優圭（フルート）
5月5日	サンデー・マティネ・コンサート 日本音楽の世界	調布市せんがわ劇場	調布市文化・コミュニティ振興財団	有馬美梨（箏）・金子昇馬（箏）・芝有維（しの笛）
10月20日	音楽の日 in 加東 2019	やしろ国際学習塾	加東市文化振興財団	P.20 参照
10月～12月	学校訪問コンサート	南会津町全小学校	南会津町教育委員会	P.20 参照
12月14日	小さな小さな音楽会 Vol.300	調布市文化会館たづくり	調布市文化・コミュニティ振興財団	有馬美梨（箏）・金子昇馬（箏）・芝有維（しの笛）
1月12日	サンデー・マティネ・コンサート	調布市せんがわ劇場	調布市文化・コミュニティ振興財団	松井康司（バリトン・教員）・山崎明子（ピアノ・教員）・木村優実（ソプラノ）

1月12日	竹久夢二と大正浪漫を歌う			寺田日向子 (ソプラノ) 関根季樹 (テノール)・本学声楽アンサンブル
2月11日	うめコンサート	神代植物公園植物会館前広場	神代植物公園	有馬美梨 (箏)・金子昇馬 (箏)・芝有維 (しの笛)
2月15日	調布市協定大学 ゼミ展	調布市グリーンホール 小ホール	調布市	有馬美梨 (箏)・金子昇馬 (箏)

## 福島県南会津町学校訪問コンサート 主催：南会津町教育委員会

実施期日	実施場所	出演
10月15日	田島小学校 (6年) 荒海小学校 (全学年)	田中翔斗 (フルート) 植松繁雄 (トロンボーン) 智葉花鈴 (ピアノ)
10月16日	御蔵入交流館文化ホール ※南会津郡合奏祭	
11月26日	田島第二小学校 (低学年) 田島第二小学校 (高学年) あたご作業所	金子昇馬 (箏) 佐藤優圭 (フルート) 寺田日向子 (ソプラノ) 松岡杏樹 (ピアノ)
11月27日	南郷小学校 伊南小学校	
12月10日	松沢小学校 館岩小学校	神原愛可 (ソプラノ) 木村優実 (ソプラノ) 野田桃花 (メゾ・ソプラノ) 星可奈絵 (ピアノ)
12月11日	楢原小学校 南会津町役場 ※ランチタイムコンサート	

## 音楽の日 in 加東 2019 10/20 (日) 加東市やしろ国際学習塾

企画	会場	出演者
コンサート		
【学生企画 ミュージック・トラベル】	L.O.C ホール	金子昇馬 (箏)・有馬美梨 (箏) 寺田日向子 (ソプラノ)・関根季樹 (テノール)
四季を音楽で巡る旅		佐藤優圭 (フルート)・松岡杏樹 (ピアノ) 星可奈絵 (ピアノ)
スポーツの秋 クラリニック in 加東市	大会議室	Crankybox クランキーボックス (卒業生) 鈴木沙久良 (ソプラノ)・植木稚花 (ソプラノ) 桑原遥 (ピアノ) 田代晶子 (ヴァイオリン)
ギター・コンサート	レストラン	斎藤惟吹 (ギター・卒業生)
2台のグランドピアノ・コンサート	L.O.C ホール	萩野千里 (ピアノ・教員) 東井美佳 (ピアノ・教員) 松岡杏樹 (ピアノ)・星可奈絵 (ピアノ)

弦が織りなす午後のひととき	L.O.C ホール	斎藤惟吹（ギター・卒業生）・金子昇馬（箏） 有馬美梨（箏） 田代晶子（ヴァイオリン・卒業生）ナビゲーター：永井由比（フルート・教員）他
ワークショップ		
初めて出会うフルート（体験） 協力：村松フルート楽器製作所	展示室	永井由比（フルート・教員）・斎藤惟吹（ギター・卒業生）
箏 体験コーナー	エントランス	金子昇馬（箏）・有馬美梨（箏）
松井先生の「なるほど! ヴォイス ストレッチング」	中会議室	松井康司（バリトン・教員）・東井美佳（ピアノ・教員）

### ＜テーマ 基準 I - A 建学の精神の課題＞

平成 30 年 11 月に中央教育審議会が「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。本学においても、芸術学科会議内に将来構想委員会（作業部会）を置き、次代を担う若手教員を中心に、長期的な将来構想に関する事項を検討してきた。令和元年度より、将来構想委員会を正式に発足させ、建学の精神に基づく芸術教育の将来構想の構築に取り組んでいる。新たな時代にふさわしい将来構想の構築は、中期計画においても最重要課題に位置付けている。（備付資料 4）

### ＜テーマ 基準 I - A 建学の精神の特記事項＞

令和元年 12 月に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度の卒業式は規模を縮小し、専任教員と卒業生のみで行った。困難な状況にありながらも、建学の精神にのっとり、一人ひとりが自主性を発揮し、芸術文化の発展に寄与することを願い、学生たちの門出を祝った。（備付資料 71）

---

## テーマ 基準 I - B 教育の効果

---

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

1. 2019 年度学生便覧・講義概要
  - ②音楽専攻の教育【芸術科音楽専攻】 pp.5～6
  - ③演劇専攻の教育【芸術科演劇専攻】 pp.7～8
  - ④2019 年度カリキュラムマップ p.92, 93, 95
  - ⑤2019 年度科目ナンバリング pp.97～101 pp.104～105
  - ⑥2029 年度カリキュラムツリー p.108, 110
  - ⑦アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針） p.10
  - ⑧教育課程：1. 教養科目 p.77
  - ⑨教育課程：2. 芸術科音楽専攻 pp.78～79
  - ⑩教育課程：3. 芸術科演劇専攻 pp.81～83
2. 大学案内（2019 年度短大案内）
  - ②芸術科音楽専攻 p.26



- ③芸術科演劇専攻 p.8
- ④受験生向けイベントカレンダー pp.42～43

3. 本学公式ウェブサイト

- ⑫ <https://college.toho.ac.jp/major/music/policy/>
- ⑬ <https://college.toho.ac.jp/major/drama/policy/>
- ⑭ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/music\\_sotsuen2019/](https://college.toho.ac.jp/event_information/music_sotsuen2019/)
- ⑮ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_sotsukou53s\\_02/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_sotsukou53s_02/)
- ⑯ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_sotsukou53m/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_sotsukou53m/)

5. 学生募集要項（2019年度）

- ①音楽専攻 p.12
- ②演劇専攻 p.2

10. 学生募集要項（2020年度）

- ① 2019年度入試結果一覧 p.25

[備付資料]

- 4. 桐朋学園中期計画（2020年度～2024年度）
- 5. 音楽専攻・教育活動の資料
- 6. 演劇専攻・教育活動の資料
- 13. 自己評価アンケート
- 57. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [平成30年度]
  - ① 2月定例教授会
- 58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [令和元年度]
  - ⑤ 3月定例教授会

[区分 基準 I - B - 1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に確認している。

<区分 基準 I - B - 1の現状>

芸術科音楽専攻

芸術科音楽専攻は、音楽に関わる専門教育その他を通して、豊かな感性を培い、職業および人間形成に必要な能力の育成をめざしている。徹底した実技指導と、少人数クラス制のきめ細かな講義により、幅広い分野で活躍する人材を送り出すことを目標としている。

## 芸術科演劇専攻

芸術科演劇専攻は、幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優の育成と研究を目的とし、演劇芸術における表現の基本を体得することを目標としている。

各専攻課程は建学の精神に基づき、教育目的・目標を確立している。教育目的・目標は、学生便覧、大学案内、ウェブサイトに掲載し、学生に対しては教育課程ガイダンスや全体集会、受験生に対してはオープンキャンパスや高校訪問、受験相談などの場でも説明している。(提出資料1②③、2②③、3⑫⑬、5①②)

教育目的・目標の到達度は、成績評価のほか、学内外に公開する演奏会、発表会、試演会、卒業公演などの成果によって表明している。(備付資料5、6)

なお、基準I-A-2でも触れたように、本学では地域・社会の要請に応じた様々な活動を行っている。調布市、調布市産業界と調布市の複数大学間の連携による調布市大学プラットフォーム「調布市相互友好協力協定締結大学連携」に参加し、調布市と大学間の相互友好協定をもとに、芸術、文化、教育、学術などの分野で援助、協力し相互発展を図っている。

令和元年度も地域・社会の要請に応じた活動を実施し、その成果を専攻や委員会、教授会で確認している。

教育目的・目標の点検は、5年毎に行うことにしている。(備付資料4)

[区分 基準I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に公表している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準I-B-2の現状>

汎用的学習成果(芸術科音楽専攻・演劇専攻共通)

1. 芸術文化を歴史・社会・自然と関連づけて理解することができる。(知識・理解)
2. 自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析し、問題を解決することができる。(思考・判断)
3. 芸術文化に幅広く関心を持ち、新たな創造的表現を実現する意欲に高めることができる。(関心・意欲)
4. 多様な価値観を理解し、地域社会および国際社会のニーズに応え、活力ある社会の構築に努めることができる。(態度)
5. 日本語と外国語を用いて、他者の発言や文章を理解し、自らの考えを的確に表明することができる。(技能・表現)

専門的学習成果（芸術科音楽専攻）

1. 専門実技、音楽理論、ソルフェージュなどの演奏表現に必要な基礎を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。（知識・理解）
2. 自ら課題を設定し、演奏表現の向上に向けて多面的に考察し、判断していくことができる。（思考・判断）
3. 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。（関心・意欲）
4. 自らの音楽的な知識、経験をもって社会におけるニーズに応えることができる。（態度）
5. 演奏家、指導者としての基礎的な演奏技術と表現能力をもち、自分の想像した表現を実現することができる。（技能・表現）

専門的学習成果（芸術科演劇専攻）

1. 演劇を中心とした舞台芸術の理論と歴史を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。（知識・理解）
2. 演劇、歌唱、舞踊等の表現手段を用いて、他者とともに課題を解決することができる。（思考・判断）
3. 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。（関心・意欲）
4. 集団の中で協働の役割をはたすことができ、演劇的な技術、知識をもって地域社会および国際社会のニーズに応えることができる。（態度）
5. 俳優、表現者としての基礎的な技術をもち、自分の想像した表現を実現することができる。（技能・表現）

これまで、本学では学科・専攻課程としての学習成果を特に明文化して定めることはせず、建学の精神に基づくディプロマ・ポリシーに反映してきた。それは各専攻課程の教育目的・目標にも基づいていた。令和元年度より汎用的学習成果と専門的学習成果を新たに定め、ディプロマ・ポリシーとの対応関係をより明確にしている。

芸術を専門とする本学では、演奏会、発表会、試演会、卒業公演をもって、学習成果を学内外に公表している。令和元年度の卒業演奏会と卒業公演は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施した。（提出資料3⑭⑮⑯、備付資料5、6）

芸術教育においては、指導者の芸術観によって評価が左右される面があることは否めない。そうした芸術教育の特殊性を考慮しつつ、量的・質的データに基づいて学習成果を査定する仕組みの構築にこれまで努めてきた。建学の精神および専攻課程の教育目的・目標に基づき、三つのポリシー（三つの方針）、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、カリキュラムツリーを設け、教育課程の整合性・体系性を図っている。（提出資料1④⑤⑥）

平成30年度より、学生が自身の学習成果を把握できるように、全学的に「自己評価アンケート」を実施している。カリキュラムマップを元に、1年次後期時点と2年次後期時点で5段階の自己評価をし、1年間を通して獲得した学習成果をグラフで視覚的に確認できるシステムとなっている。（備付資料13）

令和元年度より、アセスメント・ポリシーを設け、機関レベル（全学）、教育課程レベル（専

攻)、科目レベルの三段階で学習成果のアセスメントを実施している。(提出資料1⑦)

学習成果は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、2年毎に点検を行う。(備付資料4)

# 自己評価アンケート

学籍番号	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9
	0	0	2	3	4	5	6	7	8	9

**\* 記入上の注意 \***  
 1. 記入は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。  
 2. 訂正する場合はプラスチック消しゴムで完全に消してください。  
 3. 用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。



**記入日** 年 月 日

**氏名**

学年	音	演
1年生	0	0
2年生	0	0
専攻科1年生	0	0
専攻科2年生	0	0

**<1年生>** この1年間で、自分自身で設定する課題・目標、留意点など

**<2年生>** 1年を終えて、自分自身に見つけた新たな課題・目標

**<専攻科1年生>** 1年を終えて、自分自身に見つけた新たな課題・目標

**<専攻科2年生>** 1年を終えて、自分自身に見つけた新たな課題・目標及び進路展望

項目	1年生2年生		専攻科		自己評価
	基礎	発展	1年生	2年生	
A-1 集中力	○				5 4 3 2 1
A-2 理解力	○				5 4 3 2 1
A-3 姿勢・態度	○				5 4 3 2 1
A-4 思考力	○				5 4 3 2 1
A-5 行動力	○				5 4 3 2 1
B-1 習得力	○				5 4 3 2 1
B-2 習熟力	○				5 4 3 2 1
B-3 適応力	○				5 4 3 2 1
B-4 応用力	○				5 4 3 2 1
C-1 把握力	○				5 4 3 2 1
C-2 判断力	○				5 4 3 2 1
C-3 分析力	○				5 4 3 2 1
C-4 指導力	○				5 4 3 2 1
D-1 積極性	○				5 4 3 2 1
D-2 協調性	○				5 4 3 2 1
D-3 厳しい態度	○				5 4 3 2 1
D-4 想像性	○				5 4 3 2 1
E-1 個性	○				5 4 3 2 1
E-2 表現力	○				5 4 3 2 1
E-3 創造性	○				5 4 3 2 1
E-4 創作力	○				5 4 3 2 1

※ その学年で修得が望まれる項目に○が入っています。



[区分 基準 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I - B - 3の現状>

芸術科音楽専攻

##### ●ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

豊かな感性と知識を備えた音楽家になるため、学科の教育課程（教養科目および専攻科目）の学修を通して専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する。

##### ●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

芸術科音楽専攻は、幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた演奏家、指導者の育成と研究を目的とし、音楽芸術における演奏技術、表現の基本を体得することを目的としている。そのため、以下の三項目を軸として2年間の教育課程を組み、具体化していく

- (1) 楽譜を読み取る力  
音楽理論、ソルフェージュ、音楽史などの基本を習得し楽譜に書かれていることを正確に読み取る力を養う。
- (2) 演奏表現  
個人レッスンを中心に、基礎的な演奏技術、表現力を身に付けるための実践的な力を養う。
- (3) アンサンブル  
古典から近代までクラシックを中心とした楽曲を学び、基礎的なアンサンブル能力を獲得する。

##### ●アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- (1) 専門実技、音楽理論における知識と基礎的な理解力を有する者。（知識・理解）
- (2) 楽典、ソルフェージュ、和声理論などを体系的に学習し、積極的に学ぶ意欲をもっている者。（思考・判断）
- (3) 音楽のみならず芸術一般に幅広い関心を持ち、入学後の勉学について明確な志向と熱意を有する者。（関心・意欲）
- (4) 他者と集団での創造活動をするための協調性があり、専門実技、アンサンブルなどに積極的に参加できる者。（態度）
- (5) プロフェッショナルな音楽家を目指し、その技能習得に要する基礎的な演奏技術と表現能力がある者。（技能・表現）



## 芸術科演劇専攻

## ●ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優になるため、学科の教育課程（教養科目および専攻科目）の学修を通して専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する。

## ●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

芸術科演劇専攻は幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優の育成と研究を目的とし、舞台芸術における表現の基本を体得することを目標としている。そのため、以下の三項目を軸として2年間の教育課程を組み、具体化していく。

## (1) 戯曲を読み解く力

戯曲の読解力を養い、言葉を演劇作品にしていくための想像力を培う。

## (2) 身体訓練

声も含めた身体訓練を通して、自分の想像した表現を実現する力を身につける。

## (3) アンサンブル

アンサンブルに必要な優れたコミュニケーション能力と協働の精神を養う。

## ●アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

(1) 専門俳優または表現者に必要な日本語の読解力がある者。（知識・理解）

(2) 習得した知識・技能を活用し、課題に取り組むことができる者（思考・判断）

(3) 演劇のみならず芸術一般に幅広い関心を持ち、入学後の勉学について明確な志向と熱意を有する者。（関心・意欲）

(4) 基礎的なコミュニケーション能力と協調性があり、集団での創造活動に積極的に参加できる者。（態度）

(5) 専門俳優または表現者（ミュージカル俳優、声優、ダンサー、パフォーマー等）を目指し、その技能習得に要する基礎的な身体能力と表現力を有する者。（技能・表現）

本学では建学の精神と教育目標に基づき、専攻ごとに三つのポリシーを一体的に設けている。アドミッション・ポリシーは「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点、カリキュラム・ポリシーは各専攻の教育目的・目標の下に置かれた3項目から成っている。

令和元年度、従来の5つの観点から成るディプロマ・ポリシーを専門的学習成果に位置づけ、ディプロマ・ポリシーは「学科の教育課程（教養科目および専攻科目）の学修を通して専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する」と定めた。この見直しにより、学習成果とディプロマ・ポリシーの対応関係を明確にすることができた。

三つのポリシーは、専攻会議、芸術学科会議、教授会等での議論を経て策定している。令和元年度のディプロマ・ポリシーの改定は、平成30年度に組織的議論を重ねた上で、平成31年2月定例教授会で審議決定した。（備付資料57①）

令和元年度（平成31年度）入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づいて実施した。入学定員120名（音楽専攻50名・演劇専攻70名）のところ、122名（音楽専攻39名・

演劇専攻 83 名) が入学し、入学定員充足率は 101% という結果であった。学科としては順調な学生確保ができたが、専攻間の入学定員充足率の不均衡等、課題も存在する。(提出資料 10 ①) なお、令和 3 年度の大学入学者選抜改革に向けて、アドミッション・ポリシーに基づき、選抜日程・方法の見直しを進めた。

令和元年度教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されている。(提出資料 1 ⑧⑨⑩) 学習成果を獲得するために、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを置いている。(提出資料 1 ④⑥)

令和元年度 3 月定例教授会において、音楽専攻 34 名、演劇専攻 66 名の卒業認定を行った。演劇専攻 1 名の学生が、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業要件を満たさず、不認定となった。(備付資料 58 ⑤)

なお、三つのポリシーは、学生便覧、学生募集要項、ウェブサイトなどで学内外に表明し、受験生などに対してもオープンキャンパスや高校訪問、受験相談、入学試験の面接などの場で説明をしている。また、教育課程ガイダンスなどでも学生への周知を図るとともに、非常勤講師説明会などでも教職員への浸透を図っている。(提出資料 1 ②③、3 ⑫⑬、5 ①②)

年 7 回のオープンキャンパス(うち 2 回は音楽専攻のみ)では、受験生が三つのポリシーを具体的に理解できるように、ワークショップ、在学生による上演作品の観劇、ソルフェージュ講座、実技診断、在学生コンサートの鑑賞等を行っている。また、音楽専攻は夏期講習(7 月)・冬期講習(12 月)、演劇専攻は入学志望者のためのワークショップ(7 月)を実施し、三つのポリシーを体験的に理解する機会としている。(提出資料 2 ④)

三つのポリシーは、学習成果と合わせて、2 年毎に点検する。

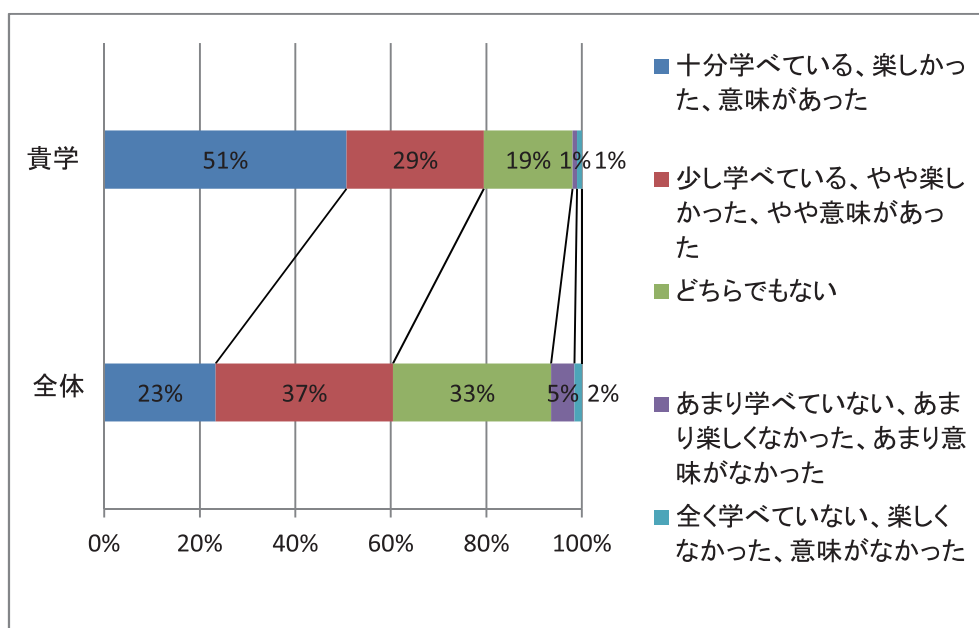
#### <テーマ 基準 I - B 教育の効果の課題>

令和 2 年度に向け、学習成果を獲得するための授業・行事の計画を進めてきたが、新型コロナウイルスの発生により、大幅な変更を余儀なくされた。芸術教育においては、学習成果の獲得に直面型授業は不可避であり、感染予防、拡散防止に細心の注意を払いながら、オンラインの活用も含め、授業・行事の実施方法を探らなければならない。

#### <テーマ 基準 I - B 教育の効果の特記事項>

令和元年度一般財団法人短期大学基準協会の「短期大学生調査」の結果によれば、「短大での学び(学習)」について、「十分学べている、楽しかった、意味があった」と回答した学生が 51% を占め、参加校全体の平均値 23% を大きく上回った。「少し学べている、やや楽しかった、やや意味があった」の 29% と合わせると、8 割の学生が本学での学びを肯定的に捉えている。

## 短期大学調査結果 短大での学び（学習）




---

**テーマ**      **基準 I - C 内部質保証**


---

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

1. 2019年度学生便覧・講義概要
  - ⑦アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）P.10
3. 本学公式ウェブサイト
  - ⑰ [https://college.toho.ac.jp/guide/jikotenken\\_hyouka/](https://college.toho.ac.jp/guide/jikotenken_hyouka/)
4. 桐朋学園芸術短期大学学則
  - ③第1章 総則 第2条（目的達成と評価）
6. 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価規程

〔備付資料〕

4. 桐朋学園中期計画（2020年度～2024年度）
7. 桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価報告書第20集 [平成29年度]
8. 桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価報告書第21集 [平成30年度]
9. 桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価報告書第22集 [令和元年度]
10. 平成30（2018）年度・令和元（2019）年度 桐朋学園芸術短期大学の教育活動に関するアンケート
11. 短期大学基準協会「短期大学生調査2019年」報告書
12. PDCAサイクルに関する資料
13. 「自己評価アンケート」報告書
16. 「学生生活満足度調査」報告書
27. 「学生による授業評価」報告書 第19集・第20集



58. 令和元年度教授会議事録

⑥ 2月定例教授会議事録

78. 実務経験のある教員による授業科目の授業計画書（シラバス）

〔備付資料 - 規程集〕

- ① 「桐朋学園芸術短期大学運営委員会規程」
- ② 「桐朋学園芸術短期大学セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」
- ③ 「桐朋学園芸術短期大学セクシュアル・ハラスメント等防止委員会規程」
- ④ 「学校法人桐朋学園公益通報等に関する規程」

[区分 基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I - C - 1の現状>

本学では「自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。ALO（認証評価連絡調整責任者）、学長、女子部門選出理事、認証評価の評価員候補、評議員（令和元年度はALO兼任）、事務局長、短大教学課長（ALO補佐）、専攻主任のほか、学生・安全対策委員長、図書・研究研修委員長（ALO補佐）が参加している。なお、委員長はALO、副委員長はALO補佐が務めている。（本報告書 p.9 参照、提出資料6）

毎月定例の委員会を開催し、実施の基本方針、実施計画、報告書の作成・公表などに関する事項を取り扱うとともに、認証評価に関する事項についても確認をしている。（本報告書 p. 11 参照）

自己点検・評価報告書は毎年作成し、前期末に本学ウェブサイト上に公表している。（提出資料3⑰）自己点検・評価活動は、短大に関係する全教職員が関与し、各専攻、委員会、部署単位で行っており、自己点検・評価委員会でその結果を集約し、総括している。（備付資料7、8、9）

高等学校等の関係者の意見聴取については、平成30年7月の「認定専攻科新設説明会」の際に、参加者21名にアンケート（無記名）を行い、本学の教育目的、アドミッション・ポリシー、学生募集・教育活動等について意見を聴取した。令和元年度は、6月に郵送で同じ質問事項のアンケートを実施し、9名（無記名）から回答を得た。

本学の教育目的、各専攻のアドミッション・ポリシーについては、2年連続でほぼ全員から「とても明確である」「明確である」との評価を得ている。平成30年度に新設した認定専攻科について「この制度は、受験生にとってメリットがあると思われますか？」という問いに対して、「大いにあると思う」が平成30年度は48%であったが、令和元年度

は78%という結果になった。令和元年度の回答者数が少ないので、一概にはいえないものの、認定専攻科の評価が高まったと思われる。また、令和元年度のアンケートでは、学費・奨学金等に関する意見が3件あり、経済的事情が本学への進学の原因となっていることがわかった。高等教育の修学支援新制度等で、受験生の進学の可能性を広げていきたい。(備付資料10)

本学では第一評価期間以来、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用してきた。

平成18年度の第三者評価では、本学の芸術教育の特色が評価され、「適格」の認証を受けることができた。その結果を踏まえて、平成19年度から平成22年度まで、全専任教員(任期付教員は除く)が出席する芸術科学科会議を中心に、将来構想に関する議論を重ね、現状の課題を明確にするとともに、その改善策を探ってきた。平成25年度の学科構成の変更は、こうした本学の自己点検・評価の上に構築された。

また、第二評価期間では、自己点検・評価活動の向上・充実を図る中で、「建学の精神」「教育の目的・目標」「三つのポリシー」の検討を進めた。さらに、PDCAサイクルを機能させるために、量的・質的データの収集に努め、従来の「学生による授業評価アンケート」に加え、平成24年度から「自己評価ノート(現・自己評価アンケート)」「学生生活満足度調査」などを実施している。(備付資料13、16、27)平成25年度に、平成24年度の自己点検・評価報告書に基づく第三者評価が行われ、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、「適格」と認定された。

第三評価期間では、自己点検・評価の結果を踏まえ、三つのポリシーの見直し、学習成果の策定、アセスメント・ポリシーの導入等を進めてきた。なお、令和元年度は一般財団法人短期大学基準協会の短期大学生調査に参加し、本学の集計結果と参加校全体の集計結果を比較しながら、本学の強み・弱みを再確認した。(備付資料11)

#### [区分 基準I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### <区分 基準I-C-2の現状>

アセスメント・ポリシー(学習成果の評価の方針)

	APに基づく検証	CPに基づく検証	DPに基づく検証
機 関 レ ベル (全 学)	各種入学試験 調査書の記載内容 入学前学習(課題) 取組状況	GPA 休学率・退学率 自己評価アンケート 学生生活満足度調査 学生会・自治会活動状況 桐朋祭参加率 地域貢献活動状況 国際交流活動状況	学位授与率 GPA 取得単位数 進路決定率 卒業生アンケート 進路先アンケート

教育課程レベル(専攻)	各種入学試験 調査書の記載内容 入学前学習(課題) 取組状況 高校教員アンケート	GPA 取得単位数 授業評価アンケート 【音楽専攻】 演奏会アンケート 【演劇専攻】 劇上演実習アンケート	学位授与率 GPA 取得単位数 進路決定率 卒業生アンケート 進路先アンケート
科目レベル		成績評価 授業評価アンケート 【音楽専攻】 特別演習アンケート 実技試験フィードバック 【演劇専攻】 実技公開試験アンケート 演技発表会アンケート 試演会アンケート	【音楽専攻】 第一実技卒業試験 卒業演奏会アンケート 【演劇専攻】 卒業公演アンケート

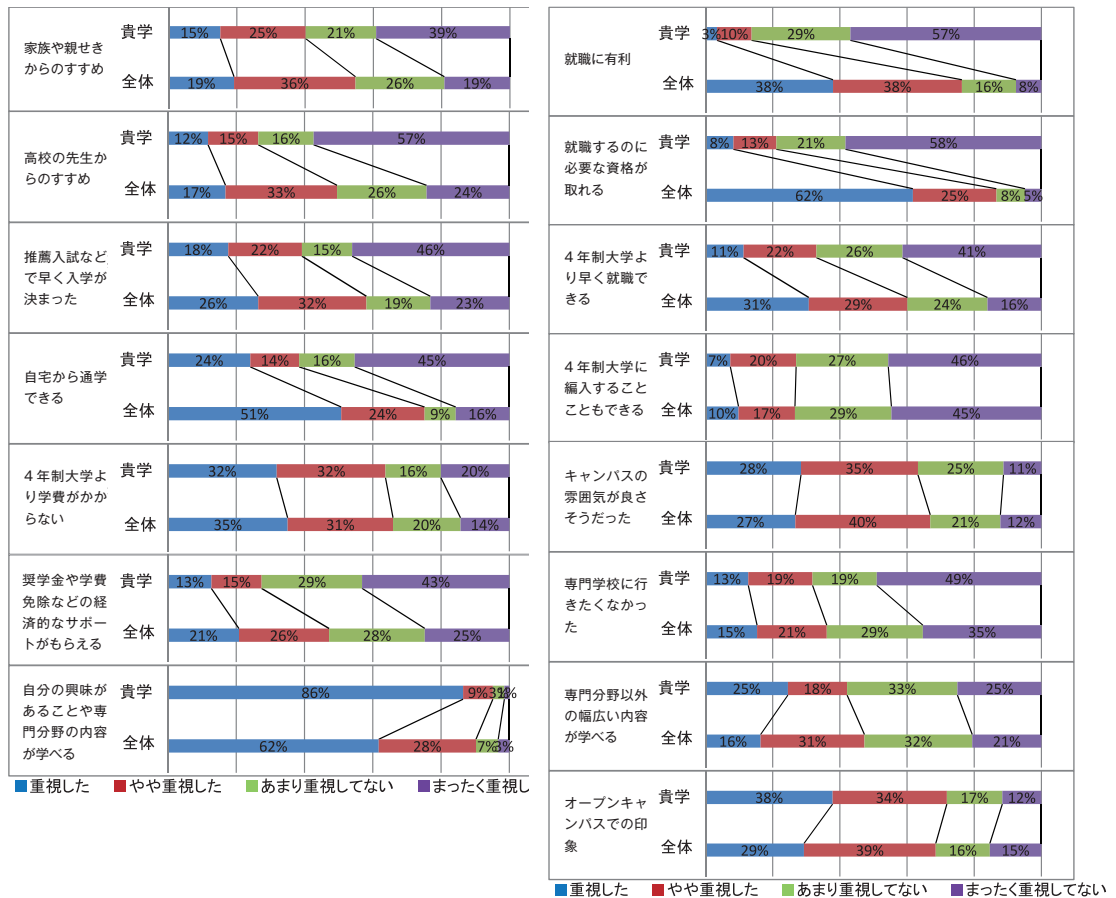
令和元年度に、本学では、学習成果を査定するために、アセスメント・ポリシーを導入した。三つのポリシーに基づき機関レベル(全学)、教育課程レベル(専攻)、科目レベルの三段階で査定を行う。(提出資料1⑦)

アセスメント・ポリシーは、三つのポリシーとともに原則2年毎に点検することとしている。(備付資料4)

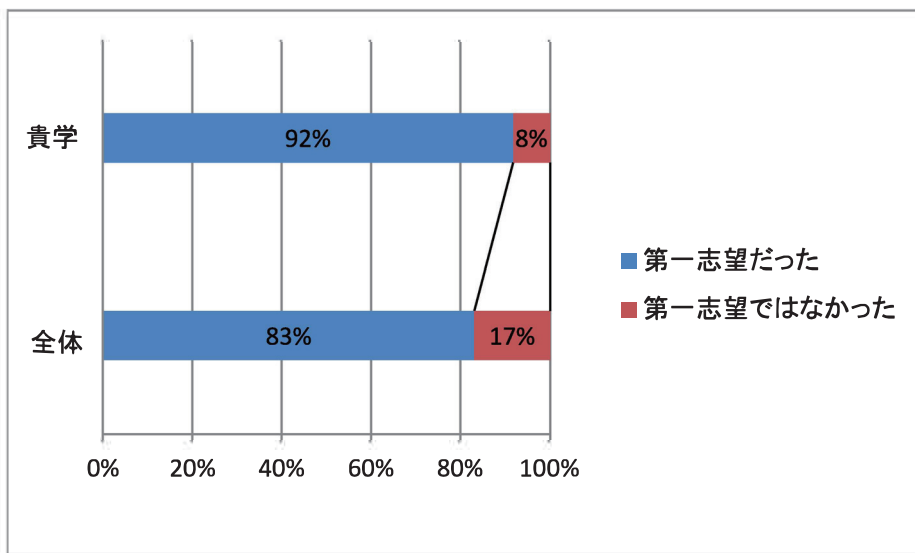
アドミッション・ポリシーに基づく検証として、入試結果がある。令和元年度は、各専攻の入試の結果を、専攻会議、教務・入試委員会、教授会において、受験生の来学歴、志望理由等を踏まえて分析した。本学の場合、オープンキャンパス、高校生のための演劇セミナー、入学志望者のためのワークショップ、実技診断等で直接指導を受けた受験生ほど、出願率が高い傾向にあることがわかっている。アドミッション・ポリシーへの理解を深めるためにも、行事への参加を促進すべきだが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年どおりの開催が難しくなることが予想される。

また、一般財団法人短大基準協会の短期大学生調査によれば、本学への志望動機(「あなたが今の短大に進学を決めたとき、次のことはどのくらい重視しましたか」)に、教育内容(「興味があることや専門分野の内容が学べる」)をあげた学生が81%を占め、参加校全体の平均値62%を大きく上回っている。なお、92%の学生が本学を第一志望としていたことから、現行のアドミッション・ポリシーが有効であるといえよう。

短期大学生調査結果 あなたが今の短大に進学を決めたとき、次のことはどのくらい重視しましたか。



短期大学生調査結果 本学はあなたの第一志望でしたか。



カリキュラム・ポリシーに基づく検証としては、GPA、休学・退学率、自己評価アンケート、学生生活満足度調査等があげられる。自己評価アンケートは、カリキュラムマップを元に、1年次後期時点と2年次後期時点で5段階の自己評価をし、1年間を通して獲得した学習成果を確認している。アンケート結果によれば、ほぼすべての項目で学生は自

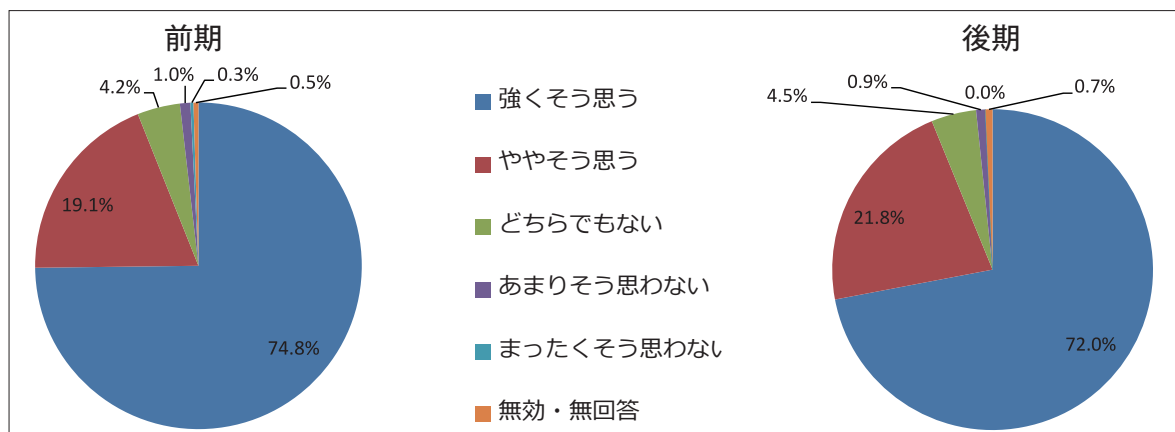
らの成長を実感している。中でも大きな伸びが見られる項目は、「創作力（具体的に作品を作り上げる力）」47.5%、「分析力（ものごとを俯瞰して行動できる）」42.6%、「適応力（得た技術・技能を状況に応じて引き出すことができる）」38.6%、表現力（自分の個性を広げ、開発する自己開発力）」37.6%、「想像性（イメージする力、集団の創造性を高める力をもつ）」37.6%等である。（備付資料 11）

項目別評価値

成長ステップ	項目	その内容	平均点		前年比	前年比	
			1年	2年	UP割合	DOWN割合	
A-1	姿勢・態度	集中力	日々、学習を継続できる。	3.92	4.02	31.7%	26.7%
A-2		理解力	与えられた課題を理解し、実行できる。	4.00	4.07	22.8%	19.8%
A-3		思考力	与えられた課題を、自分なりに考えられる。	4.17	4.19	29.7%	19.8%
A-4		行動力	考え、その考えを集団行動に移すことができる。	3.72	3.76	32.3%	18.2%
B-1	方法・技術	習得力	各課題から必要な技術・技能を得られる。	3.99	4.08	25.7%	17.8%
B-2		習熟力	各課題から得た技術・技能を抽象化できる。	3.41	3.72	35.6%	20.8%
B-3		適応力	得た技術・技能を状況に応じて引き出すことができる。	3.50	3.76	38.6%	19.8%
B-4		応用力	その学習経験から方法を導き出せる。	3.48	3.75	34.7%	19.8%
C-1	行動・思考	把握力	臨機応変に状況を把握することができる。	3.85	4.00	32.7%	20.8%
C-2		判断力	臨機応変に状況に対応することができる。	3.64	3.78	34.7%	22.8%
C-3		分析力	ものごとを俯瞰して行動できる。	3.52	3.79	42.6%	18.8%
C-4		指導力	リーダーシップを取れる。	3.11	3.31	37.0%	19.0%
D-1	感性・知性	積極性	課題に積極的かつ前向きにとりくめる。	4.01	4.05	23.8%	31.7%
D-2		協調性	他者との関係性をとりむすべる。（思いやり、気遣い、バランス）	4.06	4.06	27.7%	20.8%
D-3		厳しい態度	他者に対して厳しく向上する姿勢を貫ける。	3.69	3.76	25.7%	24.8%
D-4		想像性	イメージする力、集団の想像性を高める力をもつ。	3.69	3.79	37.6%	26.7%
E-1	総合力	個性	自分の個性に気づき、長所を伸ばす自己観察の力	3.60	3.80	35.6%	15.8%
E-2		表現力	自分の個性を広げ、開発する自己開発力	3.40	3.80	37.6%	17.8%
E-3		創造性	具体的に場面や作品に新規な提案をできる力	3.42	3.69	36.6%	13.9%
E-4		創作力	具体的に作品を作り上げる力	3.41	3.75	47.5%	15.8%

また、授業評価アンケートでは、「この授業からは新しい知識・技能を得ることが多かった」という設問に対し、教養科目で「強くそう思う」前期 59.2%／後期 58.2%、「ややそう思う」前期 26.1%／後期 30.7%、音楽専攻科目で「強くそう思う」前期 72.5%／後期 72.4%、「ややそう思う」前期 23.3%／後期 21.8%、演劇専攻科目で「強くそう思う」前期 80.2%／後期 74.4%、「ややそう思う」前期 15.4%／後期 20.0%という結果を得た。（備付資料 27）自己評価アンケートや授業評価アンケートの結果からも、カリキュラム・ポリシーが有効であると判断できる。

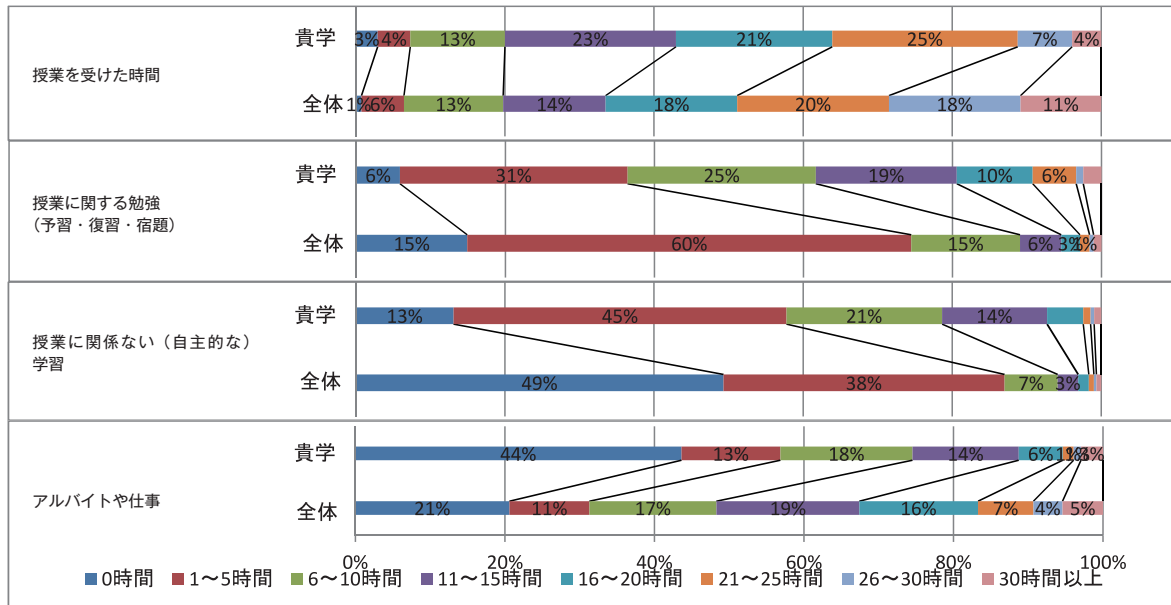
授業の成果について この授業からは新しい知識・技能等を得るところが多かった





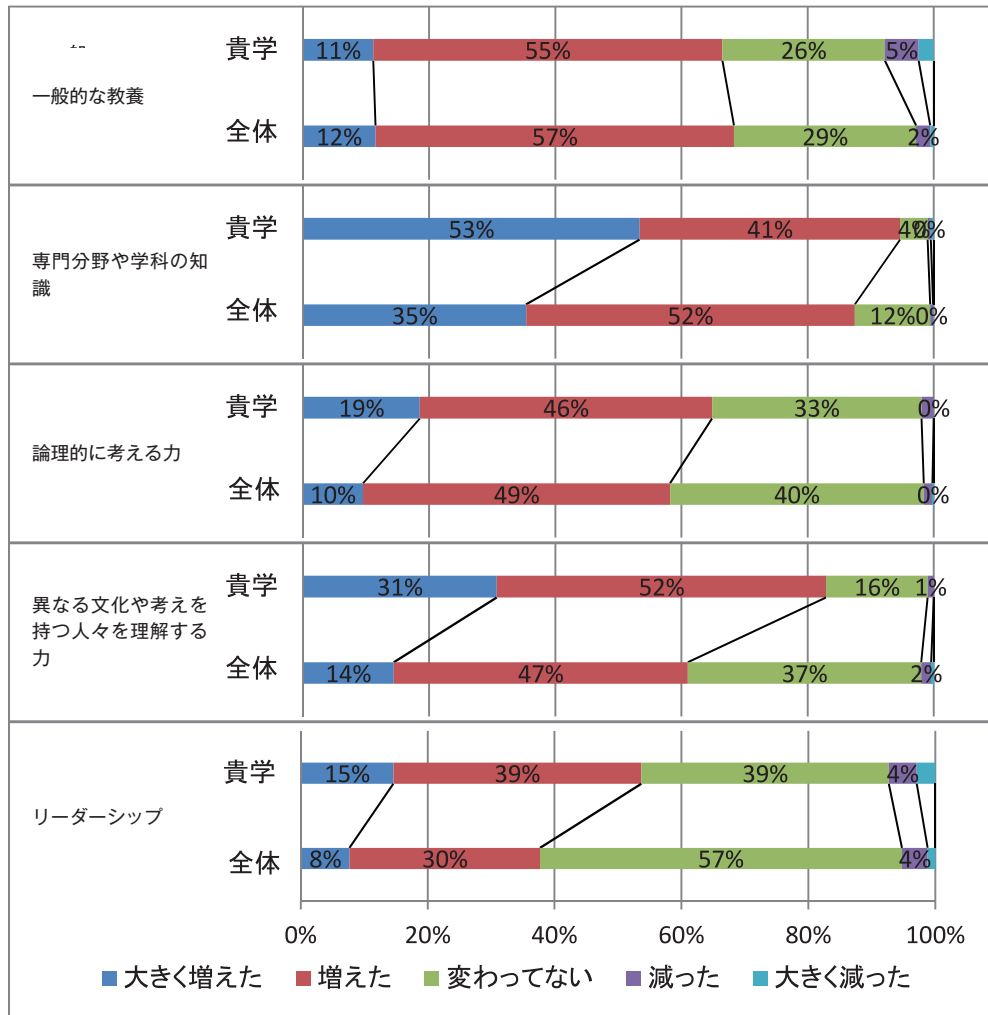
さらに、令和元年度は短期大学生調査を活用して検証を進めた。我が国の高等教育では授業時間外の学習時間の不足が問題となっているが、本学の学生は、「授業に関する勉強（予習・復習・宿題）」「授業に関係ない（自主的な学習）」に費やした時間が、参加校全体の集計結果を上回っていることがわかった。なお一層授業時間外の学習の充実を図り、学習成果の向上につなげたい。

**短期大学生調査結果** あなたは今学期のふつうの1週間の中で、次の活動にどれくらい時間を費やしましたか。



ディプロマ・ポリシーに基づく検証としては、学位授与率、GPA、取得単位数、進路決定率等がある。令和元年度は、ディプロマ・ポリシーに関しても、短期大学生調査を活用して検証を進めた。「今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか」という問いに対し、「専門分野や学科の知識」「異なる文化や考えを持つ人々を理解する力」「リーダーシップ」のいずれの項目についても、「大きく増えた」「増えた」が参加校全体の平均値を大きく上回った。一方、「一般的な教養」については参加校全体の平均値をやや下回っている。ディプロマ・ポリシーは専門的学習成果と汎用的学習成果の獲得をめざしており、「一般的な教養」についてはさらなる充実が今後の課題となる。

短期大学生調査結果 今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化（向上）しましたか。



本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。教員組織は、短期大学設置基準第20条、第21条、第22条に応じて編成してきた。学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて教員組織を整備し、教育、研究の実施にあたっては、専門領域の専任教員と非常勤教員が組織的な連携体制をとっている。令和元年度の専任教員数は、短大設置基準（演劇専攻7名、音楽専攻5名、短大共通3名）を満たしている。本学では、音楽、演劇分野において第一線で活躍する表現者やスタッフが「実務経験のある教員」として、実践的な指導を行っている。（備付資料78）

また、すべての教育活動および業務は規程または学則に基づいて行っており、変更を要する場合は、運営委員会内の規程委員会において審議決定し、教授会の議を経て、学長が決定する。（備付資料-規程集①短期大学運営委員会規程）公益通報については、女子部門総務課に窓口を開設している。（備付資料-規程集④学校法人桐朋学園公益通報等に関する規程）セクシュアル・ハラスメント等については防止等に関する規程および防止委員会規程を有している。（備付資料-規程集②短期大学セクハラ等の防止等に関する規程、③短期大学セクハラ防止委員会規程）

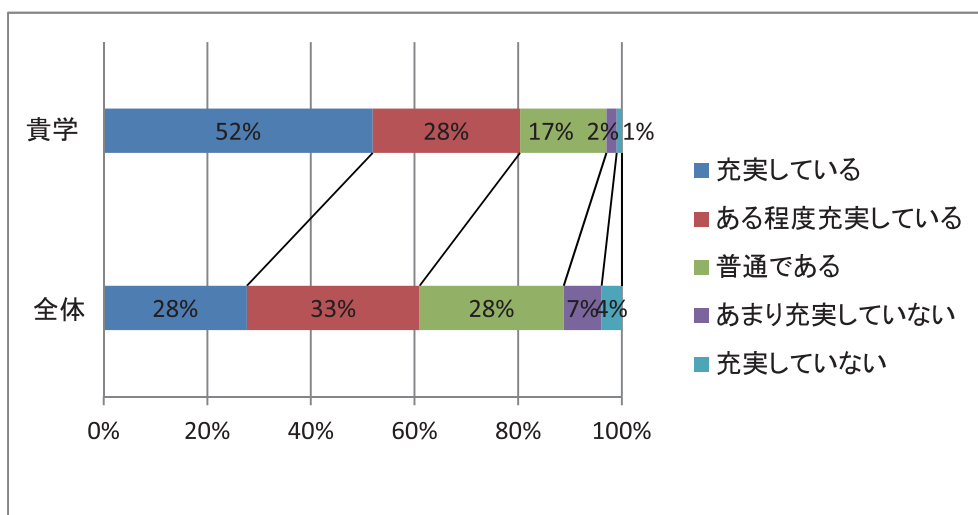
なお、令和元年度は、自己点検・評価委員会、芸術学科会議、教授会において、令和2年度の私立学校法の改正、日本私立短期大学協会短期大学ガバナンスコードを確認し

た。(備付資料 58 ⑥)

### <テーマ 基準 I - C 内部質保証の課題>

芸術を専門とする本学では、演奏会、発表会、試演会、卒業公演をもって、学習成果を学内外に公表している。短期大学生調査の結果からも、実践的な芸術教育に多くの学生が満足していることがわかる。「あなたの学生生活は充実していますか」の問いに対し、「充実している」52%、「ある程度充実している」28%）しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、今後、授業や行事の運営方法の見直しを余儀なくされることが予想される。その場合、教育の質をいかに維持するかが大きな課題となる。(備付資料 11)

短期大学生調査結果 あなたの学生生活は充実していますか。



### <テーマ 基準 I - C 内部質保証の特記事項>

令和元年度に IR 推進会議を立ち上げ、12 月に IR に関する研修会を開催した。内部質保証のためにも、IR 組織が必要であることを認識した。

令和 2 年 2 月定例教授会で「インスティテューショナル・リサーチ委員会規程」を審議決定し、令和 2 年度より IR 推進会議を発展させ「IR 委員会」を開設することとした。(備付資料 58 ⑥)

### <<テーマ 基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証(第三者)評価では、「向上・充実のための課題」として、教育の効果について「本協会の基準に照らし、学科・専攻の学習成果を明確に定めることが望まれる」との課題が示された。平成 31 年度より、汎用的学習成果と専門的学習成果を定め、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を明確に示すように改めた。

なお、前回の認証評価において、「学習成果のアセスメントについては、各専攻とも『成績評価』、『学生による授業評価アンケート』、『自己評価ノート』、学生、教員、学外から



の意見聴取等によって、教育効果の測定に取り組んでいる。」という評価を受けた。平成30年度より、「学生による授業評価アンケート」を前期に加えて後期にも実施し、学習成果の測定方法の改善・向上に努めてきた。

なお、令和元年度は一般財団法人短期大学基準協会が年に1回実施する「短期大学生調査」に参加し、学習成果の査定に活用したが、今後もこれを継続する予定である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在、シラバスは、「学生便覧・講義概要」として配付するとともに、ウェブサイトに掲載している。しかしながら、シラバスに記載すべき項目が増加し、冊子での対応が難しくなりつつある。今後、電子化も視野に入れ、改善策を検討していく。

また、次年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、本学の実践的な芸術教育の質をいかに維持していくかが大きな課題となる。遠隔授業の可能性についても、具体的に検討している\*。

\*令和2年度の前期授業は、5月11日からオンラインで開始した。6月から対面授業と遠隔授業を併用している。

[https://college.toho.ac.jp/news/kaikou2020\\_2/](https://college.toho.ac.jp/news/kaikou2020_2/)

<https://college.toho.ac.jp/news/kaikou202006/>

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### テーマ 基準Ⅱ - A 教育課程

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

#### 1. 2019年度学生便覧・講義概要

- ②音楽専攻の教育【芸術科音楽専攻】 pp.5～6
- ③演劇専攻の教育【芸術科演劇専攻】 pp.7～8
- ④2019年度カリキュラムマップ p.92, 93, 95
- ⑤2019年度科目ナンバリング pp.97～101 pp.104～105
- ⑥2029年度カリキュラムツリー p.108, 110
- ⑧教育課程：1. 教養科目 p.77
- ⑨教育課程：2. 芸術科音楽専攻 pp.78～79
- ⑩教育課程：3. 芸術科演劇専攻 pp.81～83
- ⑪学位規程 p.48
- ⑫I. 教育課程 2. 単位 p.11
- ⑬I. 教育課程 3. 学修の評価 pp.11～12
- ⑭講義概要 教養 pp.127～143
- ⑮講義概要 芸術科音楽専攻 pp.145～176
- ⑯講義概要 芸術科演劇専攻 pp.177～224
- ⑰IV. 学則・諸規則 第7章 検定料、入学科、授業料その他の費用 p.46

#### 2. 大学案内（2019年度短大案内）

- ④受験生向けイベントカレンダー pp.42～43
- ⑤音楽アウトリーチ p.31
- ⑥卒業後の進路 音楽専攻 p.34
- ⑦卒業後の進路 演劇専攻 pp.18～19

#### 3. 本学公式ウェブサイト

- ⑫「三つの方針」 <https://college.toho.ac.jp/major/music/policy/>
- ⑬「三つの方針」 <https://college.toho.ac.jp/major/drama/policy/>
- ⑮ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_sotsukou53s\\_02/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_sotsukou53s_02/)
- ⑯ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_sotsukou53m/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_sotsukou53m/)
- ⑱「学修の評価・卒業要件・学位」・「教育課程について」 <https://college.toho.ac.jp/major/degree/>
- ⑲ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/entrance\\_ceremony2019\\_0402/](https://college.toho.ac.jp/event_report/entrance_ceremony2019_0402/)
- ⑳ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/tuition/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/tuition/)
- ㉑ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_workshop2019/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_workshop2019/)
- ㉒ [https://college.toho.ac.jp/major/music/study\\_tour/](https://college.toho.ac.jp/major/music/study_tour/)
- ㉓ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_20191110/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_20191110/)
- ㉔ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_endairen2019\\_0903/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_endairen2019_0903/)

②⑤ [https://college.toho.ac.jp/guide/data\\_students/#anchor23](https://college.toho.ac.jp/guide/data_students/#anchor23)

②⑥ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/shiga\\_interview/](https://college.toho.ac.jp/event_report/shiga_interview/)

4. 桐朋学園芸術短期大学学則

④第6章 第41条 (学位の授与)

⑤第6章 第36条 (卒業の要件)

⑥第6章 第33条 (単位の計算方法)

⑦第6章 第35条 (学修の評価)

⑧第7章 第44条 (検定料等の種類および金額)

5. 学生募集要項 (2019年度)

①音楽専攻 p.12

②演劇専攻 p.2

③入学検定料 音楽専攻 p.14 演劇専攻 p.4

④入学手続 音楽専攻 p.17 演劇専攻 p.7

⑤2018年度入試結果一覧 p.25

⑥出願資格等 音楽専攻 p.13 演劇専攻 p.3

7. 2019年度 (平成31年度) 行事予定表

8. 2020年度学生便覧・講義概要

10. 学生募集要項 (2020年度)

①2019年度入試結果一覧 p.25

②音楽専攻 p.12

③演劇専攻 p.2

19. 2019 (令和1) 年度学校法人桐朋学園事業報告書

①進路及び就職

[備付資料]

3. 学外ウェブサイト

⑩ [web.zhongxi.cn/wteaen/fest/13867.html](http://web.zhongxi.cn/wteaen/fest/13867.html)

4. 桐朋学園中期計画 (2020年度～2024年度)

5. 音楽専攻・教育活動の資料

6. 演劇専攻・教育活動の資料

10. 平成30 (2018) 年度・令和元 (2019) 年度桐朋学園芸術短期大学の教育活動に関するアンケート

13. 「自己評価アンケート」報告書

15. マナー講座資料

18. 卒業生アンケート

25. 就職・進学先一覧 [令和元年度]

26. 2019年度 GPA 成績分布表

57. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [平成30年度]

①1月定例教授会

②2月定例教授会

58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [令和元年度]

- ① 4月臨時教授会議事録
- ⑤ 3月定例教授会
- ⑥ 9月定例教授会議事録

60. 令和元年度教務・入試委員会議事録

- ① 9月教務・入試委員会議事録
- ② 3月教務入試委員会議事録

71. 2019年度第55回卒業式・修了式（式次第）

72. 2019年度単位取得一覧表

73. 大学で「演技を学ぶ」ということ

74. 2019年度卒業生・修了生進路調査票

75. 各劇上演実習（試演会・卒業公演・修了公演）アンケート

76. 令和元年度音大連携授業履修者一覧

[備付資料 - 規程集]

- ⑤ 桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程
- ⑥ 桐朋学園芸術短期大学人事案件申し合わせ
- ⑦ 桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則
- ⑧ 桐朋学園芸術短期大学特任教員に関する規程
- ⑨ 桐朋学園芸術短期大学指導助手規程

[区分 基準Ⅱ - A - 1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ - A - 1 の現状>

本学では、学則第41条に基づき、卒業した者には学位授与規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与している。(提出資料4④) 卒業の要件については、学則第36条に、2年以上の在学と62単位以上の修得を規定している。(提出資料4⑤)

令和元年度は音楽専攻34名、演劇専攻66名の学生が卒業し、短期大学士の学位を取得した。(備付資料58⑤)

令和元年度より学習成果に対応するようにディプロマ・ポリシーを改めた。学習成果は、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成る。

新たなディプロマ・ポリシーは、「専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する」と定めている。(提出資料1②③)

本学の専攻科は、平成30年度より独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科となった。本学の卒業が学位申請の基礎資格となることは、本学芸術科のディプロマ・ポリシーが社会的・国際的通用性を有していることを示している。

また、令和2年度に新設される「高等教育の修学支援新制度」の対象校となり、「学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等」であることが認められた。このことから本学のディプロマ・ポリシーが社会的・国際的通用性を有していることは確かである。

本学では、ディプロマ・ポリシーを定期的に点検している。平成30年度は、平成24年度第三者評価の際の指摘（「学習成果と学位授与の方針との対応関係を明確にすることが求められる」）を受けて、学習成果とアセスメント・ポリシーの策定を進め、学位授与の方針の見直しを進めた。（備付資料57①②）令和元年度には、専門的学習成果と汎用的学習成果を明示し、ディプロマ・ポリシーを改めた。

### 【音楽専攻】

学位規程にのっとり、音楽専攻では「短期大学士（音楽）」の学位を授与している。（提出資料1⑪）

音楽専攻では、最低修得単位数62単位のうち専攻科目単位数が48単位、自由選択単位数が14単位となっている。この要件は、専攻課程の学習成果に対応している。（提出資料1⑫）

進路は、演奏家への道、留学、四年制大学への編入、中学校教員や音楽教室への就職などがあるが、令和元年度は桐朋学園大学音楽学部への3年次編入で1名（受験者1名）の合格者を出し、他大学の3年次編入でも1名（受験者1名）の合格者を出した。本年コンクール実績としては、ショパン国際ピアノコンクール in ASIA ショパニストS部門（銀賞）、第2回六本木国際コンクール（第1位）、第2回Kフルートコンクール（奨励賞、Kフルート賞）、第30回日本ギター重奏コンクール（第2位・一般奨励賞）、第31回市川新人演奏家コンクール邦楽器部門（優秀賞）、第88回日本音楽コンクールフルート部門（第2位）と華々しい成果をあげており、また、留学においても、ヨーロッパ各国の編入学において、本学の学位は認められており、社会的、国際的にも通用性があることを証明している。（備付資料5）

なお、音楽専攻では、一定の条件のもとに教科に関する科目および教職に関する科目等を履修して必要単位を修得することにより中学校教諭二種免許状（音楽）を取得することができる。令和元年度は、9名が中学校教諭二種免許状（音楽）を取得した。（備付資料71）

### 【演劇専攻】

学位規程にのっとり、演劇専攻では「短期大学士（演劇）」の学位を授与している。（提出資料1⑬）

最低修得単位数62単位のうち専攻科目単位数が48単位、教養科目を12単位（外国語2単位必修）、自由選択単位数が2単位である。この要件は、専攻課程の学習成果に対応している。（提出資料1⑭）

演劇専攻の卒業公演では、ストレートプレイコースが「『ひめゆりの塔』～ひめゆりからHIMEYURIへ～」（原作：菊田一夫、脚色：三浦剛、演出：越光照文）、ミュージカル



コースが『くるみ割り人形』（原作：寺山修司、構成・演出・振付：スズキ拓朗）を上演し、学習成果を学内外に公表した。（提出資料3⑮⑯、備付資料75）

演劇専攻の進路としては、劇団への入団、プロダクションへの入所のほか、フリーでの活動、専攻科への進学、四年制大学への編入などがある。令和元年度は、66名の卒業生のうち、19名が専攻科演劇専攻に進学し、1名が養成所等に進学、8名が劇団・プロダクション等に進んだが、他は各種公演のオーディションを受けながらフリーで活動する者も多い。（備付資料25）

[区分 基準Ⅱ - A - 2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ①学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ②単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ - A - 2の現状>

学科・専攻の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに対応している。本学では、ディプロマ・ポリシーで求める学習成果を「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点の到達目標で示し、どの授業科目の履修によってそれらの目標に到達するかの相関関係をカリキュラムマップで示している。また、2年間の学習の系統性と順次性を示すためにカリキュラムツリーを取り入れ、教育課程の体系性を示すために開設科目にナンバリングを付している。（提出資料1④⑤⑥）

本学の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり教養科目と専攻科目から成り、専攻科目は各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて編成されている。その中の開放科目は他専攻の学生も履修することができる。また、音楽専攻の「コラボレート実習」、演劇専攻の「劇上演実習（学内出演）」は他専攻の実習に参加するものであり、2専攻を有する本学ならではの特色ある教育を行っている。（提出資料1⑧⑨⑩）

本学は桐朋学園大学音楽学部と単位互換の制度を有している。同大学の調布キャンパスにおいて令和元年度は31名の学生が音楽学部の授業を履修し、24名の学部生が本学の

授業を履修した。(備付資料76)

本学では、単位の実質化を図るために、各学期の履修登録単位数は20単位を上限としている。ただし、一部の科目(教職課程や集中講義等)はキャップ制の対象から外している。優れた成績を修めた者については上限を引き上げた。前期はGPA3.0以上で2単位、GPA3.1以上で4単位、後期はGPA2.9以上で2単位、GPA3.0以上4単位とした。(備付資料26、58①⑥)なお、単位の計算方法は、学則第33条に定めている。(提出資料5④)

成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。成績と評価基準は、学則第35条に規定している。(提出資料4⑦)

シラバスには、履修条件、授業の概要、授業の到達目標、授業計画、授業時間外の学習、教科書・参考書等、成績評価の方法・基準を明示している。シラバスは「学生便覧・講義概要」に掲載して配付するとともに、「講義一覧」を本学ウェブサイト上で公開している。

なお、令和2年度のシラバスでは「授業形態」と「実務経験のある教員」を示すことにした。(提出資料8)

本学は音楽、演劇の実践教育を行うため、通信教育課程を設けていない。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、遠隔授業の導入が今後の課題であると認識している。

本学では、学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。専任教員の任用・昇任に際しては、「桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程」および「桐朋学園芸術短期大学人事案件申し合わせ」に基づき、人事委員会の審査を経て、教授会で審議を行う。(備付資料-規程集⑤短期大学専任教員任用・昇任規程、⑥短期大学人事案件申し合わせ)非常勤講師の採用に関しては、「桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則」にのっとり、専攻会議、教務・入試委員会、運営委員会の審査を経て、教授会で審議を行う。(備付資料-規程集⑦短期大学非常勤講師就業規則)令和元年度は、演劇専攻が常勤講師1名を公募したが、演技・演出系科目に要する経歴・業績を審査し、今回は採用を見合わせることにした。

また、桐朋女子中・高等学校校長の依頼により、平成30年度より2年間、音楽教諭の出向を受け入れた。幅広い年齢層を受け入れている音楽専攻での指導は特別な環境であるが、ここでの指導が教育者としての幅を広げたことと思われる。

学科・専攻課程の教育課程は、定期的に見直しを行っている。平成30年度認定専攻科新設に際し、芸術科においても新たな教育課程を編成した。教育課程については、三つのポリシー、学習成果、アセスメントポリシーと合わせて、原則2年毎に点検を行うこととしている。(備付資料4)

### 【音楽専攻】

音楽専攻の教育課程は、専攻のカリキュラム・ポリシーの下、「楽譜を読み取る力」「演奏表現」「アンサンブル」の三項目を軸にして編成されている。(提出資料1②)

専攻内に4つの専修(ピアノ専修、声楽専修、管弦専修、日本音楽専修)を設け、徹底した実技指導を行っている。レッスンには、第一実技(週1回50分必修)、副科実技(週1回20分必修)、第二実技(週1回40分、別途徴収)があり、専門実技以外に他の専修ジャンルを学ぶことも可能にしている。また、「他と合わせる能力」を養うアンサンブル科目



にも重点を置いている。1年次後期と2年次前期の実技試験の成績優秀者は学内演奏会に出演することができ、2年次後期の実技試験の成績優秀者は卒業演奏会に出演することができる。

必修科目「S. H. M.」(ソルフェージュ、ハーモニー、メロディーの略)については、令和元年度は能力別5クラス編成で授業を行った。

なお、社会人学生に対しては、そのニーズから2年間の教育課程を3年で学べる長期履修制度を導入し、学びやすい環境を整えている。令和元年度は初めて8名の卒業生を出すことができた。(備付資料58⑤)

学習成果はGPAの活用により、より具体性を持って測定されている。令和元年度GPA上位者の単位の引き上げを行ったが、前期は2年生のみが対象となり、2単位が11名、4単位が5名。後期は2単位が6名(1年生2名、2年生4名)、4単位が17名(1年生6名、2年生11名)となっている。

音楽専攻では、平成11年度から、国際性や異文化理解の力を培うことを目的に、海外研修旅行を実施している。ドイツ国立フライブルク音楽大学、リューベック音楽大学、ポーランドのショパン音楽アカデミー、ハンガリーのリスト音楽アカデミー、チェコのプラハ芸術アカデミーなどの音楽大学で、経験豊かな教授陣から1週間の集中実技レッスンを受ける。令和元年度は、初めてドイツのデトモルト音楽大学でのレッスン研修を行い、ピアノ、声楽、ヴァイオリン、チェロ、フルートのレッスンが行われた。レッスン研修の後には、旧東ドイツ地域のドレースデンのゼンパーオーパーにてオペラ鑑賞。ライプツィヒでは、バッハやメンデルスゾーン、瀧廉太郎の足跡を辿り、また、なかなか個人では行くことのできないシューマンの生誕地ツヴィッカウにあるシューマン博物館では、館長自らの案内を受け、充実した内容の訪問となった。本専攻では、毎年、外国人演奏家によるコンサートや公開レッスンを開催している。令和元年度は、ドイツ国立デトモルト音楽大学教授のヤコブ・ロイシュナー教授(ピアノ)、ハンガリーのリスト音楽院のジョルジュ・ナードル教授(ピアノ)、パリ国立管弦楽団首席フルーティスト、ヴァンサン・リュカ教授(フルート)、チェコのクーベリック・トリオ(ヴァイオリン・チェロ・ピアノ)、ウィーン国立音楽大学のラルフ・ハイパー教授(ドイツ歌曲)の公開レッスンが実施された。長年、このようなことを行ってきたため、これらの機会を利用し、海外に留学する学生が増えてきている。(提出資料3② 備付資料5)

音楽専攻では、経歴・業績を基に授業担当教員を配している。ピアノ、声楽、弦楽器のほか、音楽療法を担当する特任教員を任用している。また、授業および演奏会において必要に応じて担当教員の下でその授業を補佐する演奏助手を置いている。(根拠資料-規程集⑧短期大学特任教員に関する規程、⑨短期大学指導助手規程)

### 【演劇専攻】

演劇専攻の教育課程は、専攻のカリキュラム・ポリシーの下、「戯曲を読み解く力」「身体訓練」「アンサンブル」の三項目を軸にして編成されている。(提出資料1③)

演劇専攻では、ストレートプレイコースとミュージカルコースを設け、学生本人の希望を勘案し、進級時にコースを決定している。1年次の前期と後期に「演技発表会」、2年次の前期に「実技公開試験」を催し、学習成果を学内外に公表している。また、2年次後

期にはコース別に「劇上演実習 A（試演会）」と「劇上演実習 B（卒業公演）」を行う。（根拠資料 6）

1 年前期終わり、2 年前期終わりの計 2 回「自己評価アンケート」を用いて、学生本人が学習成果を確認できるようにしている。

基礎実技科目、演技系科目、ストレートプレイ系実技科目、ミュージカル系実技科目では、少人数制クラス（約 20 名）を編成し、きめ細かい指導を徹底している。歌唱個人レッスン（週 1 回 40 分・20 分 別途徴収）の履修者も多く、令和元年度は約 5 割の学生が受講した。クラシックバレエとジャズダンスは進度別にクラスを編成している。ジャズダンスについては、レッスン・アシスタント（L A）による週 1 回の補講（授業外学習）への参加を義務付けている。レッスン・アシスタントは「指導助手規程」にのっとり、採用している。（備付資料 - 規程集⑨短期大学指導助手規程）

基礎実技科目、演技系科目は必修であり、ほかにコースごとに必修科目を定めている。理論科目においては、「舞台芸術概論」「日本演劇史」「西洋演劇史」「ミュージカル概論」「ミュージカル論」を必修としている。（提出資料 1 ⑩）

演劇専攻では、経歴・業績を基に授業担当教員を配している。平成 30 年度認定専攻科の開設と芸術科の教育課程の見直しに伴い、ミュージカル、応用演劇、アーツマネジメント領域の特任教員を新たに 3 名採用した。

ほかにスタッフアドバイザー（舞台美術、音響、照明）を置き、備品管理のほか、月 1 回の学生チーフミーティングに参加し、学生のスタッフワーク指導に当たっている。

本専攻では昭和 57 年度から海外研修旅行（「海外研修」）を毎年実施してきた。令和元年度は、演劇専攻の学生 26 名が、2 名の引率教員とともに、シビウ（ルーマニア）とウィーン（オーストリア）を訪問した。シビウ・ルシアンブラガ大学（Lucian Blaga University of Sibiu）においては、ステージ・コンバットとフィルム・アクティングの二つのワークショップが行われた。また、本学学生のために同大学の演劇学科の学生たちによる特別公演が実施されるなど、学生たちの交流も促進された。日程内で、ラドスタンカ国立劇場でアメリカ現代戯曲作品、ウィーン国立歌劇場でオペラ『マノン』を観劇した。その後、ブラティスラバというスロヴェニアの都市にまで足を伸ばし、さまざまな文化を体験し、東欧文化を体験する濃密な 10 日間を過ごした。演劇の研鑽を積むことにとどまらず、異文化を理解し、国際感覚を磨く機会となった。（備付資料 6）

[区分 基準Ⅱ - A - 3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ - A - 3 の現状>

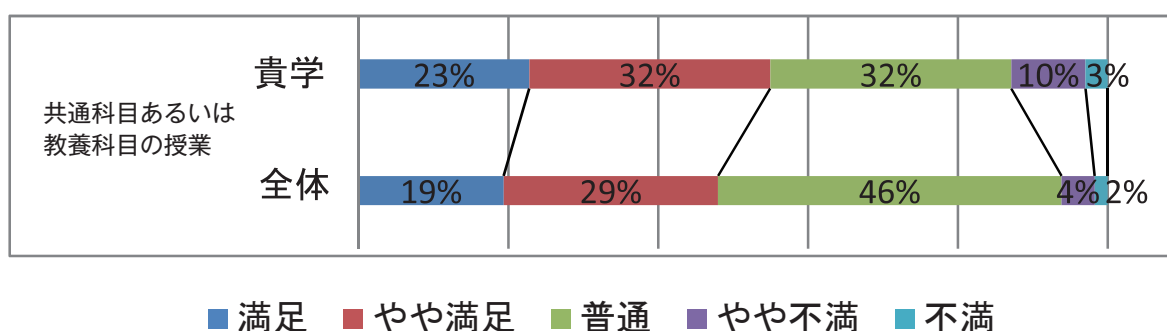
平成 30 年度より、汎用的学習成果を獲得するために、従来の基礎教養に新たな科目を加え、「キャリア教育」「一般教養」「語学」の三つの区分から成る「教養科目」として再

編した。「教養科目」は、各専攻の枠を超え、共通して必要となる基礎的知識や技術を習得し、専門性を社会で発揮するための力を養うことを目的としている。(提出資料1⑧)  
音楽専攻はほかに専攻教養科目を設け、教養科目の「語学」の2単位、専攻教養科目から「バロックダンス」「音楽理論基礎」の各1単位を卒業要件に定めている。演劇専攻は「語学」2単位を含めた教養科目の12単位を卒業要件としている。

平成30年度より、専門性を社会で活かすための科目(「アーツマネジメント論」「応用演劇論」「音楽環境論」)が「キャリア教育」に加わった。教養教育と専門科目の関連性は、カリキュラムマップにより示されているが、カリキュラムツリーには反映されていないので、今後の課題としたい。

教養教育の効果については、卒業判定時に測定・評価している。平成30年度に教養教育のさらなる充実を図り、卒業要件を見直した。令和元年度「短期大学生調査」の結果によれば、「共通科目あるいは教養科目の授業」の満足度は、満足23%、やや満足32%と参加校の平均を若干上回った。

短期大学生調査結果 あなたは、本学の教育にどの程度満足していますか。  
(「9. わからない」を欠損値とする場合)



[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の場合、音楽、演劇の道に進む者が多く、表現者としてのキャリアを築くためには長い時間と経験が必要になる。したがって卒業後は、大半がアルバイト等で収入を得ながら、表現活動が続けることになる。社会における音楽、演劇の役割を認識し、表現者としてのキャリアを確立できるように、芸術系の本学に適した職業教育の実施に努めている。

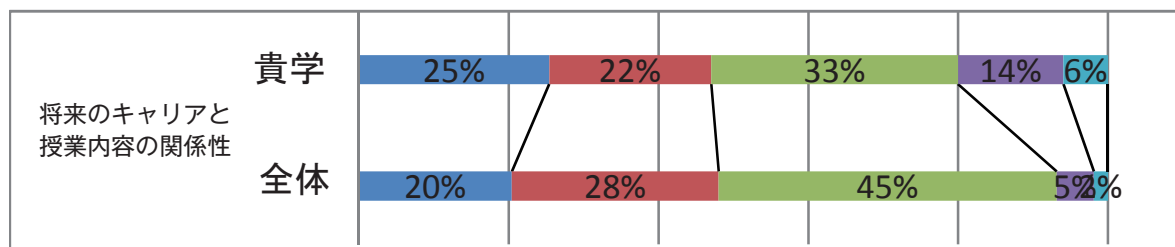
教育課程における職業教育は、教養科目の「キャリア教育」に位置づいており、「情報リテラシー論」「情報処理論」「音楽環境論」「社会福祉学」「表現コミュニケーション論」

「アーツマネジメント論」「応用演劇論」が開設されている。

また、職業教育の一環として新年度開始時に進路ガイダンスを実施し、将来を見据えた学習を促す機会としている。令和元年度は4月3日に2年生および専攻科生を対象にして、本学演劇専攻を卒業し、俳優として活躍中の志賀廣太郎氏を講師に招き、進路全般（芸術家が進むべき道）に関する講演を行った。（提出資料3⑲⑳）実際生活に必要な能力を育成する機会としては、毎年4月に新入生を対象に行う「マナー講座」がある。平成31年度の「好感の持てるマナーの基本」では、橋本美佐子氏の指導で、挨拶、表情、話し方、敬語の使い方、振る舞い方などを学んだ。（備付資料15）

職業教育の効果を測定・評価する指標については、進路決定率を用いている。令和元年度の進路決定率は49%であった。また、「短期大学生調査」の結果によれば、「将来のキャリアと授業内容の関係性」については、「満足」が25%と参加校全体の平均20%をやや上回るものの、「やや満足」と合わせると参加校全体の平均を1%下回っている。今後、なお一層の改善に取り組みたい。

短期大学生調査結果 あなたは、本学の教育にどの程度満足していますか。  
 （「9. わからない」を欠損値とする場合）



■ 満足 ■ やや満足 ■ 普通 ■ やや不満 ■ 不満

[区分 基準Ⅱ - A - 5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。



## &lt;区分 基準Ⅱ - A - 5の現状&gt;

本学では、平成30年度に、入学志願者に求める能力・意欲・適性をより具体的に示すために、アドミッション・ポリシーを改めた。各専攻のアドミッション・ポリシーは学習成果に対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成る。アドミッション・ポリシーは、学生募集要項のほか（提出資料5①②）、学生便覧（提出資料1②③）、ウェブサイトの「専攻紹介」（提出資料3⑫⑬）に掲載している。

また、年7回のオープンキャンパス、入学志望者のためのワークショップ（演劇専攻）、「夏期・冬期講習会」（音楽専攻）、オープンクラス（授業見学会）等の行事や高校訪問等を通じて、受験生への浸透を図っている。（提出資料2④）

各専攻のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。音楽専攻は、基礎的な演奏技術と音楽に関する基礎知識、および協調性や向学心を求めている。演劇専攻は、演劇経験を問わないものの、日本語の読解力、身体能力、表現力、および協調性や向学心を求めている。

入学者選抜については、各専攻ともAO、推薦、一般の種別を設けており、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者に求める力を多面的・総合的に評価している。また、音楽専攻では、他に社会人入試を実施しているが、高等学校卒業後の年月の経過等を鑑み、楽典や聴音を免除し、負担の軽減を図っている。（提出資料5①②）入学者選抜は選考基準に基づき公正かつ適正に実施し、判定会議を経て、教授会において結果を審議決定している。

受験生の経済的負担を軽減するために、同一年度内の本学への2回目以降の出願の際、35,000円の検定料を20,000円に割引している。さらに、音楽専攻の受験者が桐朋学園大学音楽学部を併願する場合にも、同割引制度を適用している。（提出資料5③）

平成31年度入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて実施し、入学定員120名（音楽専攻50名・演劇専攻70名）のところ、122名（音楽専攻39名・演劇専攻83名）が入学し、入学定員充足率は101%という結果であった。

## 令和元年度入学試験結果

## 芸術科音楽専攻

( ) 男子内数

		出願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
AO	I期	11	11	11	11	(1)
	II期	6	5	5	5	0
	III期	6	6	6	6	0
	IV期	2	2	2	2	(1)
	V期	3	3	3	3	(1)
	計	28	27	27	27 (3)	
推薦	公募	0	0	0	0	0
	指定校	1	1	1	1	0
	計	1	1	1	1 (0)	

一般	A	2	2	2	2	(2)
	B	5	1	1	1	0
	計	7	3	3	3	(2)
社会人	I期	6	6	6	6	(3)
	II期	1	1	1	1	(1)
	III期	1	1	1	1	0
	計	8	8	8	8	(4)
計		44	39	39	39	(9)

## 芸術科演劇専攻

( ) 男子内数

		出願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
AO		83	82	44	44	(10)
推薦	高等学校長	34	33	13	13	(2)
	自己	15	14	3	3	0
	指定校	5	5	5	5	0
	特別	4	4	4	4	0
一般		30	28	15	14	(1)
計		171	166	84	83	(13)

日本私立学校振興・共済事業団の「平成 31 (2019) 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」によれば、全国平均の短期大学入学定員充足率は 87.15% であり、入学定員充足率 100% 未満の短期大学は集計学校 297 校のうち 228 校に及び、未充足校の割合は 76.8% となっている。そのような状況からすれば、本学の入学者数は比較的良好であるといえる。本学の志願倍率 1.8 倍（音楽専攻 0.9 倍・演劇専攻 2.4 倍）は全国平均の 1.3 倍を上回り、合格率 60%（音楽専攻 100%・演劇専攻 50%）は全国平均 84.58% を大幅に下回った。歩留率は 99%（音楽専攻 100%・演劇専攻 98%）と高く、全国平均 81.81% を大幅に上回っている。

因みに学科系統別の動向では、芸術系の志願倍率は 1.18 倍、合格率は 87.58%、歩留率は 87.74%、入学定員充足率は 88.59% となっている。平成 31 年度入学者選抜については、芸術系の短大の平均値と比較しても、本学は健闘したといえよう。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項（提出資料 5④）のほか、学生便覧の学則第 7 章（提出資料 1⑰）、ウェブサイトの「キャンパスライフ」（提出資料 3⑳）に掲載している。

入学者選抜に係る事項は、教務・入試委員会の会務と規定されている。入学志望者の募集活動は、入試広報担当の教員・職員が中心的役割を担っている。前述の入学志望者にむけた行事のほか、受験相談を随時受け付けており、電話やメールの問い合わせにも応じている。

平成 30 年度 7 月に高等学校進路指導教員を対象に「認定専攻科新設説明会」を開催した際に、2019 年度学生募集要項を示した上で、21 名の参加者にアンケートを行い、意見を聴取した。アドミッション・ポリシーについては、音楽専攻・演劇専攻ともに、「とても明確である」が 12 名（57%）、「明確である」が 9 名（43%）という結果であった。令

和元年度は、6月に郵送で同じ質問事項のアンケートを実施し、9名（無記名）から回答を得た。音楽専攻のアドミッション・ポリシーに関しては、「とても明確である」3名（33%）、「明確である」5名（56%）、無回答1名（11%）、演劇専攻のアドミッション・ポリシーに関しては、「とても明確である」4名（44%）、「明確である」5名（56%）という結果になった。回答数が少ないので一概に比較はできないが、「とても明確である」の割合がやや減っているため、アドミッション・ポリシーへの理解を得る努力を重ねていきたい。（備付資料10）

なお、令和3年度の大学入学者選抜改革に向けて、アドミッション・ポリシーに基づき、種別・試験科目・日程等を見直した。令和2年度入学者選抜は、音楽専攻の社会人入試の志願者減少、演劇専攻の推薦入試（学校長推薦）の志願者減少等、課題を残す結果となった。原因を分析の上、改善に向けた方策を講じたい。

### 【音楽専攻】

音楽専攻のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成り、入学前の学習成果の把握・評価を示すものである。アドミッション・ポリシーに基づき、5回のAO入試（募集人数20名）、高等学校長推薦または自己推薦による推薦入試（募集人数10名）、A方式またはB方式による一般入試（募集人数10名）、3回の社会人入試（募集人数10名）を行っている。AO入試、推薦入試、社会人入試I期は専願とし、そのほかの入試については併願を可としている。

AO入試は、事前に「初心者のためのソルフェージュ講座」と「実技診断」に参加することを出願条件にしており、志願者に音楽専攻の教育内容への理解を求めている。入学前の学習成果の把握・評価は、面接と書類審査で行っている。推薦入試は、主科実技と面接により入学前の学習成果の把握・評価している。一般入試A方式は主科実技・楽典・聴音、B方式は主科実技・聴音により、能力・適性等を総合的に評価・判定している。社会人入試は、高等学校卒業後4年以上経過した者等を対象とし、主科実技と面接によって、能力・意欲・適性等を把握・評価している。（提出資料5⑥）

令和元年度は39名の入学者を迎えた。AO入試による入学者が最も多く27名、推薦入試による入学者は1名、一般入試による入学者は3名、社会人入試による入学者は8名である。専修別内訳では、ピアノ11、声楽10、フルート6、ヴァイオリン7、箏2、クラリネット、トロンボーン、チェロが各1となった。（提出資料10①）

### 【演劇専攻】

演劇専攻のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成り、入学前の学習成果の把握・評価を示すものである。アドミッション・ポリシーに基づき、AO入試（募集人数35名）、高等学校長推薦または自己推薦による推薦入試（募集人数25名）、一般入試（募集人数10名）を行っている。AO入試、推薦入試は専願とし、一般入試については併願を可としている。高等学校長推薦は全体の評定平均値3.0以上、指定校推薦は全体の評定平均値3.5以上を要する。（提出資料5⑥）



AO入試では、入学前の学習成果の把握・評価を、身体表現、言語表現、面接、書類審査によって行っている。推薦入試では、演技、歌唱またはダンス、面接により入学前の学習成果を把握・評価するが、自己推薦の場合にはこれに表現（歌、踊り、演奏、武術等の特技発表）が加わる。指定校推薦入試は演劇系のコースを対象とするため、書類審査と面接により、能力・適性・意欲等が把握・評価される。また、フェロー（本学が指定する高校演劇指導者）の推薦を受けた場合は、試験科目のうち歌唱またはダンスが免除される。一般入試では、志願者の能力・適性等を演技、歌唱またはダンス、面接により総合的に評価・判定している。

なお、演劇専攻では毎年7月に受験生を対象に「入学志望者のためのワークショップ」を実施している。模擬授業を通じて、受験生が本学演劇専攻のアドミッション・ポリシーへの理解を深める機会としている。令和元年は100名を超える参加者が、演技、ダンス、歌唱のワークショップを受講した。（提出資料3②①）

令和元年度は83名の入学者を迎えたが、AO入試による入学者が最も多く44名、推薦入試による入学者は25名（高等学校長等推薦22名、自己推薦3名）、一般入試による入学者は14名であった。全入試の出願者数は171名、受験者数は166名、合格者数は84名である。

[区分 基準Ⅱ - A - 6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果には具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

本学は、音楽、演劇の芸術教育を通じて、短期大学士にふさわしい「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を涵養している。各専攻課程の学習成果は専門的学習成果と汎用的学習成果から成り、それぞれ「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点で到達目標を示している。汎用的学習成果は両専攻共通であり、幅広い教養、社会性、問題解決力、コミュニケーション力等を具体的に表している。また、専門的学習成果は音楽活動、演劇活動を展開する上で必要となる知識、技能、判断力、社会性等を具体的に表している。（提出資料1②③、3⑫⑬、5①②）

二年間で学習成果が獲得可能であることは、カリキュラムマップとカリキュラムツリーによって明らかにされている。カリキュラムマップは、5つの観点の到達目標が、どの授業科目の履修によって達成されるかの相関関係を具体的に示している。また、カリキュラムツリーは学習の系統性と順次性を示している。（提出資料1④⑥）

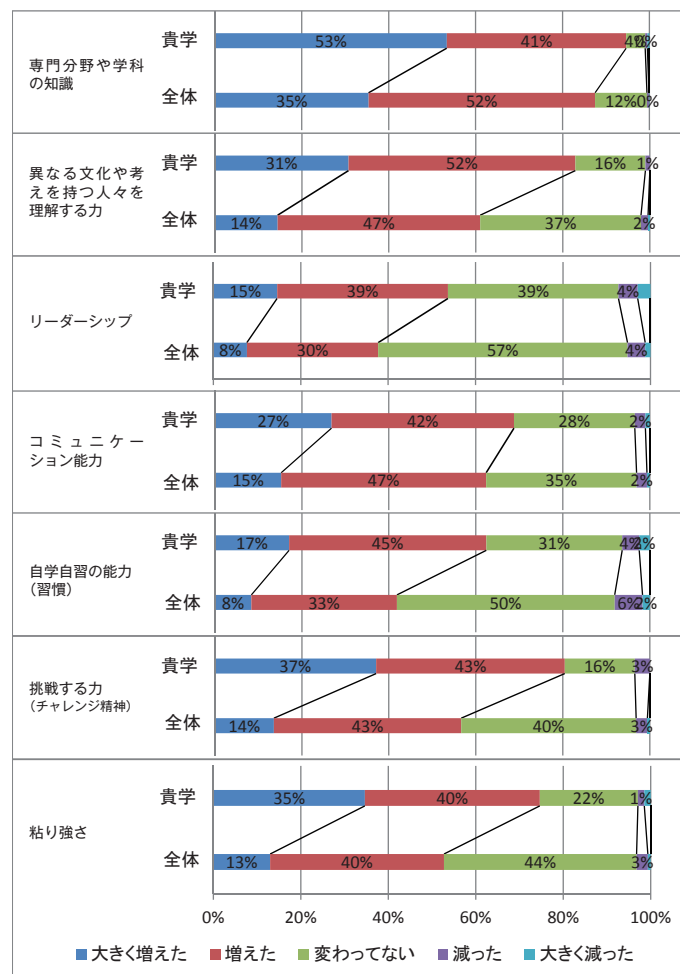
シラバスには、授業科目ごとに「授業の概要」「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」が明示されている。（提出資料1⑭⑮⑯）1単位の授業科目は45時間の学習を必要とする内容をもって構成され、「授業の到達目標」は半期の授業、または一定期間の集中講義で達成可能な目標となっている。（提出資料1⑰）「成績評価」は、出席状況、授業態度、課題発表の成果、期末試験、小テスト、レポートなどの中から、複数の評価項目を用い

て査定することを原則としている。本学は、「単位の実質化」の観点から履修の上限を20単位と定めているが、令和元年度もGPA上位者を対象に上限を2単位または4単位引き上げた。(備付資料58①⑥)「受験資格」「成績の認定基準」「評価の基準」は、学生便覧に詳細を記載している。(提出資料1⑬)各専攻の教育課程の学習成果は、GPA、取得単位等で測定することができる。

本学は実践的な芸術教育を展開しているため、音楽専攻では定期演奏会と卒業・修了演奏会、演劇専攻では試演会(「劇上演実習A」と卒業公演B(「劇上演実習B」)によって、学習成果が学内外に具体的に表明される。また、これらの総合的な学習経験は、専門領域の技術の向上に留まらず、自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力を伸長する。

令和元年度「短期大学生調査」では、「今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか」という問いに対し、本学の学生が「大きく増えた」「増えた」と回答した割合の高い項目は「専門分野や学科の知識」、「異なる文化や考えを持つ人々を理解する力」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「自学自習の能力(習慣)」「挑戦する力(チャレンジ精神)」「ねばり強さ」等であった。これらは、専門的学習成果、汎用的学習成果が求めるものとほぼ一致している。

#### 短期大学生調査結果 今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか。



## 【音楽専攻】

学習成果については、科目ごとに「授業の概要」「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」など、シラバスに明記されている。聴音・ソルフェージュの授業については、グレード制を取り入れ、一定期間、個々のレベルに応じたクラスで学ぶことにより、学習成果の到達がはっきりと見える形で指導を行っている。実技指導に関しては、教員と一对一のレッスンであるため、より一層学習成果を具体的に把握できている。

科目ナンバリングとカリキュラムツリーの導入により、カリキュラムが体系化され、その上に半期上限 20 単位のキャップ制があるため、学習時間の確保を徹底することができ、一定期間内での学習成果の獲得が見えやすくなっている。(提出資料 1 ④⑤⑥⑬)

学習成果の発表の場として、定期演奏会、学内演奏会、卒業演奏会において学内外に表明している。(提出資料 7)

## 令和元年度 音楽専攻の演奏会一覧

<b>【学内演奏会】</b>	
第 99 回学内演奏会	11 月 5 日 (火) 桐朋学園ポロニアホール
第 100 回学内演奏会	12 月 2 日 (月) 桐朋学園ポロニアホール
第 26 回専攻科学内演奏会	2 月 12 日 (火) 桐朋学園ポロニアホール
	14 日 (木) 桐朋学園ポロニアホール
<b>【定期演奏会】</b>	
第 25 回定期演奏会	調布市文化会館たづくり くすのきホール
第一夜	11 月 21 日 (木)
第二夜	11 月 22 日 (金)
<b>【卒業・修了演奏会】</b>	
第 18 回研究生修了演奏会	2 月 3 日 (月) 桐朋学園ポロニアホール
第 50 回卒業・修了演奏会	2 月 20 日 (木) 調布市文化会館たづくり くすのきホール
<b>【オペラ実習試演会】 - 専攻科 -</b>	
オペラ実習試演会	2 月 14 日 (金) 桐朋学園ポロニアホール
<b>【日本音楽演奏会】</b>	
日本音楽演奏会	10 月 6 日 (日) 桐朋学園ポロニアホール
日本音楽・ギター演奏会	2 月 29 日 (土) 桐朋学園ポロニアホール
<b>【作品発表会】</b>	
第二実技・作曲 作品発表会	2 月 4 日 (火) 2102 教室
<b>【公開講座】</b>	
ヴァンサン・リュカ フルートリサイタル	4 月 13 日 (土) 桐朋学園ポロニアホール
日本音楽演奏会	6 月 21 日 (金) 桐朋学園ポロニアホール
室内楽の夕べ	10 月 8 日 (火) 桐朋学園ポロニアホール

なお卒業生については国内外のコンクールでの入賞者も多く、演奏活動や教育活動を続けている者が多いことから、客観的、実際的な価値があるといえ、その成果が測定できている。具体的に、令和元年度は日本国内最高峰のコンクール、日本音楽コンクール、

フルート部門で第二位の入賞者を出している。また、クラシック音楽の世界だけでなく、専攻で学んだことを生かしつつ、ポピュラー音楽の領域に活動の幅を広げている者も多く、教育現場での音楽鑑賞教室や、老人ホームや介護施設、病院など、コンサートホール以外で行うアウトリーチ活動を積極的に行っている者もいる。アウトリーチ活動については、学習成果の実際的な価値を本専攻で測定し、平成25年度より、授業として導入し、教育システムを体系化した。(提出資料2⑤)

また、小学校、中学校の教員をはじめ、ヤマハやカワイの音楽教室で教育者として指導している者も少なくない。さらに、本学で学んだことを基に、一般企業、保育士や介護士、あるいは調律師として活動している者もいるなど、音楽を通して幅広い分野に人材を輩出している。(提出資料2⑥)

### 【演劇専攻】

演劇専攻の教育課程の学習成果は、毎年11月に本学小劇場(2014教室)で行われる試演会(「劇上演実習A」)および2月に俳優座劇場で行われる卒業公演(「劇上演実習B」)によって、学内外に具体的に表明されている。これらは、体系的に編成された教育課程の最終段階に位置づく実習科目であり、少なくともいずれかの「劇上演実習」に参加することが卒業要件となる。全員が全日程に参加し、スタッフワークも担当することで、舞台芸術のあらゆる技術面・意識面での学習を深める。自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力の総合的な研鑽などこれらすべての点を踏まえて成績評価の基準は設定されている。(提出資料3⑮⑯⑳)

演劇専攻試演会・公演一覧	専攻科演劇専攻公演一覧(参考)
2019年度演劇専攻試演会・公演一覧	2019年度専攻科演劇専攻試演会・公演一覧(参考)
芸術科演劇専攻 卒業公演 (ストレートプレイコース) 俳優座劇場 2月23日(日)・24日(月) 『ひめゆりの塔』 原作：菊田一夫 潤色：三浦剛 演出：越光照文	専攻科演劇専攻 修了公演 共催：公益財団法人調布市文化・コミュニティ 振興財団 調布市せんがわ劇場 2月6日(木)～9日(日) 『舞台版 実録・連合赤軍 あさま山荘への道程』 上演台本・演出：シライケイタ
芸術科演劇専攻 卒業公演 (ミュージカルコース) 『くるみ割り人形』 俳優座劇場 2月19日(水)・20日(木) 原作：寺山修司 構成・演出・振付：スズキ拓郎	専攻科演劇専攻 試演会 本学小劇場 11月30日(土)・12月1日(日) 『二十世紀少年少女唱歌集』 作：鄭義信 脚色・演出：和田喜夫
芸術科演劇専攻 試演会 (ミュージカルコース) 『青の砦』 本学小劇場 11月23日(土)・24日(日) 原案・脚色・作詞・振付・演出：大塚幸太 脚本・作詞：葵日向子 音楽：小澤時史	専攻科演劇専攻 試演会 本学小劇場 11月16日(土)・17日(日) 『真夏の夜の夢』 作：W・シェイクスピア 訳：坪内逍遙 演出：三浦剛 阿波踊り指導：江戸っ子連



芸術科演劇専攻 試演会 (ストレートプレイコース) 『冒険者たち』 本学小劇場 11月9日(土)・10日(日) 原作:斎藤惇夫 脚色・演出:大谷賢治郎	世界演劇学校連盟演劇フェスティバル 中央戯劇学院中央劇場(北京) 『真夏の夜の夢』 10月21日(月) 作:W・シェイクスピア 訳:坪内逍遙 演出:三浦剛 阿波踊り指導:江戸っ子連
	専攻科演劇専攻 試演会 本学小劇場 『ミュージカル 覗きからくり遠眼鏡』 6月22日(土)・23日(日) 作:横山由和 作曲:上田聖子 演出:信太美奈
	専攻科演劇専攻 試演会 本学小劇場 『僕の東京日記』 6月15日(土)・16日(日) 作:永井愛 演出:越光照文

平成24年度から「劇上演実習」などの機会に「自己評価ノート」によって到達度を学生自らが評価・把握する取り組みを始めたが、平成27年度からはさらにその成果を教員自身にフィードバックしている。実技、実習科目における芸術面での学習成果については、各専門教員の芸術的な価値判断に負うところが多いため、こうした取り組みを進めることによって、学習成果の査定に関する共通の仕組みの構築に努めてきた。なお、平成30年度より「自己評価ノート」を発展させた「自己評価アンケート」を用いている。(備付資料13)

また、本専攻は、東京演劇大学連盟(桜美林大学、玉川大学、多摩美術大学、日本大学、桐朋学園芸術短期大学)に2013年度の発足当時より加盟し、共同制作・共同研究を行っている。

令和元年度演劇系大学共同制作 vol.7 ミュージカル『ファザーファッカー』(主催:桐朋学園芸術短期大学、共催:東京芸術劇場(公益財団法人東京都歴史文化財団)、後援:東京演劇大学連盟、原作・脚本:内田春菊、演出:ペーター・ゲスナー、作曲:佐東賢一、編曲:神達拳仁)には、オーディションに合格した学生20名がキャストとして参加した。(提出資料3②④ 備付資料6)

さらに、「国内外の演劇実践系大学における俳優教育の調査研究とカリキュラム構築」(主催:玉川大学 協力:東京演劇大学連盟)には、本学から推薦を受けた25名が参加した。(備付資料73)

学生の海外交流としては、令和元年10月に北京で12ヶ国、14校が参加したWTEA(世界演劇教育連盟)フェスティバルにて、三浦剛准教授演出による『真夏の夜の夢』(作:ウィリアム・シェイクスピア、翻訳:坪内逍遙)を上演し、阿波踊りを基調とした作品で、観客から好評を得た。また、男子学生1名、女子学生1名が優秀演技者賞を受賞した。(備付資料3⑩)

こうした活動は、本学の学習成果を検証する上で、重要な場となっている。(提出資料7)

[区分 基準Ⅱ - A - 7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ - A - 7の現状>

本学では、平成 27 年度より GPA を導入し、学習成果の獲得状況を測定している。平成 29 年度までは、成績評価を 4 段階で行っているため、5 段階評価の大学に比べ、GPA が高くなる傾向があった。平成 30 年度以降は、学習成果の獲得状況をよりの確に把握するため、5 段階評価に改めている。GPA 分布は、4 月臨時教務入試委員会および 9 月教務入試委員会で確認している。（備付資料 26）単位取得の状況については、9 月と 3 月の教務入試委員会においてデータを用いて確認している。（備付資料 72）学位取得に関しては、2 月・3 月の教務・入試委員会の検討を経て、教授会で卒業判定を行っている。（備付資料 58 ⑤）令和元年度は、音楽専攻は認定 42 名、不認定はなし、演劇専攻は認定 69 名、不認定 1 名（休学による単位未修得）という結果であった。卒業が認定された学生には、短期大学士（音楽）あるいは短期大学士（演劇）の学位が授与された。

学位授与率は本学ウェブサイトの「学修の評価・卒業要件・学位」に掲載している。令和元年度のデータもウェブサイトに掲載する予定である。

音楽専攻には教職課程があり、中学校教諭第二種免許状の取得を可能にしている。令和元年度は 9 名の学生に免許状が交付された。（備付資料 71）免許状の取得状況については教職委員会からの報告を、教務・入試委員会および教授会で確認している。ポートフォリオ、ループリック分布は、現在のところ、導入していない。

平成 30 年度より、演劇専攻の「自己評価ノート」を発展させ、全学的に「自己評価アンケート」を開始した。カリキュラムマップを元に、1 年次後期時点の全ての学習における自己評価と、2 年次後期の自己評価を 5 段階で表し、グラフ化した上で、学生が 1 年間を通して、自身の学習成果を視覚的に確認できるシステムとなっている。（備付資料 13）

令和元年度卒業生 100 名のうち 34 名が本学の専攻科に進学し、専攻科各専攻の入学者選抜において、短期大学課程における学習成果の獲得状況を把握している。一方、これまで同窓生・雇用者へのアンケート調査を何度か試みてきたが、学習成果の獲得状況を測定できるデータを得るにはなかなか至らない。同窓生の多くが表現者として新たな飛躍を求めて活動の場を次々と移すため、進路先での調査を行うにはさらなる工夫が求められる。例えば、音楽専攻では、大学に編入した者については編入先の教員から、就職した者については就職先から、学習成果の獲得状況に関する意見を聴取している。また、本学の場合、一般企業への就職希望者は少なく、多くが音楽、演劇の道に進むため、就職率ではなくフリーランスも含めた進路決定率とするのが適当と考えている。そうした観点からデータを集約し、量的・質的データを作成の上、学習成果の把握に努めたい。（備

付資料 74)

令和元年度に、学習成果の見直しとアセスメント・ポリシーの導入を行った。今後、学習成果を量的・質的データに基づき、IR 委員会で適切に評価し、公表していく方針を確認した。

また、各専攻の教育課程の学習成果は、音楽専攻では定期演奏会と卒業・修了演奏会、演劇専攻では試演会（「劇上演実習 A」）と卒業公演（「劇上演実習 B」）によって、学内外に表明し、アンケート等によってフィードバックをしている。今後、来場者のアンケート結果を学習成果のアセスメントに反映できるような仕組みを構築していきたい。（備付資料 75）

[区分 基準Ⅱ - A - 8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

令和元年度は、卒業生の進路先からの評価聴取に関して、学生・安全対策委員会にて度々話し合いを重ねた。本学では芸術科の卒業生の約 3 割（令和元年度 34 名）が本学専攻科に進学を決め、音楽専攻の卒業生の半数（約 20 名）が社会人学生（定年退職者、主婦等）として就職を目指さない生涯教育として学んでおり（提出資料 3 ㉔）、上記以外の現役卒業生の大半はフリーランスの奏者、演者（俳優、演奏、音楽教室経営等）、もしくは業務委託としての音楽教室講師（楽器店）、劇団所属として活動しているが（提出資料 2 ⑥⑦）、昨今一般企業や、特に音楽専攻では教職免許を活かした児童関連の仕事に就職する学生も増えてきており、企業先への意見聴取は必須と考えている。（提出資料 19 ①）

本学では今回初の試みとして、卒業生の進路先での評価を聴取するため進路先企業への調査アンケートを実施したが、新型コロナウイルス感染の影響のため 1 通のみの回答ではあったが、本学のディプロマ・ポリシーに関連した 5 つの観点で非常によい評価を得た。

令和 2 年度からは定期的に進路先評価アンケートをして学習成果の点検に活用していきたい。また、一件だけではあるが、放課後児童事業（学童、放課後クラブ等）関連に就職した卒業生、直属の上司と面談をし、本学卒業生の評価を聴取したところ、真面目で意欲的である、音楽の能力（ピアノの伴奏をしみんなで合唱したりピアノの演奏会を行う等）に非常に良い評価を受けた。本学では引き続き本学卒業生の社会的評価を具体的に把握し、改善を図るために有効なものにしたい。（備付資料 18）

就職セミナー、ハローワーク、企業の人事担当者から、企業の求める人材・能力、業務内容の情報を聴取し、学科の教育内容が社会のニーズにあっているか、本学の教育方針である専門的学習成果、汎用的学習成果が、職場で発揮できるかについて検証している。

<テーマ 基準Ⅱ - A 教育課程の課題>

本学は実践型芸術短期大学として、学生たちが切磋琢磨し、自ら学び、自ら鍛える教育の場を作り上げてきた。教育課程においても、演習や実習・実技に重きが置かれている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後、遠隔授業の導入を検討しなければなら



ないが、対面型授業同様の教育効果を上げるには相当な研究が必要になる。また、ウェブ出願、シラバスの電子化についても今後の検討課題としたい。

#### <テーマ 基準Ⅱ - A 教育課程の特記事項>

本学は、令和元年度に高等教育の修学支援新制度の機関要件の確認申請を行った。「実務経験のある教員による授業科目の配置」「厳格な成績管理の実施」の要件を満たし、対象機関となった。

---

#### テーマ 基準Ⅱ - B 学生支援

---

<根拠資料>

[提出資料]

##### 1. 2019年度学生便覧・講義概要

- ⑬Ⅰ. 教育課程 3. 学修の評価 pp.11～12
- ⑱Ⅱ. 学生生活全般 5. 福利厚生 pp.29～34
- ⑲Ⅱ. 学生生活全般 2. 課外活動 pp.26～27
- ⑳Ⅱ. 学生生活全般 1. 学生生活 pp.23～26
- ㉑Ⅱ. 学生生活全般 6. 学内諸施設、機関の案内 pp.34～37
- ㉒Ⅱ. 学生生活全般 7. 学園生活の安全と環境の向上のために p.38
- ㉓Ⅲ. 卒業後の進路について 1. 企業への就職 p.39

##### 3. 本学公式ウェブサイト

- ㉑ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_workshop2019/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_workshop2019/)
- ㉒ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/library/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/library/)
- ㉓ <https://college.toho.ac.jp/artis-cms/cms-files/20190624-141233-8517.pdf>
- ㉔ [https://college.toho.ac.jp/event\\_information/tohofestival2019/](https://college.toho.ac.jp/event_information/tohofestival2019/)
- ㉕ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/life\\_guide/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/life_guide/)
- ㉖ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/hoken/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/hoken/)
- ㉗ [https://college.toho.ac.jp/career\\_support/employment\\_support/](https://college.toho.ac.jp/career_support/employment_support/)

##### 4. 桐朋学園芸術短期大学学則

- ⑨第8章 第53条（外国人留学生）
- ⑩第8章 第55条（長期履修生）

##### 7. 2019年度（平成31年度）行事予定表

[備付資料]

- 16. 令和元年度学生満足度調査
- 20. 入学前課題
  - ①音楽専攻
  - ②演劇専攻
- 21. 2019年度入学式配付資料
  - ①入学式・ガイダンス日程

- ② 学生生活に関する事務局からの連絡事項
  - ③ 2019年度版新入生へのメッセージ
  - ④ 保証人説明会
  - 27. 「授業評価アンケート報告書」第19集・第20集
  - 58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録 [平成元年度]
    - ① 4月臨時教授会議事録
    - ② 5月定例教授会議事録
    - ⑥ 9月定例教授会議事録
    - ⑦ 10月定例教授会議事録
  - 60. 教務・入試委員会議事録 [令和元年度]
    - ① 4月臨時教務・入試委員会議事録
    - ② 9月教務・入試委員会議事録
    - ③ 2月教務・入試委員会議事録
  - 61. 学生・安全対策委員会議事録 [令和元年度]
    - ① 5月学生・安全対策委員会議事録
  - 71. 2019年度第55回卒業式・修了式(式次第)
  - 77. 2019年度前期・2019年度後期教員のオフィスアワー
- [備付資料 - 規程集]
- ① 桐朋学園芸術短期大学運営規程
  - ⑩ 桐朋学園芸術短期大学教授会規程
  - ⑪ 桐朋学園芸術短期大学教務・入試委員会規程
  - ⑫ 桐朋学園女子部門文書保存規程
  - ⑬ 桐朋学園芸術短期大学 図書・研究研修委員会規程
  - ⑭ 桐朋学園女子部門資産図書管理規程
  - ⑮ 桐朋学園女子部門資産図書除籍規程
  - ⑯ 桐朋学園女子部門情報関係委員会規程
  - ⑰ 桐朋学園芸術短期大学 学生・安全対策委員会規程
  - ⑱ 桐朋学園女子部門食堂・購買部委員会規程

[区分 基準Ⅱ - B - 1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢

献している。

- ②事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
- ④事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ②教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

#### <区分 基準Ⅱ - B - 1の現状>

教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を5段階で評価している。授業への取組み、課題の成果、試験の結果等により、学習成果の獲得状況を複数の観点から適切に把握している。

本学では、GPA を活用し、演劇教育・音楽教育の特殊性を考慮しつつ、量的・質的データとして学習成果を測定する仕組みの確立に努め、学習指導に役立てている。単位の実質化を図るために、キャップ制（各学期の履修登録単位数20単位まで。一部科目を除く）を設けているが、優れた成績を修めた者については履修登録の上限を2単位または4単位引き上げている。令和元年度前期の引き上げ対象は、音楽専攻2年生の24%、演劇専攻2年生の9%だった。後期の引き上げ対象は、音楽専攻1年生の15%、音楽専攻2年生の24%、演劇専攻1年生の8%、演劇専攻2年生の7%となっている。

「学生による授業評価アンケート」は、前期と後期に実施している。アンケート結果に対する所見を教員がフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。令和元年度前期のフィードバック回収率は75%であった。アンケート結果は業者から授業担当者へ送付し、他の教員が個々の授業について点検することはないが、系統別（「講義系」「演習、実技・実習系」）の統計により傾向の把握に努めている。

授業担当者間の協力、意思の疎通、調整は、教務・入試委員会、専攻会議を中心に行っており、円滑な授業運営がなされている。また、例年4月に専攻別に非常勤講師説明会を開催し、教育課程や学事暦等について説明するとともに、出席者から各授業の現状・課題について意見を聞いている。本学は小規模短大のため、日常的に、専任教員、研究室助手と非常勤教員の間で、授業内容や授業運営について情報共有をしやすい環境にある。教員は、授業のほか、演奏会、発表会、試演会、卒業公演等の行事に立ち会い、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。すべての専任教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うことができる。演劇専攻では、前期末に全学生を対象に個別面談を実施しているが、両専攻とも必要に応じて随時、履修及び卒業に至る指導を行っている。



学生による授業評価アンケート



授業時間:

曜日

時限

/ 授業科目名:

/ 担当教員名:

先生



\* 記入上の注意 \*

- 1. 記入は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。
- 2. 訂正する場合はプラスチック消しゴムで完全に消してください。
- 3. 用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。

\* マーク例 \*

良い例

悪い例



I. あなたの授業への取組状況についてお尋ねします。もっとも近いものを1つだけ選び、マークしてください。

Q 1. あなたは、授業全体を通じてどの程度出席していましたか。

- ① ほぼ毎回出席した
- ② 8割くらい出席した
- ③ 6割くらい出席した
- ④ 4割くらい出席した
- ⑤ 2割以下だった

Q 2. あなたは、シラバスで授業内容を十分に理解した上で受講しましたか。

- ① 十分に理解していた
- ② ほぼ理解していた
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり理解していなかった
- ⑤ まったく理解していなかった

Q 3. あなたは、この授業にどのくらい積極的に取り組みましたか。

- ① 大変積極的であった
- ② だいたい積極的であった
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり積極的ではなかった
- ⑤ まったく積極的ではなかった

Q 4. この授業に関連して、授業時間以外に週あたりどのくらい学習しましたか。

- ① 3時間以上
- ② 2時間以上3時間未満
- ③ 1時間以上2時間未満
- ④ 1時間未満
- ⑤ まったくしなかった

II. この授業についてお尋ねします。

Q 5. 【授業全体について】 この授業は総合的に見てどのように評価しますか。もっとも近いものを1つだけ選び、マークしてください。

- ① 満足
- ② やや満足
- ③ どちらでもない
- ④ やや不満
- ⑤ 不満

Q 6. 【授業の内容・進め方について】

あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、マークしてください。

	強く そう思う	やや そう思う	どちらでも ない	あまり そう思わない	まったく そう思わない
① 授業の目標は明確だった。	⑤	④	③	②	①
② 各回の授業の分量・進行速度は適切だった。	⑤	④	③	②	①
③ 授業の内容はよく理解できるものだった。	⑤	④	③	②	①
④ 教員は質問や問い合わせに適切に対応した。	⑤	④	③	②	①
⑤ 教員は資料(視聴覚資料等を含む)や教材を効果的に使用した。	⑤	④	③	②	①
⑥ 教員は私語を止めさせるなどし、学習に適した環境維持に努力した。	⑤	④	③	②	①
⑦ 授業時間外の学習について、明確に指示があった。	⑤	④	③	②	①

Q 7. 【授業の成果について】

あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、マークしてください。

	強く そう思う	やや そう思う	どちらでも ない	あまり そう思わない	まったく そう思わない
① シラバスに示されている授業の到達目標に達することができた。	⑤	④	③	②	①
② この授業からは新しい知識・技能等を得るところが多かった。	⑤	④	③	②	①
③ この授業に関係する領域をもっと学んでみたいと思った。	⑤	④	③	②	①

III. この授業について、授業内容や教員への意見・要望、教育教材についてなど、授業に改善すべき点があれば自由に書いてください。(この記述は授業担当教員にのみ伝えられます。)

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

K14960C 110kg

## 【事務職員】

短大教学課配属の事務職員は、年度当初の入学、ガイダンスから履修登録、授業管理、試験、成績管理、単位認定、そして年度末の進級、卒業に至るすべての教学面において関わり、学生を支援している。短大教学課は学生、教職員の窓口として様々な対応をしている。教学課窓口は各研究室助手と同様に、そうした学生の教務的、生活面の問い合わせが直接、数多く集まるので、個々の学生の情報を把握することによって、学習の進捗状況や奨学金申請などの生活面の状況を認識し、教員と学生の間に入り、学習成果の獲得に大いに貢献している。(備付資料 21 ②)

また、教授会、短大運営委員会、教務・入試委員会、学生・安全対策委員会には担当の事務職員が出席し、教員と学生に関わる様々な情報を共有し、支援の効率化を図っている。(備付資料-規程集①短期大学運営委員会規程、⑩短期大学教授会規程、⑪短期大学教務・入試委員会規程、⑰短期大学 学生・安全対策委員会規程) 同様に「入試・広報」業務も、教員と緊密な連携をとり、教務・入試委員会において充実した広報活動を展開している。FD、SD研修会にも積極的に参加して課題の解決、研究に向け協同している。「コミュニケーションサポート」の窓口として、担当教員と学生との連絡を担うようになって3年を経たが、平成30年度よりメールを活用することでより学生の利便性においてスムーズに改善された。

なお、学生の成績記録については「桐朋学園女子部門文書保存規程」に基づき、適切に保管している。(備付資料-規程集⑫女子部門文書保存規程)

## 【図書館】

本学の図書館は、小規模な学校として、学生には出来る限りきめ細やかな対応をするよう心がけている。専任司書2名と派遣司書4名を置いており、常に複数の職員がカウンターにいて、学生からの質問や要望に答えている。資料の選定については、演劇・音楽という芸術分野が専門のため、授業に役立つ戯曲や楽譜、視聴覚資料の収集に特に力を入れている。一般教養科目についても、毎年配布される講義概要をチェックし、参考書はすべてそろえている。

音楽専攻、演劇専攻ともに、授業の中で、図書館にあるすぐれた蔵書、資料を活用するように指導し、学生が授業と図書、視聴覚資料を総合的に学習に役立たせるような良好な学習環境を作り上げている。教職員もよく図書館を利用していることから館内の様子をよく把握しており、利用している学生へのアドバイスなど、規模の小さな図書館のメリットを最大限に学生に還元している。(提出資料3 ⑳)

延滞督促や個々の連絡はメールで個人ごとに毎日行っている。開館日程や図書館からのお知らせ確認、新着資料・所蔵資料の検索なども、HPを通じて学外から行える。また書架の整理や館内の清掃などをこまめにし、図書館を快適に利用できるよう努めている。

図書館長兼演劇専攻図書委員と音楽専攻図書委員及び2名の司書により、毎月1回図書委員会を開催し、図書費の執行状況、選書、教員や学生からの購入リクエスト、開館スケジュール等を検討し、円滑で学生の利便性を上げる図書館運営を行っている。なお、令和元年度10月以降、閉館時間を午後6時から午後8時に変更し、短期大学生と高校生との授業外学習の環境を整えた。(備付資料-規程集⑬短期大学図書・研究研修委員会規程)

購入図書の選定システムは図書館長および図書委員会が「桐朋学園女子部門資産図書管理規程」にのっとり、選定、購入している。(備付資料-規程集⑭女子部門資産図書管理規程) また除籍システムは同様に「桐朋学園女子部門資産図書除籍規程」にのっとり、除籍・抹消がなされている。(備付資料-規程集⑮女子部門資産図書除籍規程)

蔵書数は69,252冊、学術雑誌は63タイトル、楽譜は3,883冊、視聴覚資料としてはDVD・BD 3,476点、ビデオ1,132点、CD 3,739点(以上2020年3月31日現在)座席数約77席(視聴覚席12席を含む)である。音楽学部附属図書館の資料も相互に利用できる。

### 【情報環境】

桐朋学園女子部門が管理する情報機器及び視聴覚機材に関して必要な事項を協議・審議するために、女子部門内に情報関係委員会を設置されており、本学からも1名の委員を選出している。施設設備及び技術的資源に関する検討は、同委員会を中心に行われている。(備付資料-規程集⑯女子部門情報関係委員会規程)

コンピュータを使用する授業は、中高部と共有のコンピュータ教室(3214教室)で行っている。令和元年度の情報関係委員会の会議では、コンピュータ教室のすべてのパソコンにアドビ社の製品であるイラストレーター、フォトショップなどのソフトの導入を決定した。これにより授業で使用する時、もしくは学生たちが舞台関係のチラシやパンフレットを作るときなどもより利便性が図られる。

また、旧館2階のロビーには、学生が自由に使用できるコンピュータを4台設置し、その周辺では学生用Wi-Fiの使用も可能になっている。使用に際してのセキュリティーを確保するため、学生に対して手続き方法等を集会や掲示等で告知している。

学内のコンピュータ整備は計画的に行われ、教職員は学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や学校運営に活用している。各研究室には共用のコンピュータを設置しており、教員にも各自のコンピュータが貸与されている。また、事務部門においてもコンピュータを用いて日常業務を遂行している。Windows 7のサポート終了を受け、令和元年度にコンピュータの入れ替えが進められた。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を個々に図っているが、組織的な取り組みとはなっていない。教員が新しい情報技術などを活用して効果的な授業を行うためにも、情報環境の一層の整備に努めていきたい。

### 【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う



体制を整備している。

- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

#### <区分 基準Ⅱ - B - 2の現状>

本学では、AO入試、推薦入試に合格した入学手続き者に対し、入学前指導を行っている。音楽専攻は、入学前に知っておくべき「楽典」の内容をテキストにまとめ、配付している。テキストに掲載した練習問題の添削、オープンキャンパスにおける「初心者のためのソルフェージュ講座」、冬期講習における楽典・聴音・ソルフェージュの受講等の入学前指導を通じて、入学後の学習に備えた基礎学力の獲得を促している。（備付資料20①）演劇専攻は、志願者に対し、7月に開催する「入学志望者のためのワークショップ」で模擬授業を体験することを勧めている。（提出資料3②）AO入試と推薦入試合格者には、2月までの毎月、専攻が指定する課題図書・課題作品の感想文の提出を求め、入学後の学習に備えた基礎学力の獲得を促している。（備付資料20②）

入学者に対しては、入学式当日に学生生活・学生心得のガイダンスを実施している。（備付資料21①）このガイダンスでは、建学の精神、三つの方針を周知した上で、履修登録、オフィスアワー、図書館、保健室、学生食堂・購買部、進路相談室、スクールカウンセラー、コミュニケーションサポート、学内施設・設備、奨学金制度、教育ローン、学生教育研究災害傷害保険制度等について、各担当者から詳細な説明を行っている。また、冊子「新入生へのメッセージ～楽しいキャンパスライフを送るために～」を配布し、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為に対する注意喚起もしている。（備付資料21③）なお、音楽専攻、演劇専攻共に、入学者の保証人を対象に保証人説明会を開き、2年間の学習の概要について説明を行っている。（備付資料21④）

教育課程ガイダンスは、前期開講前に各専攻学年別を実施し、「学生便覧・講義概要」を用い、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択について説明をしている。「学生便覧・講義概要」のシラバスには、「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」の基準、「授業時間外の学習」等を記載し、学習成果の獲得にむけた指針を示している。なお、「学生便覧・講義概要」は本学ウェブサイトにも掲載している。（提出資料3⑧）

音楽専攻の実技の個人レッスンでは、教員は学生のレベルに応じた対応が可能である。しかし、その他の科目では、学生間の音楽の基礎知識に差があるため、必要に応じて補習等を行っている。また、1年次前期に「音楽理論基礎」を置き、必ず理解しておかなければならない「楽典」を初歩から講義している。

演劇専攻では、1年次に2回の演技発表会（7月・12月）が行われる。発表にむけて1か月間の自主稽古を重ねることで、基礎学力、基礎体力、協調性を養っていくが、これ

が実質上の補習の機能を果たしている。

専任教員は、原則週1回のオフィスアワーを設けているが、学生の学習の悩みや相談には随時応じ、適切な指導・助言を行っている。(備付資料77) また、非常勤教員も、個人レッスンや授業において、学生の学習の悩みや相談に応じている。演劇専攻では、後期開講前の9月に全学生の個人面談を実施し、学習成果の獲得にむけた指導・助言に努めている。(提出資料7)

本学は、通信による教育を行う課程を有しない。

進度の早い学生や優秀な学生は、いずれの専攻においても、演奏会、発表会、試演会、卒業公演等で中心的な役割を担うことが多い。音楽専攻の定期演奏会や卒業演奏会の出演者は、オーディションで選抜される。また、演劇専攻では、世界演劇教育連盟(WTEA)、国際演劇協会アジアパシフィック支部(APB)、アジア演劇教育センター(ATEC)等の国際演劇フェスティバルに例年参加しているが、その参加者はオーディションで選抜されている。

本学は、学則第53条で外国人留学生の受け入れを定め、令和元年度は中国からの留学生1名が音楽専攻に在籍した。一部の外国語科目を除く、すべての授業が日本語で行われるため、留学生を受け入れた例は多くはない。(提出資料4⑨)

音楽専攻は9月、演劇専攻は3月に海外研修旅行を実施し、各国の音楽大学・演劇大学等で実技レッスンやワークショップを受講している。令和元年度、音楽専攻はドイツ、デトモルト音楽大学、演劇専攻はルーマニアのシビウ・ルシアン大学で研修を行った。海外の芸術教育を実際に体験する貴重な機会であり、過去にはこうした研修を機に留学した学生もいる。また、演劇専攻では9月にアメリカン・アンド・ミュージカル・ドラマティック・アカデミーによるオーディションを兼ねたワークショップも行った。

演劇専攻では、9月の面接において成績表を配布し、全学生の学習成果の獲得状況の把握に努めている。また、2月の教務入試委員会において、卒業・進級にむけて、全学生の単位修得状況を確認している。(備付資料60③) 量的・質的データに基づき、学習成果の獲得状況に問題がある場合は、必要に応じて個別面談等を行い、学習支援の方策を講じている。

#### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を

整えている。

- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ - B - 3の現状>

学生部長が委員長を務める学生・安全対策委員会は月1回開催され、委員として出席する音楽専攻、演劇専攻の各教員や、教学課員、保健室養護教員より様々な問題が提起される。（備付資料-規程集⑰短期大学 学生・安全対策委員会規程）ここで話し合われた事項は、速やかに運営委員会、教授会などにおいて学内で共有される。

音楽専攻は学生会、演劇専攻は自治会が活動している。学生会、自治会役員と学生部担当教員は週1回ランチミーティングを持ち、桐朋祭（学園祭）をはじめ、様々な学校行事に関わる相談や、学生間の問題などに素早く対応するよう心がけている。

学生主導である学園祭、新入生歓迎行事、クリスマス会、卒業関係行事に際し、学生活動補助費からの補助金（年間約250万円）が支出される。（備付資料61①）また活動の場として学生会室・自治会室の供与、各種掲示版等の使用の許可、さらに全学的な学生会・自治会役員会議での指導等を実施している。学生会費・自治会費は学園により徴収・管理を代行しており、会計担当学生との連携によって会費の適正な執行をしていることも指導の一つである。なお、各専攻の学生委員は、可能な限り学生会・自治会役員からの相談に乗り、必要な場合には学生・安全対策委員会への問題提起することで、さまざまな問題に対応している。

毎年9月に開催される「桐朋祭」では、学生会・自治会が中心となり「桐朋祭実行委員会」を立ち上げ、企画、運営全てを学生が話し合いを重ねながら作り上げていく。毎年、演劇専攻、音楽専攻が、それぞれの特性を生かし、趣向を凝らしたパフォーマンスを披露している。令和元年度の桐朋祭では、学生の継続的な企画運営、宣伝活動が結実して1200名を超える来場者を記録した。（提出資料1⑱、3⑳）

学生食堂は、160名を収容し、昼食時間後は21時まで開放（営業時間は17時まで）し、学生が集う場となっている。食堂のメニューについてはアンケート等もとりながら、可能な限りの改善を図るべく対応している。購買部では文具のほかパンの販売も行っている。（提出資料1⑱）また、必要に応じて女子部門食堂・購買部委員会が開催され、販売物の点検などを行なっている。（備付資料-規程集⑱女子部門食堂・購買部委員会規程）同委員会において、次年度に向けて、食堂とパン販売委託業者の選定が行われた。

学生寮は設置していない。宿舎については斡旋の体制はなく、個人での対応となっているが、オープンキャンパスでは、受験生向けに、提携の学生会館や不動産業者を依頼し説明会を行っている。（提出資料3㉑）

本学は京王線仙川駅から徒歩5分ほど、小田急バス停前といった好立地に位置しているため、特に通学バスの運行を必要としていない。駅からキャンパスまでも商店街が続き日中に限らず人通りも多く、安全は環境といえる。本学では、電車やバス等の公共交



通機関による通学を原則としている（学生のための駐車場は設置していない）が、やむをえず自転車やオートバイで通学する場合は、「使用許可願」を提出させ許可を得て、短大指定の駐輪場に駐車することになっている。（提出資料1⑳）

奨学金等、学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金について年度始めに教学課学生部担当職員が、書類作成、手続きまでのきめ細かい説明を行なっている。

令和元年度の日本学生支援機構の奨学生は、以下のとおり。

	第一種	第二種	第一種第二種併用	給付	計
短期大学	29名	44名	15名	2名	90名 (退学者含む)

外部奨学金としては「財団法人福島育英会」（都内在住の音楽関係大学、短期大学在学学生を対象とする給付型奨学金）のほか、平成28年度より「ホリプロ文化芸能財団」、平成30年度より「守谷育英会」が加わった。平成31年度採用実績としては、財団法人福島育英会で2名、一般財団法人ホリプロ文化芸能財団は0名、守谷育英会は1名が奨学生として採用された。本学独自の奨学金制度として、有志の寄付を財源に、成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者への援助を目的とした「桐朋演劇奨学会奨学金」および「桐朋音楽奨学会奨学金」がある。演劇専攻は芸術科の2年生・専攻科演劇専攻学生を対象とし、授業料の半額相当額を給付する。令和元年度は4名を奨学生として採用した。音楽専攻は、全学生を対象とし、授業料半期の半額相当額を給付する。令和元年度は8名を奨学生として採用した。（備付資料58②⑦）また、今年度は東日本大震災の被災学生支援奨学金の対象となる学生はいなかった。（提出資料1⑱）

学生の健康管理については、毎年4月のガイダンス時に健康診断を実施している。検査項目は、胸部レントゲン・尿検査・血液検査・内科検診・身体測定。保健室では、常時養護教員が対応している。また、定期的に「短大保健室通信」を発行している。週に4日、予約制でスクールカウンセラー（臨床心理士）との面談日を設けている。また、必要に応じて本学理事のもとにスクールカウンセラー委員会を開催し、素早い対応に努めている。また、令和元年度も昨年度に引き続き障害をもつ学生の相談役として「コミュニケーションサポート担当員」を配置した。「臨床発達心理士」の資格をもつ教員がこれに当たっている。（提出資料1㉑、3㉓）

既往症・体質・保険証など、学生生活を送る上で必要な情報として「学生健康調査カード」を記入提出させている。「個人情報保護法」により、取り扱いに注意しなければならないが、既往症など教員が知っておくべき情報もあるので、提出を促している。

またセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等については、入学時の新入生全体ガイダンスにおいて、この問題への関心を促す努力と対処方法の指導を実施している。（提出資料1㉒）

学生生活に関する学生の意見や要望は、演劇専攻月1回の全体集会の際にその聞き取りに努めている。音楽専攻も年間5～6回の全学集会を開き、学生の生の声を聞く機会としている。音楽研究室の前には「目安箱」を置き、皆の前では言いにくいことなども

文書で提出できる。今年度も「学生生活満足度調査」を実施し、学生からの忌憚のない意見を聴取し、その結果を踏まえて数年来要望が多かった食堂の改善および請負業者の再選定を行った。(備付資料16)

留学生に対して、特別に学習・生活を支援する対策は整えていないが、日々、教職員が個々にサポートする対応を取っている。

本学音楽専攻は「高校卒業後4年を経過したもの」を対象に社会人入試を実施している。他大学を卒業している者も多く、すでに芸術の現場で実際に様々な活動をしている社会人もおり、特段の支援の必要を感じていないが、専門分野（ソルフェージュ、楽典等）の授業においては学生個々の理解度に応じて担当教員が補講または個別指導を行うなどをして、習熟度達成のための支援を行っている。音楽専攻の定員の約半数が社会人学生として在籍する現状から、平成27年度より長期履修制度を設けている。これによって、社会人の学生は仕事や子育てをしながら、3年間かけて学ぶことが可能となった。令和元年度は8名の長期履修生が卒業した。(提出資料4⑩)

障がい者への支援体制はハード面では課題を多く残している。築40年の校舎はエレベーターを備えておらず、階段の一部に手すりを設置するなどしたもの、バリアフリーの実現には改善すべき点が多々ある。合理的配慮を要する学生には、教材を工夫するなど、可能な限りの対応を行っている。

学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動は、短期大学の多忙なカリキュラムにもかかわらず、大変活発に行われている。地域活動としては、おらほせんがわ夏まつりにおけるダンス・パフォーマンスや演奏、調布市せんがわ劇場のサンデー・マティネ・コンサート、神代植物公園での屋外コンサートのほか、東部公民館、福祉施設、保育園等における訪問コンサートが挙げられる。演劇専攻の有志学生によるダンス・パフォーマンス「桜華乱舞」は、例年、調布市の成人式に招かれている。本学はそのような学生の社会的活動を大いに評価している。(本報告書 p.18 参照)

また、音楽専攻には「アウトリーチ」の授業が体系的に置かれ、学生がグループを組みプログラミングをし、近隣の幼稚園や小学校などで発表の機会を持ち、単位認定につなげている。今年度は福島県南会津町の小学校、福祉施設（南会津町教育委員会との提携）での訪問コンサート、兵庫県加東市文化振興財団との提携コンサート、調布市特別支援学校、神代植物公園、調布市たづくり小さな音楽会、学童、保育園などのアウトリーチコンサート、千葉県南総文化ホールでの音楽体験ワークショップ等、活動の場を全国に広げている。(本報告書 pp.19～20 参照)

#### [区分 基準Ⅱ - B - 4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の就職支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学・留学に対する支援を行っている。

### <区分 基準Ⅱ - B - 4の現状>

本学では、進路相談室が就職についての学生支援を取り扱い、就職活動に関する指導、相談、情報提供および斡旋、紹介等を行っている。(提出資料1②③)

進路相談室には、専門の進路相談員を配し、一般企業への就職を希望する学生を対象に、エントリーシート、履歴書の書き方、面接の仕方等を具体的に指導し、企業選択のアドバイスも行っている。進路相談室には、就職試験のための各種資料(一般常識ドリル、就職基礎ドリル等)を揃え、希望者には自由に使えるよう便宜を図っている。SPI試験については、積極的に受験できる対応を工夫している。令和元年度は就職支援セミナー(年2回)、警視庁音楽隊の見学・警察官採用の説明会を実施した。さらに、ハローワークと提携して、第2、第4水曜日に専門の就職指導員による就職支援を行った。(提出資料3②)

音楽専攻は教職課程を持ち、中学校教育職員免許状2種(音楽)の取得が可能であり、例年15名程度の学生が教員免許を取得している。令和元年度は9名の学生が教員免許を取得した。教員免許の取得者の多くが、中学校、小学校、養護学校の教員、音楽教室等の指導者となっている。なお、平成30年度に教職課程の再課程認定が通り、今後も中学校教育職員免許状2種(音楽)の取得が可能となった。また、音楽専攻の学生に対しては、ヤマハ、河合楽器等の大手楽器店の説明会を開催し、就職後に有利なグレード取得などを呼び掛けている。(備付資料71)

本学は、芸術系短大のため、一般企業への就職を希望する学生は少なく、演奏家、俳優、声優、演出家、ダンサー、舞台スタッフ、音楽指導者等、進路は多岐にわたっている。(提出資料1②③)表現活動をめざす学生には、各専攻の教員がそれぞれの専門の立場で助言・指導をしている。また、演劇専攻の進路講座では、オーディションを受ける際の履歴書の書き方やメイクの仕方等についても指導している。

このように、本学の進路については、進学率や就職率だけでは測りきれない面がある。そのため、フリーランスも含めた「進路決定率」をもって、学習成果を測定することを検討している。今後、組織的な支援体制を構築し、進路決定率をさらに高めていきたい。

進学・編入学については、進路相談室と各専攻の教員が情報提供と指導を行っている。進学については、本学の専攻科を希望する者が最も多く、令和元年度は音楽専攻の卒業生11名、演劇専攻の卒業生19名が専攻科に進んだ。音楽専攻では、同一法人内の桐朋学園大学や他大学に編入を希望する学生に対し、編入試験のための補講を行っている。令和元年度は、桐朋学園大学3年次編入1名、同カレッジディプロマ2名、他大学では東京藝術大学1名(新入学)であった。留学については、今年度において希望者はいなかったが主に専攻の教員が助言・指導を行っている。(備付資料19①)

### <テーマ 基準Ⅱ - B 学生支援の課題>

近年本学において、学生の退学者が増加しつつある(平成30年度21名、令和元年度24名)。主な退学理由は、進路変更、経済的理由、健康上の事由等が挙げられるが、これらを積極的退学(就職、学外出演、他大学受験等)、消極的退学(経済的理由、学業意欲喪失、体調不良、家庭の都合等)に分類をし、特に消極的理由で退学を希望する学生については、学生部として短大スクールカウンセラー、養護教諭等とも連携の上、細やかなケアをしていける環境を整えていきたい。



### <テーマ 基準Ⅱ - B 学生支援の特記事項>

令和元年度は就職支援のより一層の強化を図った。具体的には就活ナビ（キャリアス UC）の運用を開始し、学生個人がオンラインにて、希望進路にむけての就活が可能になった。昨年度に続きハローワーク、就職支援会社（株式会社ジールキャリア）との提携をして、ハローワークからは定期的に専門の就職指導員が来校し学生の就職相談、指導を行い、就職支援セミナーでは就職相談カウンセラーとの個別相談会を実施した。また、単発ではあるが警視庁警察官採用についての説明会を行った。今後も更なる就職支援の拡充に努めたい。

### <テーマ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に、「向上・充実のための課題」として、以下の2点が指摘され、改善を進めている。

- シラバスの改善（「一部の科目については、成績評価を「課題提出物」とのみ記載したり、授業計画が講義回数に応じた記載でなく一行のみというものがまだみられるため、引き続き改善に努められたい」）

#### <改善計画の実施状況>

令和元（平成31）年度シラバスの作成においては、教務入試委員会で提出された原稿をチェックし、講義回数に応じた授業計画の記載や成績評価の基準の明示等の徹底を図った。なお、令和2年度シラバスでは、さらなる改善を図っている。

- 授業の確保（「短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である」）

#### <改善計画の実施状況>

本学では、祝祭日・振替休日にも通常授業日を設け、授業時間の確保に努めている。令和元年度は、11の祝祭日・振替休日に通常授業を行い、授業時間を確保した。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は充実した対面授業により高い満足度を維持し、学習成果を上げてきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度は遠隔授業も含めた授業運営をする必要がある。早急に新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、教育課程を実施する体制を整えていきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的困難に陥る学生に対する支援についても、具体的な対策を講じていく\*。

\*令和2年度5月、遠隔授業にむけてインターネット環境整備の一助となるように、一律56,000円の学生給付金を支給した。また、学費の延納についても柔軟に対応することとした。

<https://college.toho.ac.jp/news/kyufukin/>



## 基準Ⅲ 教育資源と財的支援

### テーマ 基準Ⅲ - A 人的資源

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

2. 大学案内（2019年度短大案内）
  - ⑧教員紹介（音楽専攻） pp.32～33
  - ⑨教員紹介（演劇専攻） pp.16～17
3. 本学公式ウェブサイト
  - ③③ [https://college.toho.ac.jp/major/music/professor/full-time\\_teacher/](https://college.toho.ac.jp/major/music/professor/full-time_teacher/)
  - ③④ [https://college.toho.ac.jp/major/drama/professor/full-time\\_teacher/](https://college.toho.ac.jp/major/drama/professor/full-time_teacher/)
  - ③⑤ [https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin\\_2019/](https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin_2019/)
4. 桐朋学園芸術短期大学学則
  - ①①第2章 組織 第12条（職員組織）
19. 2019（令和1）年度学校法人桐朋学園事業報告書

〔備付資料〕

29. 専任教員の個人調書
30. 専任教員の教育研究業績書
31. 非常勤教員一覧表
- 32-1. 研究紀要・論文集
34. 教員の年齢構成表
35. 専任教員の研究活動状況表
36. 外部研究資金の獲得状況一覧表
37. 専任職員の一覧表
38. ファカルティ・ディベロップメント活動記録
  - ①FD委員会議事録〔平成29年度～令和元年度〕
  - ②FD研修会資料
  - ③授業評価アンケートフィードバックシート
39. スタッフ・ディベロップメント活動記録
58. 令和元年度教授会議事録
  - ⑤3月定例教授会議事録
  - ⑧1月定例教授会議事録
64. 令和元年度事務職員会議議事録
73. 大学で「演技を学ぶ」ということ
78. 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）
79. 人事委員会報告書
80. 教員の研究活動に関する資料（音楽専攻）
81. 教員の研究活動に関する資料（演劇専攻）

〔備付資料 - 規程集〕

- ⑤桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程
- ⑦桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則
- ⑧桐朋学園芸術短期大学特任教員に関する規程
- ⑨桐朋学園芸術短期大学指導助手規程
- ⑩桐朋学園芸術短期大学教授会規程
- ⑲学校法人桐朋学園個人情報保護方針
- ⑳桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任選考基準
- ㉑桐朋学園芸術短期大学助演者規程
- ㉒桐朋学園芸術短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程
- ㉓桐朋学園女子部門研究研修規程
- ㉔短大の専任教員の勤務及び給与に関する学長示達
- ㉕桐朋学園女子部門出張規程
- ㉖桐朋学園芸術短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ㉗桐朋学園女子部門事務局スタッフ・ディベロップメント委員会規程
- ㉘桐朋学園女子部門就業規則
- ㉙桐朋学園芸術短期大学研究室助手就業規則

〔区分 基準Ⅲ - A - 1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ - A - 1の現状>

本学は、短期大学設置基準第20条、第21条、第22条に応じて、教員組織を編成している。令和元年度の教員組織は、音楽専攻・演劇専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて整備されており、短大設置基準（演劇専攻7名、音楽専攻5名、短大共通3名）をもって、充足している。専任教員には、短期大学設置基準第23条、第24条、第25条に応じて教授、准教授、講師の職位を設けている。専任教員に含まれる特任教員（任期付き専任教員）は、

特任教員規程の第1条にあるように、授業・研究指導に加えて「特定の業務」を担っている。  
(提出資料4⑪、備付資料-規程集⑧短期大学特任教員に関する規程、⑩短期大学教授会規程)

専任教員の職位は、真正な学位、研究上の業績、教育実績、芸術上の優れた業績などの評価によるもので、短期大学設置基準の規程を充足しており、ウェブサイトや大学案内にプロフィールを、事業報告書に当該年度の研究業績を掲載している。(備付資料29、30、提出資料2⑧⑨、3③④、20)

本学は、カリキュラム・ポリシーに従ってカリキュラムを編成し、専任教員が主要科目を担当している。演劇専攻では「劇上演実習」「演劇演習」「演劇史」など、音楽専攻では「第一実技」「演奏解釈」「室内楽」「アンサンブル」「S. H. M.」などが主要授業科目に該当する。教育活動の実施にあたっては、各専攻に責任者として主任を置き、そのもとに専門領域の専任教員と非常勤講師を配し、組織的な連携体制をとっている。

非常勤教員は「桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則」に基づいて、教授会で審議の上、専門領域に実績を有する人材を採用している。(備付資料31 女子部門規程集⑦短期大学非常勤講師就業規則) また、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する特任教員・非常勤講師(共通科目2名、音楽専攻7名、演劇専攻11名)を「実務経験のある教員」に位置づけている。(備付資料78)

さらに、各専攻の実技科目や実習については、伴奏員、演奏員、アンサンブル指導者、助演者など、授業を補助する人材を配置している。一部の実技系科目にはレッスン・アシスタント(LA)を配置することで、授業時間外の学習の充実を図っている。(備付資料-規程集⑨短期大学指導助手規程、⑫短期大学助演者規程)

専任教員の任用・昇任に関しては、「桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程」および「桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任選考基準」にのっとり、人事委員会を組織し、厳正な審査、選考を行っている。(備付資料-規程集⑤短期大学専任教員任用・昇任規程、⑫短期大学専任教員任用・昇任選考基準)

令和元年度は人事委員会の選考を経て、専任講師1名が准教授に昇任した。「専任教員任用・昇任基準」にのっとり、准教授としての教育・能力を有すると判断した。(備付資料79)

また、演劇専攻では常勤講師1名を公募したが、演技・演出系科目に要する経歴・業績を審査し、今回は採用を見合わせることにした。(備付資料58⑧)

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。



- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) F D活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ①教員は、F D活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ - A - 2の現状>

本学は、演劇、音楽を専門とする芸術分野の単科短期大学であり、多くの専任教員が演出、劇作、演奏、作曲、研究活動などで、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づく優れた成果をあげている。それらの業績は、公演や出版を通じて公開されている（備付資料 35、80、81）。芸術分野の単科短期大学のため、科学研究費補助金の対象になる研究はあまりないが、今年度は玉川大学の大学の学内研究企画「大学で「演技を学ぶ」ということ」に、東京演劇大学連盟の参加校として教員、学生派遣などで協力した。（備付資料 73）芸術分野を対象とする外部研究費については、研究研修委員会を中心に獲得に努め、研究活動のさらなる活性化をめざしたい。（備付資料 36）なお、競争的資金を中心とした公募型の研究資金については「桐朋学園芸術短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程」にのっとり、管理・運営する。（備付資料-規程集⑳短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程）

本学の専任教員の研究活動に関しては、「桐朋学園女子部門研究研修規程」があり、規程は整備されている。同規程では、自主的な研究研修を第1種研究（1年以内の勤務免除で国内外の教育機関などでの研究活動）、第2種研究（国際会議出席など勤務に服したまま継続して行う自主研究）、第3種研究（研究会、研修会、講習会、学会などへの自主的な出席参加）に分け、その補助基準にしたがって研究経費が補助されている。各種自主研究の申請・報告の査定は、図書・研究研修委員会が行う。（備付資料-規程集㉓女子部門研究研修規程）2019年度本学では5件の第3種研究の研究経費に補助があった。

また、同委員会は桐朋学園芸術短期大学紀要を編纂し、専任教員ならびに非常勤教員の論文などをウェブサイト上で公表している。2019年度「研究紀要」は4本の論文があり、ウェブサイトに掲載している。（提出資料3㉔、備付資料32-1）

専任教員の研究日については、「短大の専任教員の勤務及び給与に関する学長示達」に定められており、1週2日を原則とする。（備付資料-規程集㉕短大の専任教員の勤務及び給与に関する学長示達）専任教員の留学に関しては「桐朋学園女子部門研究研修規程（第1種研究）」を適用するが、海外派遣、国際会議出席などについては、その内容に応じて「桐朋学園女子部門研究研修規程（第2種研究・第3種研究）」または「桐朋学園女子部門出張規程」を適用している。（備付資料-規程集㉓女子部門研究研修規程、㉖女子部門出張規程）

F D活動に関しては、「桐朋学園芸術短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」にのっとり実施されている。（備付資料-規程集㉗短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程）令和元年度のF D活動としては、「学生による授業評価アンケート」と研修会を実施した。「学生による授業評価アンケート」では、専任のみならず



非常勤も含めた全教員が評価結果に対して所見を記し、全学をあげて授業改善に取り組んだ。(備付資料 38 ①②③)

専任教員は、教務関係・入試関係・学生生活関係の事項については主に教学課、教育環境に関する事項については図書館や管財課、就職関係の事項については進路相談室、健康管理に関する事項については保健室等と連携し、学生の学習成果の獲得が向上するように努めている。

なお、専任教員の学務分掌については、例年3月の定例教授会において、教務・入試委員会、学生・安全対策委員会、図書・研究研修委員会のほか、女子部門各委員会の委員を決定している。(備付資料 58 ⑤)

### [区分 基準Ⅲ - A - 3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 専任事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

### <区分 基準Ⅲ - A - 3の現状>

令和元年度女子部門事務局に所属する専任事務職員の総数は、事務局長以下、経理課(2名)、総務課(4名)、管財課(1名)、学務課(3名)、短大教学課(4名)の5課及び補助事業室(1名)の14名である。(備付資料37)事務室は3号館(高校校舎)1階の一角に位置しているが、学校行事や入学試験、学籍管理など児童・生徒・学生と密接に関わる部署である学務課(高校以下の各学校を担当)と短大教学課については、より教育現場に近い場所で執務を行っている。(備付資料-規程集48短期大学研究室助手就業規則)短大教学課は、教務部長、学生部長及び図書館長ならびに専攻主任と連携し、各研究室助手とも連絡を取りながら、教学面における一切の事務を行っている。特に教務部長とは同室であることから、日常的にも緊密な連携を取りながら業務処理にあたっている。令和元年度、短大教学課は専任4名の他に派遣職員2名と定時職員1名の7名それぞれが各分担のもとに業務を進めた。

事務局各課室の責任者である課長が所管事務を統括し、毎週1回の「課長会議」を通して事務局全体での情報の共有を図り、学園を取り巻く様々な課題について議論を重ねている。その内容については課長会議の翌日に行われる職員朝礼で全員に報告されており、重要な案件については、月1回の「事務職員会議」(専任事務職員全員と短大図書館

司書2名、教職員選出<財務担当>理事が議題によって出席する)の議題として、さらに詳細な説明が行われ、審議・検討を求められることとなる。(備付資料64)このような過程を通じて、短大教学課が得た情報が(課員は、教務・入試委員会、学生・安全対策委員会の正規構成員となっているので、そこで得た情報も含め)広く事務組織全体で共有される。結果として、短期大学の学習成果の向上の取り組みを支援することにつながっている。

コンピュータは全専任事務職員に行き渡っている。学内LANは完全には確立されていないが、関係課同士での共有フォルダを通しての情報共有がなされ省力化が進んでいる。

グループウェアも当初スケジュール管理などの利用のみに留まっていたが、学内に向けての情報発信に活用が進んでいる。また「学校法人桐朋学園個人情報保護方針」(備付資料-規程集⑨学校法人桐朋学園個人情報保護方針)に基づき、情報関係委員会により、情報セキュリティ対策、私用パソコン・USBメモリの管理の徹底等、個人情報保護の規程は整備されている。

防災対策については、「女子部門消防計画書」「大規模地震警戒宣言に伴う対応措置」を定め非常時に備えている。女子部門に防災を担当する保安委員会が組織化され、事務局からも委員が選出されている。学校単位での避難訓練(年1~2回)、教職員対象の消防設備説明会の実施のほか、毎年5月、音楽部門の保安担当者も含め、仙川キャンパス全体の防災対策について協議検討する機会を設けている。

事務職員のSD活動に関しては「事務局SD委員会規程」の運用をもとに実施されている。

2019年度は6月に、桐朋学園大学SD研修『キャンパス・ハラスメントの防止と対応』に参加し、東京工業大学保健管理センター教授の斎藤憲司氏より「ハラスメント問題の原点」「セクシュアルハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」等について事例や対策をご教示いただいた。

12月に短大FDとSDの共同開催で「インスティテューショナル・リサーチ(IR)」のテーマで、大学改革支援・学位授与機構 教授 森利枝氏より、サブタイトルを「その歴史と誤解と展望」として、大学IRについての現状における問題点等を学んだ。(備付資料38②)また外部の様々な研修会などにも積極的に参加し、事務職員会議等でその報告を行うことで情報を共有することを継続している。SD委員会規程の施行により、職員の研修等活動に加え研修会の実施も軌道に乗ったと言える。(備付資料-規程集⑳女子部門スタッフ・ディベロップメント委員会規程)

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労働管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

桐朋学園は、財務的に独立した部門制をとっており、教職員の就業についての規程は

部門ごとに定められ、法人共通の規程とはなっていない。女子部門においては「桐朋学園女子部門就業規則」を始めとする諸規程が整備されている。(備付資料-規程集⑧女子部門就業規則)

専任教職員にはかつて、「桐朋学園女子部門規程集」が冊子の形で配付されていたが、教職員専用ウェブサイトの開設に伴い、現在では電子データでの提供に切り替わっている。なお、平成30年度に新たに外部閲覧用の冊子形式の規程集を発行した。主要な規程の改訂にあたっては、各種会議や連絡会での報告が行われるほか、「理事・事務局長情報」(不定期刊・全専任教職員に配付)などの学内配付資料で周知が図られる。

教職員の就業に関しては、労働協約、就業規則を基本として、採用、退職、給与、勤務時間等はすべて規程化・内規化されており、運用はそれらに基づき適正に管理されている。教員、職員とも、出勤簿の押印によって日々の出勤が管理されている。タイムカードなどは導入しておらず、出退勤時刻を自らの責任の下で管理している。職員の超過勤務に関しては予め所属長の決裁を得た上で実施することを原則とし、「時間外労働・休日労働に関する協定」を締結して勤務時間を適正に管理している。なお、短期大学の教職員に関しては、インターネット上のグループウェア(デスクネッツ)でスケジュール管理を行っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ - A 人的資源の課題>

令和元年度、専任教員1名が休職したが、専任教員(特任教員を含む)と非常勤講師の代講で教育課程を滞りなく実施することができた。しかしながら、行事の運営等において無理のない人的配置ができたとは言い難い。今後の人事計画の課題としたい。

#### <テーマ 基準Ⅲ - A 人的資源の特記事項>

平成30年度自己点検・評価報告書で課題にあげていた以下の2点は、いずれも令和元年度に改善することができた。

「実務経験のある教員」については、令和元年度ウェブサイト上に掲載し、令和2年度からはシラバスに明示することとした。

また、新たに「桐朋学園女子部門常勤講師規程」を策定し、令和2年4月1日より施行する運びとなった。

---

### テーマ 基準Ⅲ - B 物的資源

---

<根拠資料>

[提出資料]

#### 1. 2019年度学生便覧・講義概要

②④台風・大雪等の悪天候による交通機関の乱れ、また大地震における対応 p.280

②⑤Ⅱ. 学生生活全般 3. 証明書・諸届 p.27～29

#### 3. 本学公式ウェブサイト

③⑥ <https://college.toho.ac.jp/guide/campusmap/>

③⑦ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/facility/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/facility/)

③⑧ [www.toho-gakuen.com/pdf/kankyuu.pdf](http://www.toho-gakuen.com/pdf/kankyuu.pdf)

19. 2019（令和1）年度学校法人桐朋学園事業報告書

〔備付資料〕

57. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録〔平成30年度〕

③ 11月定例教授会議事録

④ 12月臨時教授会議事録

58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録〔令和元年度〕

〔備付資料 - 規程集〕

⑭ 桐朋学園女子部門資産図書管理規程

⑮ 桐朋学園女子部門資産図書除籍規程

⑲ 桐朋学園女子部門備品の取得・管理等に関する内規

⑳ 桐朋学園女子部門保安委員会規程

㉑ 桐朋学園女子部門防災対策会議要項

㉒ 学校法人桐朋学園保安委員会・保安連絡協議会設置規則

㉓ 学校法人桐朋学園資産取得規程

㉔ 学校法人桐朋学園固定資産及び物品管理規程

㉕ 学校法人桐朋学園資産除却規程

㉖ 学校法人桐朋学園経理規程

〔区分 基準Ⅲ - B - 1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。



### <区分 基準Ⅲ - B - 1の現状>

本学の校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準を充足している。また、運動場は同じキャンパス内に設置している高校以下の学校との共有ではあるが、適切な面積を有している。(基礎データ 様式 11 「短期大学の概要」参照)

短大校舎は旧館が築 50 年以上、新館が築 40 年以上になり、老朽化が年々進行している。平成 22 年度に耐震補強工事を実施し、安全性は確保しているものの、障がい者への対応は不十分である。現在、建築準備委員会で検討中の大規模改修の際には、バリアフリー化を実現したい。なお、仙川キャンパス内では、ポロニアホールに身障者用リフト、ポロニア館にエレベーターを設置し、本館事務局周辺の導線を整備している。

芸術系の単科短大である本学では各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて、普通授業のための講義室・演習室の他に、主に音楽専攻が使用するレッスン室・練習室が計 15 室あり、演劇専攻には、実習室（小劇場、スペース桐朋、ライブスタジオを含む）8 室と作業室、7つの更衣室（楽屋）がある。大人数の授業や講演会、演奏会などは大教室（2102）やポロニアホール（女子部門全学校の使用に供する施設、約 380 名収容）で行われている。なお、入学式、卒業式などの式典もこのポロニアホールで催行している。(提出資料 3 ③⑥)

本学は、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の確保に努めてきた。しかしながら、平成 30 年度をもって第 4 実習室のある借地契約が解除となり、平成 31（令和元）年度以降の教育活動に深刻な影響が及び兼ねない事態が生じた。女子部門運営審議会を中心に対策を検討してきたが、部門内に適当な代替教室を見出すことはできず、平成 30 年 11 月教授会ならびに 12 月臨時教授会において、代替施設として新・第 4 実習室を仙川キャンパス内に建設することを審議決定した。(備付資料 57 ③④) 新・第 4 実習室の完成は、仙川キャンパス内の工事の調整等の影響もあり、令和 2 年 2 月末まで大きくずれ込んだ。そのため、令和元年度は、その代替教室として、体育センターの第 2 体育室と講義室（N111 教室）を実習系授業にも使用することになった。

本学は、通信による教育を行う学科・専攻課程は開設しておらず、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は有していない。

本学は、各専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて、授業を行うための機器・備品を整備している。ピアノは、各教室（2302 を除く）、実習室（ライブスタジオおよびスペース桐朋を除く）、レッスン室、練習室に設置している。また各教室には A V 機器がある。音楽専攻は、ピアノのほか、チェンバロ、ビオラ、ピッコロ、A 管クラリネット、アルトフルート、三味線、箏、ギター、M I D I キーボード等を所有している。

演劇専攻は、小劇場やスペース桐朋、ライブスタジオに照明・音響の設備、第 2 実習室に『日舞』『狂言』の授業のための所作台、第 1 実習室に、『クラシックバレエ』などの授業のために、鏡とバーを常設している。新・第 4 実習室の代替教室にも、教育課程の実施に支障を生じさせることのないよう、電子ピアノ、鏡、リノリウム等を設置し、教育環境の整備に努めた。また、収納設備としては、大道具倉庫があり、演劇専攻の実習に使用する備品などを保管している。演劇専攻の授業に使用する備品などは機材室に保管している。衣装倉庫は第 4 実習室に併設され、劇上演実習等で使われた衣装、小道具等を保管してきたが、平成 30 年度の借地返還に伴い倉庫も解体された。新・第 4 実習室

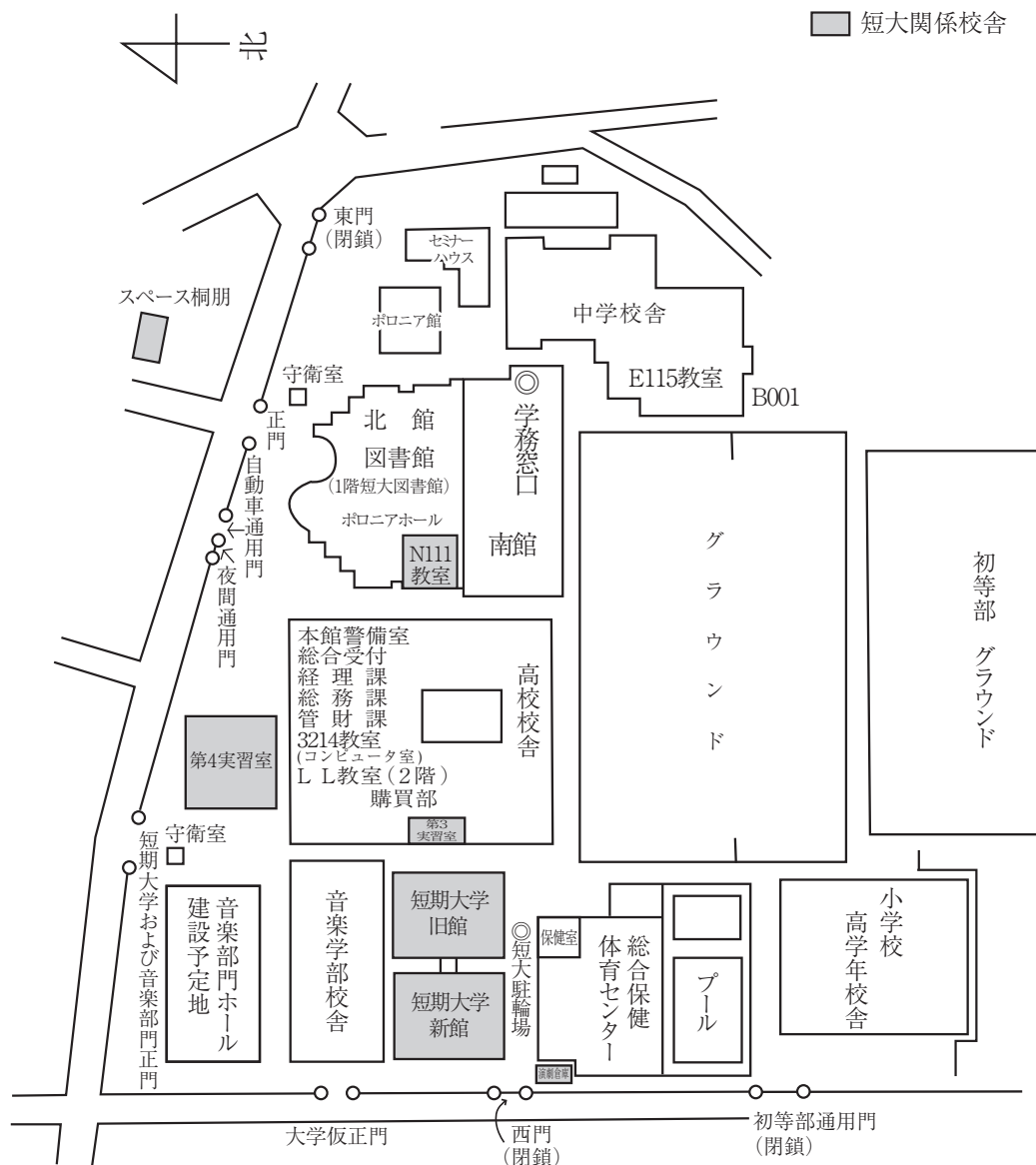


に併設する倉庫が完成するまでの間、第2体育室内の倉庫を衣装倉庫の代用とした。

本学の図書館は、蔵書数は69,252冊、学術雑誌は63タイトル、楽譜は3,883冊、視聴覚資料としてはDVD・BD3,476点、ビデオ1,132点、CD3,739点（以上2020年3月31日現在）座席数75席（視聴覚席12席を含む）である。図書館には2名の専任司書の他に、4名の派遣司書を配置して対応している。購入図書を選定システムは図書館長および図書委員会が「桐朋学園芸術短期大学図書館資料収集・管理規程」にのっとり、選定、購入している。また除籍システムは同様に「桐朋学園芸術短期大学資産図書除籍規程」にのっとり、除籍・抹消がなされている。（備付資料-規程集⑭女子部門資産図書管理規程、⑮女子部門資産図書除籍規程）

女子部門の共用施設として体育センターがあり、適切な面積の体育館を有している。

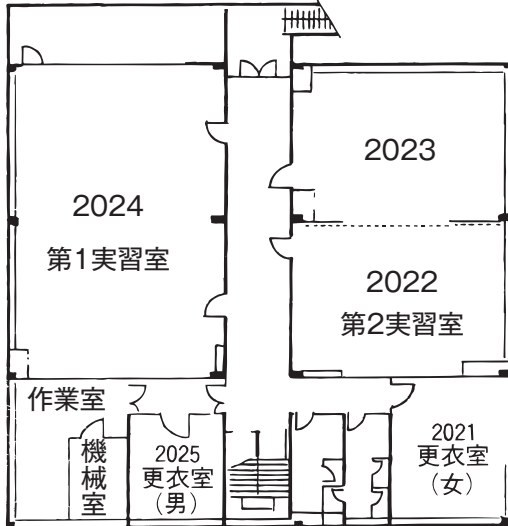
### 仙川キャンパス校舎配置図



※短期大学および音楽部門正門は、2020年12月末（予定）まで閉鎖。

短大校舎教室配置図

地下2階



(新館)

教室番号の読み方

4桁……建物番号を示す

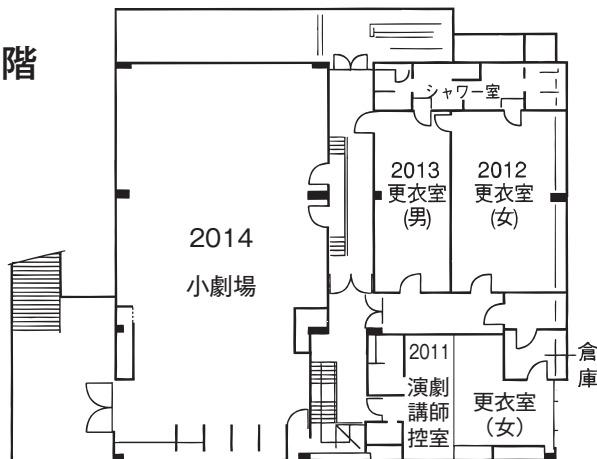
3桁……階数を示す (0は地下を示す)

1桁・2桁……教室番号を示す

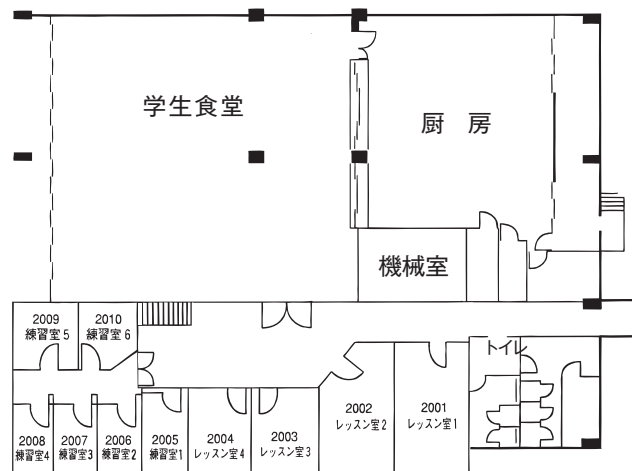
(例) 2014

2号館, 地下, 14番教室 (小劇場)

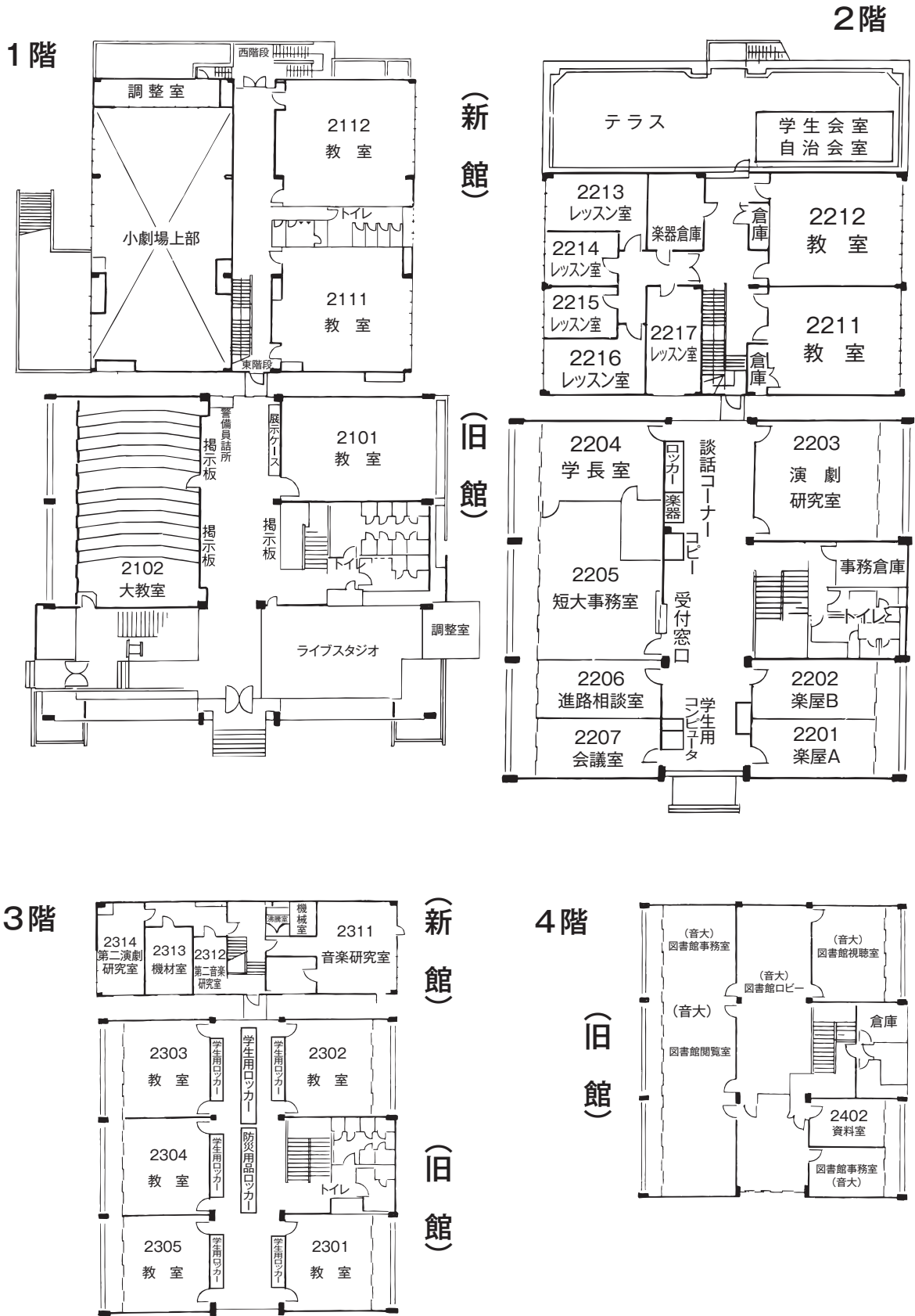
地下1階



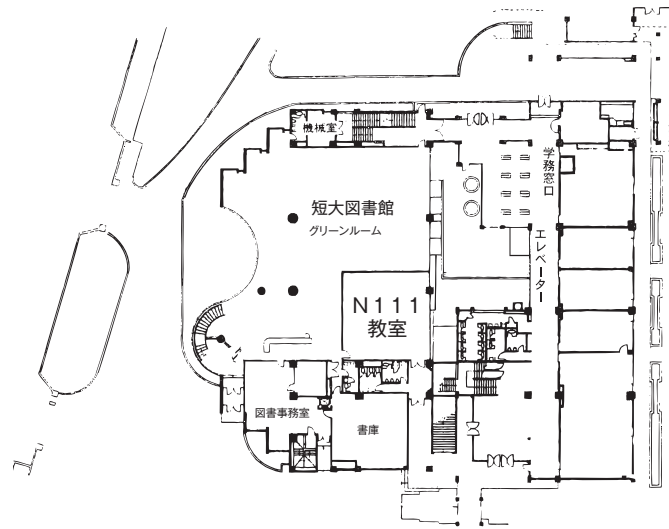
(新館)



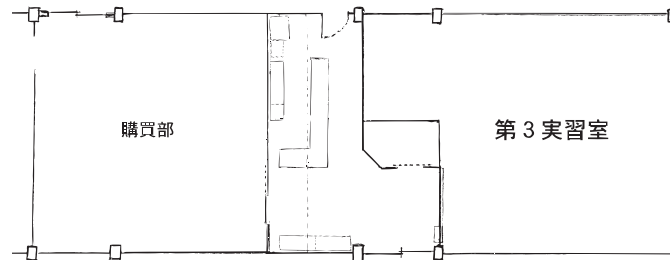
(旧館)



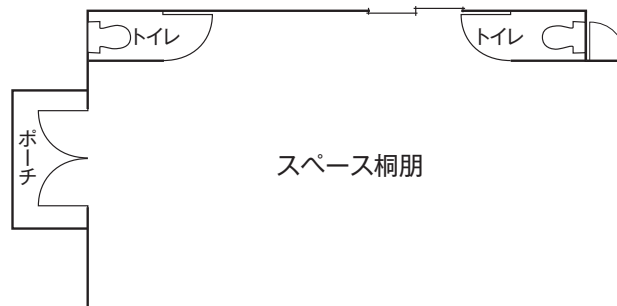
北館 1階



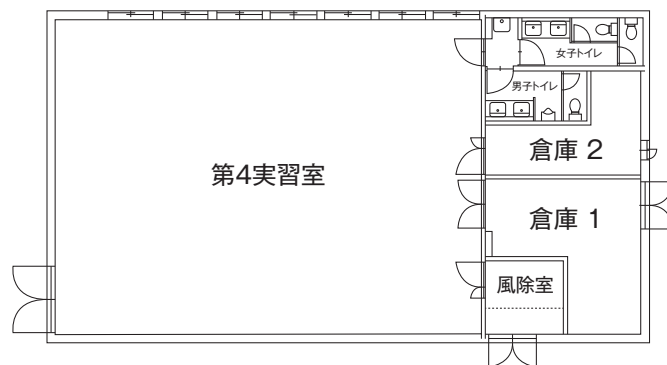
本館 1階



別棟



別棟



[区分 基準Ⅲ - B - 2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品及び貯蔵品）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ - B - 2の現状>

本学の備品・消耗品などの物品の取得・管理については「学校法人桐朋学園資産取得規程」「学校法人桐朋学園固定資産及び物品管理規程」および「桐朋学園女子部門備品の取得・管理等に関する内規」を整備している。その他除却については「学校法人桐朋学園資産除却規程」を整備している。（備付資料-規程集29女子部門備品の取得・管理等に関する内規、33学校法人桐朋学園資産取得規程、34学校法人桐朋学園固定資産及び物品管理規程、35学校法人桐朋学園資産除却規程）本学の経理処理については、「学校法人桐朋学園経理規程」（備付資料-規程集36学校法人桐朋学園経理規程）にのっとり、当然「学校法人会計基準」に従い担当部署が行っている。なお、施設設備、物品の維持管理については、それぞれの諸規程に従い担当部署が行っている。

本学の火災・地震対策、防災対策については、女子部門（本学と、桐朋幼稚園、桐朋小学校、桐朋女子中学・高等学校）で学校横断的に組織されている保安委員会が中心となり、諸規則の整備、様々な定期的な点検・訓練を行っている。（備付資料-規程集30女子部門保安委員会規程、31女子部門防災対策会議要項、32学校法人桐朋学園保安委員会・保安連絡協議会設置規則）さらに東日本大震災以後、防災用品・備品および非常用食糧などの充実を図っている。火災・地震については、女子部門の他校との連携のもと、避難マニュアルを整備している。平成24年9月より、「緊急時安否確認システム」を導入し、全教職員、全学生の登録を義務付けている。（提出資料1 24）また、火災・地震対策のために毎年1回、春に避難訓練を実施している。毎年6月には、保安委員会が中心となり、特に新人教職員向けに非常用放送設備の使用法確認や、消火器、消火栓の使用法訓練を行っている。また年1回、音楽部門とともに保安委員会総会を開き、防災対策について確認をし、防災意識を高め合っている。例年2～3月に学生を対象とする救急救命訓練を実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施を見送った。防災用品に関しては保守点検を定期的に行っている。防犯対策としては、開門時から閉門時まで校門に警備員を配置し、学生、教職員一人ひとりのIDカードの確認を行い、またすべての来校者は入構証をつけることを義務付けている。不審者対策として短大校舎入口に防犯カメラを設置している。（提出資料1 25）

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、「Back up」「停電対策」「ウィルス対策」「パスワード管理」「ネットワーク管理」などを実施している。

省エネルギー・省資源対策については、学校法人全体のエネルギー使用量が省エネ法で定めるところの基準を超えていたところから、特定事業者指定されている。本学に



においては、省エネ電球への変更、夏期・冬期の空調の設定温度の変更など、教育活動に影響がない範囲で省エネの工夫をしている。

平成 21 年度 1 月付で学校法人桐朋学園として「地球温暖化対策への桐朋学園の取組み」のための「環境自主行動計画（要綱）」をまとめ、省エネ・省資源対策、その他地球環境保全の配慮に対する本法人の姿勢を示した。なお、この要綱は本法人のウェブサイトにも掲げている。（提出資料 3 ㉔）

#### <テーマ 基準Ⅲ - B 物的資源 の課題>

平成 2 年度 4 月 1 日の東京都受動喫煙防止条例全面施行を前に、テラスに特定屋外喫煙場所を仮設した。令和 2 年末の仙川キャンパス内の工事の終了を待って移設を予定しているが、それまでの間、受動喫煙を防止するための措置を徹底することが大きな課題となる。

#### <テーマ 基準Ⅲ - B 物的資源 の特記事項>

音楽専攻在籍者の寄付により、音楽研究室、新館レッスン室、2111・2112 教室、新館 2 階廊下の壁の塗替え工事が行われた。

---

### テーマ 基準Ⅲ - C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

---

<根拠資料>

[提出資料]

1. 2019 年度学生便覧・講義概要
  - ⑱Ⅱ. 学生生活全般 5. 福利厚生 p.29 ~ 34.
3. 本学公式ウェブサイト
  - ⑳ [https://college.toho.ac.jp/campus\\_life/facility/](https://college.toho.ac.jp/campus_life/facility/)

[備付資料 - 規程集]

- ⑲桐朋学園女子部門情報関係委員会規程
- ㉑桐朋学園女子部門事務局運営規程
- ㉒桐朋学園女子部門物件費予算委員会規程

[区分 基準Ⅲ - C - 1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見

直し、活用している。

- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ - C - 1の現状>

本学は、各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、学習成果を獲得させるための技術的資源の整備に努めている。実習室、レッスン室、練習室は、使用頻度が極めて高い。同様に、ピアノなどの楽器、照明機材、音響機材、工具などの備品も消耗が激しく、定期的に点検・修理をしなければならない。夏季休業・冬季休業前に行う大掃除では、各専攻の実習室、レッスン室などを清掃し、専門業者の支援も受けながら、備品の点検・修理を実施しており、保守管理に対する学生の意識を高める上でも大切な行事になっている。演劇専攻では、舞台美術、照明、音響の専門家に保守管理を業務委託し、技術的なトラブルに即応性をもって対応している。また、平台、箱馬、照明機材等消耗の激しいものは、毎年、数台を新規購入し、夏と冬2回の大掃除の際に老朽化したものから処分しており、機材の定期的な更新を行っている。

また、今年度の物件費の会議では、大道具や工作機械などを設置している倉庫の改修を決定した。経年劣化のためではあるが、これによって学生たちの利便性は上がると考えられる。

本学は芸術単科短期大学であるため、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて、特段の情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教員に提供してはいない。しかしながら、授業内の課題発表、レポート作成、演奏会・発表会・試演会・卒業公演の印刷物作成や広報宣伝を通じて、学生及び教員は情報技術を向上させている。職員の情報技術については必要に応じて外部研修会に参加し向上を目指している。

情報環境については、女子部門情報関係委員会を中心に環境整備が進んでいる。同委員会は「情報関係委員会規程」（提出資料-規程集<sup>16</sup>女子部門情報関係委員会規程）に基づき、「情報機器、視聴覚機材の維持管理に関する事項」「情報機器、視聴覚機材の予算に関する事項」等を協議・審議している。

「桐朋学園女子部門事務局運営規程」に基づき、女子部門事務局には管財課が置かれ、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。（備付資料-規程集<sup>37</sup>女子部門事務局運営規程）

また、本学は、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて技術的資源の分配を常に見直し、例年1月に翌年度の物件費予算案を策定している。「桐朋学園女子部門物件費予算委員会規程」にのっとり、翌年度の物件費予算は女子部門物件費予算委員会において審議決定する。

女子部門では例年10月に備品監査を実施し、技術的資源が適正に管理・活用されてい

るかを確認している。(備付資料-規程集<sup>38</sup>女子部門物件費予算委員会規程)

学内のコンピュータ整備は計画的に行われ、教職員は学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づいて授業や学校運営に活用している。今年度の情報関係委員会の会議では、コンピュータ教室(3214教室)のすべてのパソコンにアドビ社の製品であるイラストレーター、フォトショップなどのソフトの導入を決定した。これにより授業で使用する時、もしくは学生たちが演奏会・公演関係のチラシやパンフレットを作るときなどもより利便性が図られる。

各研究室には共用のコンピュータを設置しており、各教員にもコンピュータが貸与されている。また、事務部門においてもコンピュータを用いて日常業務を遂行している。

学習支援の観点から、空き時間などに学生が自由に使用できるよう、短大旧館2階にはコンピュータを4台設置し、Wi-Fiを敷設している。

短大校舎内の教室では、テレビにPCを接続することができ、情報技術を活用した授業を可能にしている。

しかしながら、情報環境は徐々に改善してはいるものの、実技・実習科目に必要な技術的資源の整備が最優先課題になるため、完備しているとはいえない。学内LANの使用可能な教室は、令和元年度の時点では、2102教室と2304教室に限られている。次年度の遠隔授業の導入にむけて早急に整備を進めなければならない。

#### <テーマ 基準Ⅲ - C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

本学は実践型芸術短期大学として、学生たちが切磋琢磨し、自ら学び、自ら鍛える教育の場を作り上げてきた。教育課程においても、演習・実習・実技に重きが置かれている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は遠隔授業を導入しなければならない。校舎内のWi-Fiの整備が喫緊の課題となり、令和2年6月に全校舎の主だった場所にWi-Fi環境を整備することになった。

#### <テーマ 基準Ⅲ - C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

平成30年度、学園のサーバーとCMS(システム)がうまくかみ合わず、短大のウェブサイトにも不具合が生じた。そのため、携帯電話からのアクセスには問題はないが、パソコンからはイベント情報やイベントレポートが見づらい状況が続いていた。平成30年度自己点検・評価報告書にあげたこの課題は、令和元年度に解消した。

---

### テーマ 基準Ⅲ - D 財的資源

---

<根拠資料>

[提出資料]

#### 3. 本学公式ウェブサイト

③8 [www.toho-gakuen.com/pdf/h30houkoku.pdf](http://www.toho-gakuen.com/pdf/h30houkoku.pdf)

③9 [www.toho-gakuen.com/pdf/h29houkoku.pdf](http://www.toho-gakuen.com/pdf/h29houkoku.pdf)

④0 [www.toho-gakuen.com/pdf/h28houkoku.pdf](http://www.toho-gakuen.com/pdf/h28houkoku.pdf)

#### 15. 平成29年度計算書類

16. 平成 30 年度計算書類
17. 令和元年度計算書類
18. 桐朋学園（女子部門）資金収支会計の中期見通し
19. 2019（令和 1）年度学校法人桐朋学園事業報告書
20. 令和元（2019）年度桐朋学園事業計画
21. 令和元（2019）年度桐朋学園当初予算書

〔備付資料〕

- 44-1. 桐朋学園寄付金募集についてのお願い
- 44-2. 桐朋学園芸術短期大学音楽奨学会後期賛助に関するお願い
- 44-3. 桐朋学園芸術短期大学演劇奨学会後期賛助に関するお願い
45. 財産目録及び計算書類〔平成 29 年度〕
46. 財産目録及び計算書類〔平成 30 年度〕
47. 財産目録及び計算書類〔令和元年度〕
54. 理事会議事録〔令和元年度〕
  - ① 10 月理事会議事録
  - ② 12 月理事会議事録
  - ③ 3 月理事会議事録
58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録〔令和元年度〕
  - ⑥ 9 月定例教授会
67. 監査報告書〔令和元年度〕
70. 令和元年度評議員会議事録
  - ① 10 月評議員会議事録
  - ② 12 月評議員会議事録
  - ③ 3 月評議員会議事録

〔備付資料 - 規程集〕

- ㊦桐朋学園女子部門事務局スタッフ・ディベロップメント委員会規程

〔区分 基準Ⅲ - D - 1 財的資源を適切に管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
  - ②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦資産運用規程を整備するなど、資金運用が適切である。
  - ⑧教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
  - ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。



- ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

- ①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③年度予算を適正に執行している。
- ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥月次資産表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

#### <区分 基準Ⅲ - D - 1の現状>

本法人全体の過去3年間の計算書類を概観する。

資金収支計算書では、繰越支払資金が音楽部門の仙川校舎第2期工事に伴う支出増の影響で令和元年度は26億7,559万円となり、平成30年度の35億2,266万円から8億4千万円以上の減少となった。校舎建築に係る支出は令和2年度末の完成まで続くが、一方で大口の寄付と各種補助金の獲得が予定されていて、今後、繰越支払資金の水準もある程度回復することが見込まれている。

活動区分資金収支における教育活動資金収支差額比率は、平成29年度は8.41%（同+7億3,001万円）、平成30年度は8.96%（同+7億5,668万円）、令和元年度は8.73%（同+7億2,899万円）と、日本私立学校振興・共済事業団の『自己診断チェックリスト』で求められている“20%以上”には及ばぬものの、3か年とも黒字となっている。（提出資料15、16、17）

事業活動収支計算書では、基本金組入前当年度収支差額が、平成30年度の△3,160万円の支出超過から令和元年度は1,511万円の収入超過とわずかながらプラスに転じている。このところの生徒数・学生数の減少、特に女子中・高の在籍数減の影響は大きく、それを人件費・経費の削減などで補ってはいるものの、しばらくは厳しい状況が続くものと考えられる。施設設備寄付金などの特別収支を除いた経常収支差額比率は、平成29年度はプラス2.25%、平成30年度は△0.16%と赤字となったが、令和元年度は再びプラス0.20%となっている。

法人の経営状態に関して、日本私立学校振興・共済事業団の『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度から』の経営判断指標に照らしてみると、昨年の「B0（イエローゾーンの予備的段階）」から、令和元年度は「A3（正常状態）」に好転する。これは経常収支差額が「3か年のうち2か年以上赤字である」という条件を脱したことによるものであるが、前述のとおり収支の黒字幅はごくわずかであり、容易にマイナスに転ずることもあり得る。現状を分析しながら、一層の経営改善に向けて、いかなる手立てを打っていけるか検討が必要となる。



人件費比率については3か年とも60%台後半とやや高い水準となっている。法人の特徴として人件費比率が高い傾向のある高校以下の学校規模が相対に大きく、大学・短期大学も個人指導に重点を置く芸術系の単科大学であることから、望ましいとされる50%未満を達成することはかなりの困難を伴うと考えられる。

貸借対照表上の資産総額は、平成30年度末の284億5,527万円から令和元年度末は282億1,693万円と2億3,833万円減少した。音楽部門の第2期工事開始により建設仮勘定が12億円超増加したが、その費用は施設設備引当特定資産の取り崩しと繰越支払資金からの捻出で賄ったため、資産全体の増減にはほとんど影響していない。平成29年度以降、有形固定資産の減価償却額が取得額を上回る状況が続いていることが、資産総額の縮小につながっている。

特定資産は前年度から約1億9千万円の減、流動資産は約7億円の減、現金預金に限ると8億5千万円弱の減となっている。

負債総額は男子部門と音楽部門第1期の校舎建築に伴う借入金の増加で平成28年度は約77億4千万円まで増加したが、平成29年度以降借入の返済が始まったこともあり、徐々に減少、令和元年度末の負債総額は69億8千万円となっている。

基本金は前年度末から約15億円増加して301億7,750万円、翌年度繰越消費収支差額は逆に約15億減少して△89億3,739万円、現在進行中の校舎建築工事の影響がそのまま反映したといえる。

令和元年度末の運用資産に関する比率である積立率は49.94%、外部負債に関する比率である流動比率は191.8%である。

退職給与引当金は期末要支給額の100%を引き当てている。また、資産運用については法人全体の経理規程及びその実施細則のもと、「元本が保証されている安全な有価証券及び預貯金等」を対象とした運用がなされている。

法人全体の経常収入に占める教育研究経費の割合は、平成29年度25.9%、平成30年度26.7%、令和元年度は27.5%であり、短期大学単体でも平成29年度29.3%、平成30年度28.0%、令和元年度は37.2%といずれも20%を上回っている。教育研究用の施設設備や図書費等の資金配分については、事業計画策定及び予算編成時に複数の会議で検討を重ね、適切な購入計画のもと、執行されている。

公認会計士の監査意見への対応については、監査法人の監査結果報告とそれを受けた監事の意見を聴く会（法人監査会）を毎年開催している。理事長、各部門財務担当理事、経理担当者等が出席し、会計士・監事と意見交換を行って問題点を確認している。より正確な会計処理のため、監査法人とは日常的にも連絡をとり、指導・助言を仰いでいる。

寄付金については、これまで総じて低調であったが、校舎建築に際し音楽部門が積極的に募集を行ったこともあり、寄付金比率は平成29年度0.5%、平成30年度0.6%に対し、令和元年度は1.2%と倍増した。短期大学のみ比率では令和元年度で0.4%、そのほとんどは奨学基金への寄付で、主に在学生の保証人に協力をお願いしているものである。（備付資料44-2、44-3）

令和元年11月から、寄付金募集のウェブサイトを新たに立ち上げた。まだ認知度は低く本格運用はこれからとなるが、学納金、補助金に続く収入の柱として充実を図りたい。3年間の学生数の推移を見ると、芸術科（本科）で、定員240名に対しての実員は平成

29年度で278名（収容定員充足率116%）、平成30年度は258名（同108%）、令和元年度は242名（同101%）となっており、全体としては、ほぼ安定した学生確保がなされていると言える。学校法人桐朋学園全体の中で、短期大学が占める割合は、学生生徒数（専攻科含む）では全体の約5.6%、専任教職員数で約8.2%、財務規模では収入・支出とも6%代半ばである。短期大学の収支バランスが多少不安定な状態となっても、それがすぐに学校法人全体の経営に影響を及ぼすとは考えにくい。とはいえ受験者数が減少傾向にある中、安定した入学者数の確保は最優先の課題である。そのためにも特色ある芸術教育を展開し、短期大学自体の価値をより高めていく必要がある。

財的資源の管理について、短期大学が属する女子部門では、原則として毎年度5月末までに初等部（幼稚園・小学校）、中高部（中学・高校）、短大部、事務局、理事ごとに次年度の事業計画（案）を提出させている。事業内容は、次年度の教育現場にかかる事項（教育行事およびその規模の変更など）、予算にかかる事項（採用などの人事、中・大規模工事の計画、大きな備品の購入など）、学生・生徒などの募集にかかる事項、規程・規約の変更など、多岐にわたっている。各学校の提案内容は部門内の重要会議である、運営審議会、経営評議会、物件費予算委員会で説明、質疑応答がなされる。人事関係は組合との交渉の場である運営協議会にて審議に付される。また、中・長期の大規模工事の計画、大きな備品の購入などは物件費予算委員会でさらに審議され、次年度当初予算審議の中で決定していく。

学校法人の中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算については、「建築計画」「大規模修繕計画」「学生・生徒収容計画」などの財務に影響のある事業計画について関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定し予算編成に反映させている。なお、次年度の学費については、改定の有無にかかわらず10月の評議員会、理事会において決定している。理事会において「建築計画」「学生・生徒収容計画」、また「次年度学費改定」および「次年度当初予算」の審議の際は、中・長期の財務の見通しが、必須の提出資料となっている。なお、決定した事業計画と予算については理事などより速やかに関係部署に報告と指示をしている。（提出資料18、20、21）

年度予算は適切に執行している。執行予算についてはそれぞれの科目に担当者、担当部署があり、そこで予算執行、予算統制が行われている。年度がすすむにつれ緊急の支出の必要などが発生し、予算超過などが予想される場合は12月と3月に補正予算審議の理事会が予め設定されている。（備付資料54②③）

日常的に出納業務は事務局の経理担当者が行い、毎月開催される既述の経営評議会にて「月次財務報告」としてその開催時点の「資金収支月次増減表」「会計別在高表」「現預金在高表」などが示され、評議員、理事（部門経理責任者）、代表理事（理事長の部門代行者）などへの報告となっている。

事務局にて作成した計算書類として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」および附属明細表などは、すべて公認会計士および監事の監査を受けており、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。公認会計士の期末監査終了後、公認会計士、監事、理事長、各部門財務理事、経理担当者が一同に会し「法人監査会」が開催される。その際、公認会計士より今般の監査について意見が表明され、問題点については早急の改善指導がある。なお、その際前年度の指導事項への対応報告があり、そ

れに対しては公認会計士より対応の適切性について意見表明がある。毎年度、女子部門への指摘事項としてはいくつかあるのが通例だが、適切に対応をしている。平成30年度決算時の監査会で図書館以外の研究室等で管理する図書について、台帳と現物の確認（棚卸し）が十分でないものが見られ改善するよう指摘を受けた。令和元年度末時点で作業未了の研究室があり、令和2年度も引き続き確認を続けている。（備付資料67）

資産および資金の管理と運用は、資産管理台帳、現預金出納帳等に適切な会計処理に基づいて記録しており、安全かつ適正に管理している。

[区分 基準Ⅲ - D - 2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指導等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ①学生募集対策と学納金計画が明瞭である。
  - ②人事計画が適切である。
  - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

#### <区分 基準Ⅲ - D - 2の現状>

令和2年4月の改正私立学校法の施行により、認証評価の結果を踏まえた事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられることになり、本法人においても「学校法人桐朋学園 中期計画（2020年度～2024年度）を策定した。本学は、第1期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、

1. 教育改革と質保証
2. 学生募集
3. 短期大学将来構想の策定

を最重要課題に定めた。今後は、毎年、中期計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を行うことになる。なお、本学では、将来構想委員会を中心に芸術教育の将来像を検討しており、2023年度の実現にむけて2020年度内に将来構想をまとめあげる予定である。

本学の強みは、音楽・演劇の実践教育に定評があり、全国から幅広く学生を集めていることにある。過去5年を振り返っても、芸術科の入学定員120名を確実に確保している。

一方、施設・設備の老朽化が、本学の弱みとなっている。令和元年度に新・第4実習室が完成したとはいえ、さらなる教育環境の改善が必要である。

本学が属する女子部門は、経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。令和元年度9月定例教授会において、理事より「財務の中期見通しと学費改定について」に関する説明を受け、音楽専攻の授業料を年額24,000円、演劇専攻の授業



料を年額 14,000 円、舞台実習費を 10,000 円それぞれ増額改定する案が承認された。(備付資料 58 ⑥)

幼稚園、小学校、中学校、高等学校も年額 24,000 円増額改定するため、女子部門全体としては、年額 3,100 万円の増収になる。

人事計画は、資金収支会計の中期見通し及び毎年度の事業計画に基づき、確定している。また、施設設備の将来計画は、令和元年度に発足した女子部門建築準備委員会で検討されている。

令和元年度は、調布市大学プラットフォームに参加する他大学とともに、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ3「地域社会への貢献」に応募したが、採択にはいたらなかった。これまで積極的な取り組みを行っていなかった寄付金募集については、令和元年度にウェブサイトを利用した寄付金募集を開始した。なお、本学は遊休資産に該当するものを所有していない。

令和元年度は、新・第4実習室新築工事により支出が大きくなった。しかしながら、演劇専攻の入学定員を上回る学生受け入れが常態化しており、教育の質を維持するには、実習室の確保が必須である。一方、音楽専攻の入学人数は定員を下回る状態が続いているが、特任教員(任期付き専任教員)や再任用教員を配置することで、学生数と経費のバランスを保つよう努めている。

予算・決算関係の書類を始め、財務上の数値は開示されており、様々な根拠資料も閲覧が可能である。財務状況の報告や経営上の課題は、各種会議等を通じて広く共有されており、また、『理事・事務局長情報』などの文書でも配付されている。

#### <テーマ 基準Ⅲ - D 財的資源の課題>

令和2年度の入学人数は芸術科が音楽40名(前年度39名)、演劇80名(前年度83名)、専攻科が音楽14名(前年度21名)、演劇19名(前年度20名)であった。少子化に加え、短期大学への進学を希望する受験生の割合も減少する中、“認定専攻科”の利点を今後も活用しながら、本科の入学定員を安定的に確保することが最大の課題である。

平成23年度から実施した経営実態、財政状況の把握、それに基づいた経営改善計画の策定、学科構成の変更と入学定員の変更は、一定の成果を上げた。学科数や定員を削減する計画は学生生徒納付金の減少につながり、教職員数や開講科目数の見直しによる人件費・経費の削減が求められたが、それにより集中と選択を促し、演劇・音楽の特色ある芸術教育を実現することができた。

今後、教育研究経費・管理経費の厳密な支出計画と効果的な配分、適正な施設整備計画の策定、人件費の配分のあり方の再検討など、すべての支出について改めて見直しを行い、メリハリのついた執行がなされるよう整備した上で、学納金以外の収入確保に向けても研究を加速させていきたい。

#### <テーマ 基準Ⅲ -D 財的資源の特記事項>

特になし。

<テーマ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 の改善状況・改善計画 >

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

- より充実した教員の研究活動が行われるよう、外部機関からの研究費獲得に向け、組織的な取り組みが望まれる。

〈改善計画の実施状況〉

不採択の結果に終わったが、「桐朋学園短期大学芸術科企画製作「アントニーとクレオパトラ」による演劇人育成事業」をもって平成 31 年度文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」に応募した。

なお、平成 29 年度には文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」として「演劇大学連盟連携による俳優育成システム（基礎教育課程）構築のための調査事業」を実施し、助成金（6,988,445 円）を獲得している。

- 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

〈改善計画の実施状況〉

前回の認証（第三者）評価で指摘を受け、平成 27 年に「事務局スタッフ・ディベロップメント委員会規程」を設け、委員会としてSD 研修会の立案、実施等活動している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、早急に遠隔授業導入のための体制を準備する必要がある。そのひとつとして、学内の主な場所に Wi-Fi 環境を整備することとした\*。

\*令和 2 年度 6 月、短大校舎内の教室、1・2・3 階の共用スペース、学生食堂などで Wi-Fi を利用できる環境が整った。



## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

### テーマ 基準Ⅳ - A 理事長のリーダーシップ

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

19. 2019（令和1）年度学校法人桐朋学園事業報告書
22. 学校法人桐朋学園寄附行為
  - ①第7条 理事長の職務
  - ②第33条 決算及び実績の報告
  - ③第6条 理事会
  - ④第10条 理事の選任
  - ⑤第14条 役員解任及び退任
  - ⑥学校法人桐朋学園寄附行為施行細則

〔備付資料〕

48. 理事長の履歴書
52. 理事会議事録 [平成29年度]
53. 理事会議事録 [平成30年度]
54. 理事会議事録 [令和元年度]
67. 監査報告書 [令和元年度]
68. 評議員会議事録 [平成29年度]
69. 評議員会議事録 [平成30年度]
70. 評議員会議事録 [令和元年度]

[区分 基準Ⅳ - A - 1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

- ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
- ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ②理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ - A - 1の現状>

理事長は学校法人桐朋学園の管理運営全般にリーダーシップを適切に発揮し、「学校法人桐朋学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）」第7条の規程に基づき、本法人を代表し、本法人の業務を総理している。（提出資料 22 ①）

本法人は、三つの部門（男子部門・女子部門・音楽部門）で構成されている。日常の教育と運営はそれぞれの部門の主体性と責任のもと行われている（三部門独立採算制）が、学生生徒等一人ひとりの人間性を尊重し、心豊かで意欲ある、自主的・創造的な人間の育成を目指すという理念は、今日まで変わらず保持し続けている、部門に共通する教育理念である。

かかる三部門それぞれの歴史とその教育成果を尊重しながら、理事長は、学校法人の発展に寄与すべく法人全体の職務にあたっている。

また、理事長は、寄附行為第33条に基づき、毎会計年度終了後2か月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告、その意見を求めている。（提出資料 22 ②、備付資料 52、53、54、68、69、70）

理事長は、寄附行為第6条に基づき、理事会を招集し、その議長を務め、本法人の意思決定機関として適切に運営している。（提出資料 22 ③）

令和元年度の理事会の開催状況と主な議題は、以下のとおりである。

開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容（審議事項）
	出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示		
平成31年4月1日	11	84.6	1	2/2	第1号議案：法人人事（理事長選任） 第2号議案：学校法人桐朋学園理事長職務代理者の選任
平成31年4月23日	12	92.3	0	2/2	審議案件：なし 但し、2018年度の総括と2019年度の課題について、理事長及び各部門からの報告あり。
令和1年5月21日	11	84.6	1	2/2	第1号議案：平成30年度決算 第2号議案：法人人事（評議員の選任） 第3号議案：桐朋学園大学大学院学則変更 第4号議案：校地・校舎の変更 第5号議案：桐朋学園芸術短期大学第4実習室の建築
令和1年7月23日	12	92.3	1	2/2	第1号議案：桐朋学園大学学則変更 第2号議案：「第4号基本金の算定方式について」の改正

令和1年10月29日	12	92.3	1	1/2	第1号議案：私立学校法改正に伴う学校法人桐朋学園寄附行為の変更 第2号議案：令和2年度男子部門・女子部門・音楽部門の学費 第3号議案：学校法人桐朋学園音楽部門70周年記念事業に対する寄付募集 第4号議案：学校法人桐朋学園女子部門寄付金募集 第5号議案：学校法人桐朋学園女子部門各学校の学則変更
令和1年12月20日	11	84.6	2	2/2	第1号議案：学校法人桐朋学園役員報酬支給規程の改正 第2号議案：令和元年度補正予算 第3号議案：桐朋学園大学学則変更 第4号議案：桐朋幼稚園園則変更 第5号議案：桐朋幼稚園の校地変更
令和2年1月28日	11	84.6	1	2/2	第1号議案：東京都給与条例改正に伴う教職員の給与改定 第2号議案：桐朋学園小学校及び桐朋小学校の教育課程変更に伴う学則変更
令和2年2月28日	10	76.9	2	2/2	第1号議案：法人人事（評議員・理事選任） 第2号議案：学校法人桐朋学園役員報酬等支給規程の改正 第3号議案：桐朋学園大学学則変更 第4号議案：桐朋高等学校・中学校学則変更 第5号議案：桐朋女子高等学校学則変更
令和2年3月24日	11	84.6	2	2/2	第1号議案：2019年度第2次補正予算 第2号議案：学校法人桐朋学園中期計画（2020～2024年度） 第3号議案：2020年度事業計画 第4号議案：2020年度当初予算

理事会は、寄附行為第6条に基づき、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。短期大学を始め、法人内各学校の発展のため、学内外の情報収集に努めている。また、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、各種法改正への迅速な対応を図る等、運営に関する法的な責任があることを認識し、必要な諸規程の整備を行っている。また、認証評価に対してもその役割を果たすべく責任をもって参画している。

理事は、学校法人桐朋学園を構成する三つの部門の教育と運営のあり方について、十分理解し、本法人の健全な経営に寄与しうる学識及び見識を有している。理事の選任は寄附行為第10条に基づいており、私立学校法第38条の規定に基づき選任されている。私立学校法第38条第8項の第1号又は第2号に規定されている欠格事由については寄附行為第14条2項4号において退任の事由として明記されている。（提出資料22④⑤）

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップが有効に機能し、学校法人のガバナンスが十分に確立されていることなどから、現行の組織や規程などを改善するための行動計画は必要ないと考えられる。しかし、現在、本法人の大きな事業の柱の一つである「コンプライアンス経営の推進と情報公開の促進」を進めるなか、リーダーシップやガバナンスの強化は重要な課題であると考えられる。

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

学校法人桐朋学園は、「学校法人桐朋学園寄附行為施行細則」第2条において、「本法人の理事会は、男子部門、女子部門、音楽部門それぞれの自主性を尊重し、建学の精神

をふまえ、学園の運営にあたるものとする。」と規定している。沿革の異なる三部門（男子部門・女子部門・音楽部門）が、それぞれに学校を設置し、独自の教育目的・目標を立てて教育活動を展開している。そして、理事会はそれぞれの部門の自主性を尊重しながら学園の運営にあたっている。（提出資料 22 ⑥）

このような形態の下で理事長がリーダーシップを適切に発揮できるよう、様々な情報・意見が理事長のもとに届くような管理運営上の工夫や配慮がなされている。各部門において、学校法人の運営に影響を与える重要案件は、「法人運営審議会」の議案として提出され、その場で審議、協議が尽くされた上で、最終的には理事会が決定する。

この法人運営審議会のもとには、「理事勉強会」が置かれている。各部門選出理事および法人本部事務局長で構成され、理事会から付託された事項や理事会に付議する議案などの調査・研究を行う。

理事長は、これらすべての会議に出席し、学校法人全体および各部門の課題を把握し、その意思決定に反映させている。

このように理事会などの学校法人の管理運営体制は、理事長の適切なリーダーシップのもと確立されている。

---

---

## テーマ 基準Ⅳ - B 学長のリーダーシップ

---

---

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

3. 本学公式ウェブサイト

⑭ [https://college.toho.ac.jp/event\\_report/drama\\_sotsukou53s\\_02/](https://college.toho.ac.jp/event_report/drama_sotsukou53s_02/)

22. 桐朋学園寄附行為

④第 10 条 理事の選任

〔備付資料〕

4. 桐朋学園中期計画（2020～2024年）

55. 学長の個人調書

56. 平成 29 年度教授会議事録

57. 平成 30 年度教授会議事録

② 2 月定例教授会議事録

58. 令和元年度教授会議事録

⑥ 2 月定例教授会議事録

59. 芸術科学科会議事録 [令和元年度]

60. 教務・入試委員会議事録 [令和元年度]

61. 学生・安全対策員会議事録 [令和元年度]

62. 図書・研究研修委員会議事録 [令和元年度]

63. 自己点検・評価委員会議事録 [令和元年度]

〔備付資料 - 規程集〕

⑩桐朋学園芸術短期大学教授会規程



- ⑪桐朋学園芸術短期大学教務・入試委員会規程
- ⑬桐朋学園芸術短期大学図書・研究研修委員会規程
- ⑰桐朋学園芸術短期大学学生・安全対策委員会規程
- ⑳桐朋学園芸術短期大学学生懲戒規程
- ㉑桐朋学園芸術短期大学学長候補選出規程
- ㉒桐朋学園女子部門評議員候補選出規程
- ㉓桐朋学園芸術短期大学学科会議規程
- ㉔桐朋学園芸術短期大学専攻会議規程
- ㉕桐朋学園女子部門理事職位内規
- ㉖桐朋学園芸術短期大学インスティテューショナル・リサーチ委員会規程
- ㉗学校法人桐朋学園運営審議会規程

[区分 基準Ⅳ - B - 1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
- ③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。
- ⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
- ⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ①教授会を審議機関として適切に運営している。
- ②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤教授会の議事録を整備している。
- ⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。



### <区分 基準Ⅳ - B - 1の現状>

本学では、学長が校務の最終決定権を有し、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、教授会は学長が決定を行うに当たり意見を述べている。

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。本学専任教員就任前は劇団の演出家として活動し、その実績は高く評価された。それとともに、俳優教育についても大きな足跡を残している。本学就任後は演劇専攻主任、図書館長、教務部長と歴任し、平成22年4月本学の学長に選任された。

学長は、「桐朋学園女子部門理事職位内規」ならびに「学校法人桐朋学園寄附行為」第10条に基づき、平成28年度より3年間、法人に対して女子部門を代表する代表理事を務め、財務、組織、人事等に関わって女子部門の運営を総理し、かつ運営の全般について女子部門を代表した。(提出資料22④、備付資料-規程集④学校法人桐朋学園女子部門理事職位内規)

学長は、建学の精神「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。専門である演出については、本学就任後は「劇上演実習」の担当として多くの公演、試演会の演出を手掛け、学生の学習成果の獲得に対して大いに貢献している。令和元年度は卒業公演(ストレートプレイコース)『ひめゆりの塔～ひめゆりから HIMEYURI へ～』の演出を担当した。また、世界演劇教育連盟(WTEA)やアジア演劇教育センター(ATEC)、東京演劇大学連盟など、国内外の演劇高等教育機関との交流を図り、芸術系短大の教育の質の向上・充実に向けて努力を重ねている。(提出資料3⑭)

学生に対する懲戒については「桐朋学園芸術短期大学学生懲戒規程」を定めている。(備付資料-規程集⑨短期大学学生懲戒規程)

学長は校務をつかさどり、教学課等の所属職員を統督している。

本学は「桐朋学園芸術短期大学学長候補選出規程」などに基づき学長を選任している。学長は教学運営の職務遂行に努めている。(備付資料-規程集⑩短期大学学長候補選出規程)

「桐朋学園芸術短期大学教授会規程」により、学長は教授会を審議機関として適切に運営している。教授会は、(1)学長の選任、(2)教員の任用、解職、資格の変更、(3)学則ならびに教授会規程の改正、(4)予算案ならびに決算案、(5)その他必要な事項を審議する。また、学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。これに該当するのは、(1)学生の入学、卒業及び課程の修了、(2)学位の授与、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項である。これらの事項について、学長は教授会の意見を聴取した上で決定をしている。(備付資料-規程集⑩短期大学教授会規程)

学長は、8月を除く毎月、教授会規程に基づいて教授会を開催している。各会議・委員会は、学長が適切な意思決定ができるように、必要な情報の提供に努めている。

併設の桐朋学園大学は音楽部門、本短期大学は女子部門に属するため、教授会等において合同で審議することは行っていない。大学間の調整を必要とする事項については、「学校法人桐朋学園運営審議会規程」にのっとり、法人運営審議会において審議を行っている。(備付資料-規程集④学校法人桐朋学園運営審議会規程)

また、「教授会規程」第6条第1項に基づいて、教授会には事務組織である短大教学課の課長が出席し、議事録作成にあたっている。議事録原本は短大教学課に過年度分も含め整備している。(備付資料56、57、58、備付資料-規程集⑩短期大学教授会規程)

教授会は、学習成果及び三つのポリシーに対する認識を共有している。現行の学習成果及び三つのポリシーは、平成30年9月定例教授会以降検討を重ね、平成31年2月定例教授会において審議決定したものである。(備付資料57②)

各専攻は「桐朋学園芸術短期大学専攻会議規程」に基づき、月に一度、定期的に専攻会議を開催し、専攻の運営、教育課程、学生支援などに関わる事項について協議し、課題の解決を図っている。専攻会議において審議決定した事項は、教授会等の議を経て、学長が決定する。(備付資料-規程集⑬短期大学専攻会議規程)

また、教務・入試委員会、学生・安全対策委員会、図書・研究研修委員会は、各委員会の規程にのっとり、毎月定例で開催され、各委員会の会務を執り行う。現状を点検し、課題が見出された場合は、改善計画を策定する。委員会において審議決定した事項は、教授会等の議を経て学長が決定する。教授会にむけて、定期的に招集される運営委員会では、各専攻会議・各委員会から提出された議案を、報告事項・審議事項・協議事項に整理している。なお、各専攻間の連絡調整を要する事項については、「桐朋学園芸術短期大学学科会議規程」にしたがい、学科会議で取り扱っている。学科会議、専攻会議、委員会は、先の学校教育法の改正に則って見直したそれぞれの規程に基づき、適切に運営されている。(備付資料59、60、61、62、備付資料-規程集⑪短期大学教務・入試委員会規程、⑬短期大学図書・研究研修委員会規程、⑰短期大学 学生・安全対策委員会規程、⑲短期大学学科会議規程)

● 2019年4月1日(月)4月臨時教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 平成31年度入学試験の選考結果に関する件 / 平成31年度研究生・特別研究生承認(第二期)に関する件 / 平成31年度科目等履修生承認に関する件 / 新学部構想に関する検討会議を立ち上げの件 / 協議事項

● 4月22日(月)4月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2019年度長期履修制度申請者に関する件 / 2019年度既修得単位認定に関する件 / 2019年度非常勤教員の採用に関する件 / 2019年度カリキュラム変更(担当者・曜日・時限)に関する件 / 協議事項

● 5月27日(月)5月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 2019年度(前期)桐朋音楽、演劇奨学会奨学金に関する件 / 2019年度カリキュラム変更(担当者)に関する件 / 2020年度入学試験フェロー・指定校の選定に関する件 / 2019年度演劇大学連盟共同制作公演予算に関する件 / 協議事項: 音楽大学図書館との合同運営に関する件(将来構想委員会: 2020年度事業計画) / 「教職員採用手続に関する内規について」 / 2020年度短大事業計画(案)に関する件 / 「高等教育の修学支援新制度」について

● 6月24日（月）6月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 2019年度（前期）専攻科特待生に関する件 / 2019年度音楽専攻海外研修旅行の件 / 2019年度非常勤教員の採用に関する件 / 2020年度短大事業計画（案）に関する件 / 専攻科既修得単位に関する件 / 協議事項：建築準備委員会・教室の割り振りについて / 2020年度物件費関係より

● 7月22日（月）7月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 2020年度AO入試担当者に関する件 / 2018年度入学の長期履修生数の変更について / 2019年度後期 非常勤講師追加委嘱の件 / 2019年度後期授業担当者カリキュラム変更に関する件 / 「桐朋学園芸術短期大学常勤講師規程（案）」に関する件 / 「桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任選考基準」に関する件 / 2019年度演劇専攻海外研修旅行の件 / 2019年度科目等履修生前期追加受講・後期受講者承認に関する件 / 「2021年度入学者選抜について（予告）」（原案）に関する件 / 協議事項：演劇奨学会等、奨学金についての改善について

● 9月30日（月）9月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 財務の中期見通しと学費改定についての件 / 学籍異動に関する件 / 2020年度AO入試の結果に関する件 / 2019年度後期 非常勤講師委嘱に関する件 / 2019年度WTEAフェスティバルに関する件 / 2020年度専攻科音楽専攻入試課題に関する件 / 2019年度非常勤講師契約解除と新規委嘱に関する件 / 協議事項：校舎建築準備委員会より

● 10月7日（月）10月臨時教授会

2020年度常勤講師の採用に関する件

● 10月28日（月）10月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2020年度音楽専攻AOⅡ期入試の結果に関する件 / 2020年度推薦入試等担当者に関する件 / 2019(後期)桐朋音楽桐朋演劇奨学会奨学金に関する件 / 2020年度非常勤講師委嘱に関する件 / 2020年度教育課程に関する件 / 協議事項：今年度のIR活動について

● 2019年11月25日（月）11月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2020年度入学試験の選考結果に関する件 / 2019年度（後期）専攻科特待生に関する件 / 2020年度特任教員任用の継続に関する件 / 2020年度特別招聘教授の契約継続に関する件 / 協議事項：調布市協定大学ゼミ展の件

● 12月16日（月）12月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 短期大学将来構想に関する件 / 2020年度 / 音楽専攻AOⅢ期、専攻科演劇専攻入試担当者に関する件 / 2020年度専攻科演劇専攻入試の結果に関する件 / 2020年度非常勤講師新規委嘱に関する件 / 2020年度特任教員任用の継続に関する件 / 2020年度特別招聘教授の契約継続に関する件 / 協議事項：建築準備委員会より



## ● 2020年1月27日（月）1月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 2020年度音楽専攻AOⅢ期入試の結果に関する件 / 2020年度非常勤講師新規採用に関する件 / 2020年度入学試験（一般・専攻科Ⅱ期）担当者に関する件 / 2020年度特別招聘教授の契約継続に関する件 / 2020年度演劇専攻機材管理業務の継続契約に関する件 / 2020年度短大カウンセラー・コミュニケーションサポート担当継続委嘱に関する件 / 2020年度昇任・任用人事に関する件 / 協議事項：建築準備委員会よりプロトタイプ別案（D案）について / 将来構想委員会より

## ● 2月24日（月）2月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2019年度卒業・修了学生の認定に関する件 / 2020年度入学試験の選考結果に関する件 / 2020年度研究生・特別研究生第Ⅰ期承認（新規履修希望者）に関する件 / 2020年度非常勤講師の採用に関する件 / 学則第35条「学修の評価」変更に関する件 / インスティテューショナル・リサーチ委員会規程に関する件 / 2020年度演劇大学連盟決算に関する件 / 協議事項：校舎建築準備委員会より

## ● 3月9日（月）3月定例教授会

学科・専攻会議報告 / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2019年度卒業学生の追加認定に関する件 / 2020年度入学試験の選考結果に関する件 / 2020年度非常勤講師の採用に関する件 / 2020年度カリキュラム変更（担当者）変更に関する件 / 演劇専攻AO入試合格者、入学辞退に関する件 / 音楽専攻研究室助手契約更新の件 / 2020年度演劇専攻上演実習等の制作業務委託職員契約更新に関する件 / 協議事項：新型コロナウイルス感染対応について

## ● 3月16日（月）3月臨時教授会

学科・専攻会議報告：大学改革支援・学位授与機構 学位申請不合格者の扱い・説明会について / 各委員会報告 / 学籍異動に関する件 / 2020年度入学試験の選考結果に関する件 / 進路相談室定時職員後任人事に関する件 / 協議事項：新型コロナウイルス対策について（卒業式、入学式、新入生歓迎行事等）

## &lt;テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題&gt;

令和元年度、IR推進会議を発足し、12月にIRに関するFD・SD研修会を開催した。令和2年2月定例教授会で「インスティテューショナル・リサーチ委員会規程」を作成・審議し、令和2年度よりIR推進会議を発展させ「IR委員会」を開設することとした。（備付資料58⑥、備付資料-規程集45短期大学インスティテューショナル・リサーチ委員会規程）

学長が運営全般にリーダーシップを発揮するためにも、意思決定および計画立案に資する情報を収集・分析・提供できるように、IR委員会を機能させることが課題になる。

## &lt;テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項&gt;

令和2年4月の改正私立学校法の施行により、認証評価の結果を踏まえた事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられることになり、本法人においても「学校法人桐朋学園 中期計画（2020年度～2024年度）を策定した。本学は、第1期中期目標期間におい

ては、学長のリーダーシップの下、「1. 教育改革と質保証」「2. 学生募集」「3. 短期大学将来構想の策定」を最重要課題に定めた。(備付資料4)

---

---

テーマ 基準Ⅳ - C ガバナンス

---

---

〈根拠資料〉

〔提出資料〕

3. 本学公式ウェブサイト

④ <http://www.toho.ac.jp/college/guide/information/index.html>

④ <http://www.toho-gakuen.com/report.html>

19. 2019(令和1)年度学校法人桐朋学園事業報告書

22. 学校法人桐朋学園寄附行為

⑦第11条 監事の選任及び職務

⑧第4章 評議員会及び評議員

〔備付資料〕

52. 理事会議事録 [平成29年度]

53. 理事会議事録 [平成30年度]

54. 理事会議事録 [令和元年度]

65. 監査報告書 [平成29年度]

66. 監査報告書 [平成30年度]

67. 監査報告書 [令和元年度]

68. 評議員会議事録 [平成29年度]

69. 評議員会議事録 [平成30年度]

70. 評議員会議事録 [令和元年度]

[区分 基準Ⅳ - C - 1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ - C - 1の現状>

学校法人桐朋学園の2名の監事は、学校法人の「寄附行為」第11条〈監事の選任および職務〉の規定に基づいて本法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。そして、その監査などに基づいて、理事会において意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、5月の理事会および評議員会に提出している。(提出資料22⑦、備付資料52、53、54、68、69、70)



監事は、監査報告書作成にあたり、公認会計士からの会計監査結果の報告を受け、質疑応答および意見交換を行ったうえで、「法人監査会」において各部門に対して質疑応答による確認を行っている。

法人監査会は、三部門および法人本部の会計監査の終了後、公認会計士から会計監査結果報告がなされ、それに対する質疑応答が行われる会で、理事長、監事、各部門選出理事（経理責任者）、事務局担当者が出席する。

令和元年度決算については、当該会計年度終了後2月以内にあたる令和2年5月26日の理事会において承認され確定した後、評議員会において報告し、意見を聴取した。その理事会および評議員会において、監事からは、本法人の業務および財産の状況についての令和元年度監査報告書が提出され、意見が述べられている。（提出資料19、備付資料67）

本法人2名の監事は、寄附行為第11条の規定に基づいて、その職務を全うするとともに、学校教育法、私立学校法、学校法人会計基準など、教育関係法規や学校会計にも明るく、本法人全般は勿論のこと、仔細な事項に至るまで厳しく監督、検査し、本法人の運営に大いに寄与している。

[区分 基準Ⅳ - C - 2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ - C - 2の現状>

学校法人桐朋学園の評議員会は「寄附行為」第4章の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

寄附行為第18条第2項に基づいて、学校法人桐朋学園の評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。同第20条では、私立学校法第42条の規定を準用し、この規定に基づき、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっている。評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。（提出資料22⑧）

令和元年度の評議員会の開催状況と主な議題は、以下のとおりである。

開催年月日	出席者数等		監事の出席状況	議事内容（審議事項）
	出席者数 (b)	実出席率 (b/a)		
令和1年5月21日	28	82.4	2/2	第1号：平成30年度決算及び事業報告 第2号：校地・校舎の変更 第3号：桐朋学園芸術短期大学第4実習室の建築
令和1年10月29日	27	79.4	2/2	第1号：私立学校法改正に伴う学校法人桐朋学園寄附行為の変更 第2号：令和2年度男子部門・女子部門・音楽部門の学費 第3号：学校法人桐朋学園音楽部門70周年記念事業に対する寄付募集 第4号：学校法人桐朋学園女子部門寄付金募集
令和1年12月20日	26	76.5	2/2	第1号：学校法人桐朋学園役員報酬支給規程の改正第2号：令和元年度補正予算
令和2年3月24日	14	41.2	2/2	第1号：2019年度第2次補正予算 第2号：学校法人桐朋学園中期計画（2020～2024年度） 第3号：2020年度事業計画 第4号：2020年度当初予算

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

#### <区分 基準Ⅳ-C-3の現状>

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトなどを通じて教育情報を公表し、財務情報を公開している。

教育情報の公表（学校教育法施行規則第172条の2第1項関係）

<http://www.toho.ac.jp/college/guide/information/index.html>

事業報告書（私立学校法第47条関係）

<http://www.toho-gakuen.com/report.html>

#### <テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

学校法人および短期大学のガバナンスはおおむね適切に機能してはいるが、気を緩めず、適切なあり方については常に意識を向けている。

学校法人のガバナンスについて、解決を要する検討課題として掲げるなら、以下の三点が提示できる。

- 各部門における内部監査のあり方
- 三部門共通の会計システムの整備
- 法人一体となった広報のあり方

なお、財務運営上のガバナンスについては、正しく機能しており、現在のところ問題を感じていない。経理課など事務局による経理処理の実態が、理事や法人にも共有され

ており、問題点があれば、解決に向け、速やかに対策が講じられるよう態勢が整えられている。

<テーマ 基準Ⅳ - C ガバナンスの特記事項>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

○前回の認証（第三者）評価においては、基準Ⅳリーダーシップとガバナンスに関する指摘はなく、改善計画は作成していない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和2年1月、日本私立短期大学協会による私立大学・短期大学版ガバナンス・コードが制定された。本学においても同ガバナンス・コードを活用し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図っていく。本学は令和2年度に短期大学基準協会による認証評価を受審するが、その結果を踏まえて、今後の中期的な計画を見直していきたい。



[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 p.5 2. 大学案内（2019 年度短大案内） p.4 3. 本学公式ウェブサイト「建学の精神」 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/about_toho/">https://college.toho.ac.jp/guide/about_toho/</a>
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	4. 学則
教育目的・目標についての印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要
学習成果を示した印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 p.5、p.7 2. 大学案内（2019 年度短大案内） p.8、p.26 3. 本学公式ウェブサイト 「学科・専攻の名称および教育目標」 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/information/basic/">https://college.toho.ac.jp/guide/information/basic/</a> 5. 学生募集要項 2019 p.2、p.12
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 p.5、p.7 2. 大学案内（2019 年度短大案内） pp.42～43 3. 本学公式ウェブサイト 学修の評価・卒業要件・学位 <a href="https://college.toho.ac.jp/major/degree/">https://college.toho.ac.jp/major/degree/</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 p.5、p.7 2. 大学案内（2019 年度短大案内） p.8、p.9、p.10、p.28 3. 本学公式ウェブサイト「教育課程について」 <a href="https://college.toho.ac.jp/major/degree/#anchor1">https://college.toho.ac.jp/major/degree/#anchor1</a>
入学者受入れの方針に関する印刷物等	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 p.6、p.8 2. 大学案内（2019 年度短大案内） p.12、p.30 3. 本学公式ウェブサイト 「3つの方針」 ① <a href="https://college.toho.ac.jp/major/music/policy/#anchor11">https://college.toho.ac.jp/major/music/policy/#anchor11</a> ② <a href="https://college.toho.ac.jp/major/drama/policy/#anchor11">https://college.toho.ac.jp/major/drama/policy/#anchor11</a> 5. 学生募集要項 2019 p.2、p.12
シラバス ■ 令和元（2019）年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 CD-R
学年暦 ■ 令和元（2019）年度	7.2019（令和元）年度 桐朋学園芸術短期大学 行事予定



提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 2019 年度学生便覧・講義概要 3. 本学公式ウェブサイト 「3つの方針」 8. 2020 年度学生便覧・講義概要
短期大学案内 ■ 令和元（2019）年度入学者用及び 令和 2（2020）年度入学者用の 2 年分	2. 大学案内（2019 年度短大案内） 9. 大学案内（2020 年度短大案内）
募集要項・入学願書 ■ 令和元（2019）年度入学者用及び 令和 2（2020）年度入学者用の 2 年分	5. 学生募集要項 2019 10. 学生募集要項 2020
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人 全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算 書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概 要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務 状況調べ」[書式 4]	11. 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1] 12. 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2] 13. 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3] 14. 「財務状況調べ」[書式 4]
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度 ～令和元（2019）年度）計算書類 （決算書）の該当部分	15. 計算書類【平成 29 年度】資金収支計算書・資金収支 内訳表 16. 計算書類【平成 30 年度】資金収支計算書・資金収支 内訳表 17. 計算書類【令和元年度】資金収支計算書・資金収支内 訳表
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度 ～令和元（2019）年度）計算書類 （決算書）の該当部分	15. 計算書類【平成 29 年度】活動区分資金収支計算書 16. 計算書類【平成 30 年度】活動区分資金収支計算書 17. 計算書類【令和元年度】活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内 訳表 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度 ～令和元（2019）年度）計算書類 （決算書）の該当部分	15. 計算書類【平成 29 年度】事業活動収支計算書・事業 活動収支内訳表 16. 計算書類【平成 30 年度】事業活動収支計算書・事業 活動収支内訳表 17. 計算書類【令和元年度】事業活動収支計算書・事業活 動収支内訳表
貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度 ～令和元（2019）年度）計算書類 （決算書）の該当部分	15. 計算書類【平成 29 年度】貸借対照表 16. 計算書類【平成 30 年度】貸借対照表 17. 計算書類【令和元年度】 貸借対照表
中・長期の財務計画	18. 桐朋学園（女子部門）資金収支会計の中期見通し
事業報告書 ■ 過去 1 年間（令和元（2019）年度）	19. 2019（令和 1）年度 学校法人桐朋学園事業報告書

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 2（2020）年度）	20. 令和元（2020）年度 桐朋学園 事業計画 21. 令和元（2020）年度 桐朋学園 当初予算書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	22. 学校法人 桐朋学園寄附行為（改正前）

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 2（2020）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 2（2020）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。



[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 桐書 50 桐朋学園芸術短期大学創立 50 周年記念誌
地域・社会の各種団体との協定書等	2. 地域貢献活動の資料 ①調布市相互友好協力協定書 ②調布市協定大学ゼミ展印刷物 ③ウィークエンドカレッジ、イブニングカレッジ 関連印刷物 ④高校生のための演劇セミナー関連印刷物 ⑤演劇専攻リカレント教育関連印刷物 ⑥高校演劇指導者のためのワークショップ関連 印刷物 ⑦平成 31 年度科目等履修生募集要項 ⑧調布市せんがわ劇場地域連携事業（専攻科演劇専 攻修了公演）関連印刷物 ⑨調布市せんがわ劇場サンデー・マティネ・コンサ ート関連印刷物 ⑩「梅まつり」関連印刷物 ⑪おらほせんがわ祭関連印刷物 ⑫「音楽の日 in 加東 2019」関連印刷物 ⑬「つぶてソングの集い」関連印刷物 3. 学外ウェブサイト
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	71. 2019 年度 第 55 回 卒業式・修了式 式次第
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4. 桐朋学園 中期計画（2020 年度～2024 年度） 5. 音楽専攻・教育活動の資料 6. 演劇専攻・教育活動の資料
C 内部質保証	
過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	7. 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価報告書【平成 29 年度】 8. 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価報告書【平成 30 年度】 9. 桐朋学園芸術短期大学 自己点検・評価報告書【令和元年度】
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	10.平成 30（2018）年度・令和元（2019）年度 桐朋学園芸術短期大学の教育活動に関するアンケート
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	11.短期大学基準協会「短期大学生調査 2019 年」報告書
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	12. PDCA サイクルに関する資料 アセスメントポリシー

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	13. 「自己評価アンケート」 報告書 27. 「授業評価アンケート」 報告書
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	14. 2019 年度学生便覧・講義概要 pp.5～8
職業又は実生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	15. マナー講座資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	16. 学生満足度調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	17. 就職訪問先のアンケート
卒業生アンケートの調査結果	18. 卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	19. 2019 年度出願・入学手続き関係書類
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	20. 入学前課題 ①音楽専攻 ②演劇専攻
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	21. 2019 年度入学式配布資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	22. 2019 年度入学生 学生カード
進路一覧表等 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	23. 就職・進学先一覧【平成 29 年度】 24. 就職・進学先一覧【平成 30 年度】 25. 就職・進学先一覧【令和元年度】
GPA 等の成績分布	26. 2019 年度 GPA 成績分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	27. 「授業評価アンケート」 報告書
社会人受入れについての印刷物等	28. 大学案内（2019 年度短大案内） p.35
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	72. 2019 年度 単位取得一覧表 73. 大学で「演劇を学ぶ」ということ 74. 2019 年度 卒業生・修了生進路調査票 75. 各劇上演実習アンケート 76. 音大連携授業申込者一覧 77. 2019 年度 教員のオフィスアワー
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18]（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在） ■ 教育研究業績書 [様式 19]（過去	29. 専任教員の個人調書 [様式 18] 30. 専任教員の教育研究業績書 [様式 19]



備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
5年間（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）	
非常勤教員一覧表 [様式20]	31. 非常勤教員一覧表 [様式20]
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	本学公式ウェブサイト 桐朋学園芸術短期大学紀要 32-1 2019年度 研究紀要 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2019/">https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2019/</a> 32-2 2017年度 研究紀要 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2017/">https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2017/</a> 33. 2019（令和1）年度 学校法人桐朋学園事業報告書
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度（令和2（2020）年5月1日現在）	34. 専任教員の年齢構成表（令和2年5月1日現在）
専任教員の研究活動状況表 [様式21] ■ 過去5年間（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）	35. 専任教員の研究活動状況表 [様式21]
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式22] ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	36. 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式22]
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	本学公式ウェブサイト 桐朋学園芸術短期大学紀要 32-1 2019年度 研究紀要 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2019/">https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2019/</a> 32-2 2017年度 研究紀要 <a href="https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2017/">https://college.toho.ac.jp/guide/bulletin/bulletin_2017/</a>
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 認証評価を受ける年度（令和2（2020）年5月1日現在）	37. 専任職員の一覧表（令和2年5月1日現在）
FD活動の記録 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	38. FD活動記録 ①FD委員会議事録【平成29年度～令和元年度】 ②FD研修会資料 ③授業評価アンケートフィードバックシート
SD活動の記録 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	39. SD活動記録【平成29年度～令和元年度】
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	78. 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス） 79. 人事委員会報告書 80. 教員の研究活動に関する資料（音楽専攻） 81. 教員の研究活動に関する資料（演劇専攻）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	15. 2019 年度学生便覧・講義概要 P275 本学公式ウェブサイト 40. 校舎・教室配置図
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	41. 桐朋学園芸術短期大学 図書利用案内 2019
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	42. 学内 LAN の敷設状況表
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	桐朋女子中・高等学校ホームページ 43. 施設案内「コンピュータールーム」 <a href="http://www.toho.ac.jp/chuko/guidance/facility/">www.toho.ac.jp/chuko/guidance/facility/</a>
<b>D 財的資源</b>	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	44-1. 桐朋学園 寄付金 募集についてのお願ひ <a href="https://toho.ac.jp/contribution/">https://toho.ac.jp/contribution/</a> 44-2. 桐朋学園芸術短期大学 音楽奨学会後期賛助に関するお願ひ 44-3. 桐朋学園芸術短期大学 演劇奨学会後期賛助に関するお願ひ
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	45. 財産目録及び計算書類【平成 29 年度】 46. 財産目録及び計算書類【平成 30 年度】 47. 財産目録及び計算書類【令和元年度】
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在）	48. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	49. 学校法人実態調査表【平成 29 年度】 50. 学校法人実態調査表【平成 30 年度】 51. 学校法人実態調査表【令和元年度】
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 29（2017）年度～令和元（2019）年度）	52. 理事会議事録【平成 29 年度】 53. 理事会議事録【平成 30 年度】 54. 理事会議事録【令和元年度】
諸規程集	※下記に別途記述
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18]（令和 2（2020）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）の教育研究業績書 [様式 19]	55. 学長の個人調書 「専任教員の個人調書」、過去 5 年間（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）の教育研究業績書 [様式 19]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
教授会議事録 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	56. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録【平成29年度】 57. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録【平成30年度】 58. 桐朋学園芸術短期大学教授会議事録【令和元年度】
委員会等の議事録 ■ 過去1年間（令和元（2019）年度）	59. 芸術学科会議議事録 60. 教務・入試委員会議事録 61. 学生・安全対策委員会議事録 62. 図書・研究研修委員会議事録 63. 自己点検・評価委員会議事録 64. 事務職員会議議事録
寄附行為	82. 学校法人桐朋学園寄附行為（改正後）
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	65. 監査報告書【平成29年度】 66. 監査報告書【平成30年度】 67. 監査報告書【令和元年度】
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）	68. 評議員会議事録【平成29年度】 69. 評議員会議事録【平成30年度】 70. 評議員会議事録【令和元年度】

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
  - ・ 個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：備付資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
  - ・ 基準Ⅳ（様式8）のテーマA「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	桐朋学園芸術短期大学運営規程
2	桐朋学園芸術短期大学セクハラ等の防止等に関する規程
3	桐朋学園芸術短期大学セクハラ防止委員会規程
4	学校法人桐朋学園公益通報等に関する規程
5	桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程
6	桐朋学園芸術短期大学人事案件申し合わせ
7	桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則
8	桐朋学園芸術短期大学特任教員に関する規程
9	桐朋学園芸術短期大学指導助手規程
10	桐朋学園芸術短期大学教授会規程
11	桐朋学園芸術短期大学教務・入試委員会規程
12	桐朋学園女子部門文書保存規程
13	桐朋学園芸術短期大学図書・研究研修委員会規程
14	桐朋学園女子部門資産図書管理規程

15	桐朋学園女子部門資産図書除籍規程
16	桐朋学園女子部門情報関係委員会規程
17	桐朋学園芸術短期大学 学生・安全対策委員会規程
18	桐朋学園女子部門食堂・購買部委員会規程
19	学校法人桐朋学園個人情報保護方針
20	桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任選考基準
21	桐朋学園芸術短期大学 助演者規程
22	桐朋学園芸術短期大学における公的研究費等補助金取扱い規程
23	桐朋学園女子部門研究研修規程
24	短大の専任教員の勤務及び給与に関する学長示達
25	桐朋学園女子部門出張規程
26	桐朋学園芸術短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
27	桐朋学園女子部門スタッフ・ディベロップメント委員会規程
28	桐朋学園女子部門就業規則
29	桐朋学園女子部門備品の取得・管理等に関する内規
30	桐朋学園女子部門保安委員会規程
31	桐朋学園女子部門防災対策会議要項
32	学校法人桐朋学園保安委員会・保安連絡協議会設置規則
33	学校法人桐朋学園資産取得規程
34	学校法人桐朋学園固定資産及び物品管理規程
35	学校法人桐朋学園資産除却規程
36	学校法人桐朋学園経理規程
37	桐朋学園女子部門事務局運営規程
38	桐朋学園女子部門物件費予算委員会規程
39	桐朋学園芸術短期大学学生懲戒規程
40	桐朋学園芸術短期大学学長候補選出規程
41	桐朋学園芸術短期大学評議員候補選出規程
42	桐朋学園芸術短期大学学科会議規程
43	桐朋学園芸術短期大学専攻会議規程
44	学校法人桐朋学園女子部門理事職位内規
45	桐朋学園芸術短期大学インスティテューショナル・リサーチ委員会規程
46	学校法人桐朋学園運営審議会規程
47	桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価規程
48	桐朋学園芸術短期大学研究室助手就業規則

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。

- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 2（2020）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 2（2020）年度のを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和元（2019）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。





## 基礎データ

## 桐朋学園芸術短期大学

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。

様式12及び様式14(① ⑤)には、「長期履修生」が含まれます。

様式11 17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注(注)も含む)。

事項		記入欄						備考					
短期大学の名称		桐朋学園芸術短期大学											
学校本部の所在地		東京都調布市若葉町一丁目41番地1											
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地				備考					
	専攻科	芸術科(音楽専攻) 芸術科(演劇専攻)	昭和39年4月1日 昭和41年4月1日	東京都調布市若葉町一丁目41番地1 東京都調布市若葉町一丁目41番地1									
		専攻の名称	開設年月日	所在地				備考					
	別科等	音楽専攻 演劇専攻	平成6年4月1日 昭和43年4月1日	東京都調布市若葉町一丁目41番地1 東京都調布市若葉町一丁目41番地1									
別科等の名称		開設年月日	所在地				備考						
学生募集停止中の学科・専攻科等		□□学科□□専攻(年度学生募集停止, 在学生数 人)											
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等						非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考		
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数	助手
			芸術科 音楽専攻	2人	5人	1人	人	8人				5人	2人
	演劇専攻	6人	2人	1人	人	9人	7人	3人	1人	31人	20.0人		
(大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	3人	1人	—	—	—			
計	8	7	2		17	15	6	2	101				
専攻科	専攻の名称	専任教員等						非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数		
		音楽専攻	1人	1人	人	人	2人				—	—	人
演劇専攻	1人	人	1人	人	2人	—	—		8	18.5人			
計	2	1	1		4				24				
施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
		校舎敷地面積	—	5526.49 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	16156.96 m <sup>2</sup>	21683.45 m <sup>2</sup>	桐朋学園大学と共用					
		運動場用地	—	611.51		6831.84	7443.35	大学基準面積					
		校地面積計	2400.00 m <sup>2</sup>	6138.00		22988.80	29126.8	校地7200.00m <sup>2</sup>					
		その他	—		74374.02		74374.02	校舎6677.00m <sup>2</sup>					
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計						
		校舎面積計	2350.00 m <sup>2</sup>	5191.62 m <sup>2</sup>	8029.58 m <sup>2</sup>	22838.53 m <sup>2</sup>	36059.73 m <sup>2</sup>						
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室数									
			音楽専攻	2室									
			演劇専攻	2									
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設							
	仙川キャンパス教室等施設	12室	15室	8室	1室	0室							
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧席数										
	桐朋学園芸術短期大学図書	790 m <sup>2</sup>	75席										
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕									
	桐朋学園芸術短期大学図書	69,305 [ 1150 ] 冊	64 [ 9 ] 種	0 [ 0 ] 種									
	[ ]	[ ]	[ ]										
	[ ]	[ ]	[ ]										
計	69305 [ 1150 ]	64 [ 9 ]	0 [ 0 ]										
体育館	面積												
	仙川キャンパス	4516.71 m <sup>2</sup>											

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(令和2(2020)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術科(音楽専攻)	志願者数	68	56	40	44	44	88%	
	合格者数	63	54	39	39	44		
	入学者数	55	49	37	39	40		
	入学定員	50	50	50	50	50		
	入学定員充足率	110%	98%	74%	78%	80%		
	在籍学生数	109	113	95	84	83		
	収容定員	100	100	100	100	100		
	収容定員充足率	109%	113%	95%	84%	83%		
芸術科(演劇専攻)	志願者数	162	197	116	171	130	119%	
	合格者数	85	91	89	84	84		
	入学者数	84	85	85	83	80		
	入学定員	70	70	70	70	70		
	入学定員充足率	120%	121%	121%	119%	114%		
	在籍学生数	163	165	163	158	160		
	収容定員	140	140	140	140	140		
	収容定員充足率	116%	118%	116%	113%	114%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	230	253	156	215	174	106%	
	合格者数	148	145	128	123	128		
	入学者数	139	134	122	122	120		
	入学定員	120	120	120	120	120		
	入学定員充足率	116%	112%	102%	102%	100%		
	在籍学生数	272	278	258	242	243		
	収容定員	240	240	240	240	240		
	収容定員充足率	113%	116%	108%	101%	101%		
専攻科	入学定員	40	40	40	40	40		
	入学者数	28	22	41	42	33		
	収容定員	80	80	80	80	80		
	在籍学生数	48	46	59	80	73		

注

学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
 ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。  
 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。  
 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。  
 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。  
 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。  
 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。  
 入学定員に対する平均比率は、過去 年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。  
 最新年度の秋入学については別途確認します。  
 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。



## 教員以外の職員の概要(人)

(令和2(2020)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	6 (研究室助手 名含む)	3	9
技術職員			0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2		2
その他の職員			0
計	8	3	11

## 注

「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。

契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

## 学生データ

## ① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	40	40	50	46	34
演劇専攻	78	77	77	71	66

## ② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	5	8	4	4	8
演劇専攻	4	8	8	17	16

## ③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	3	3	1	5	0
演劇専攻	1	1	2	6	6

## ④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	4	16	20	12	7
演劇専攻	20	20	17	15	8

## ⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	31	20	4	24	15
演劇専攻	18	16	11	28	19

## ⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科					
音楽専攻	9	13	13	12	13
演劇専攻	0	0	0	0	1

## ⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度
芸術科 (長期履修制度は音楽専攻のみ H29(2017)年度より)					
音楽専攻			10	9	8

注

学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和元(2019)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。

⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

## 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 芸術科

(令和元(2019)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
学科共通科目 教養科目	情報リテラシー論	非常勤	竹内 聖	宣伝美術/メディアリテラシー	非常勤
	情報処理論	非常勤	岡本 直久	数学	非常勤
	音楽環境論	非常勤	久保田 慶一	音楽史	非常勤
	社会福祉学	非常勤	藤森 雄介	社会福祉学	非常勤
	表現コミュニケーション論	特任教授	中山 夏織	文化政策/演劇社会学/障害者演劇	
	アーツマネジメント論				
	応用演劇論	特任講師	大谷 賢治郎	演出	
	メディア論	専任講師	高橋 宏幸	演劇批評/日本近現代演劇研究	
	現代思想論				
	日本国憲法	非常勤	西山 智之	憲法	非常勤
	文化政策論	特任教授	中山 夏織	文化政策/演劇社会学/障害者演劇	
	文化政策論				
	青少年教育論	特任講師	大谷 賢治郎	演出	
	文学(古典)	特任教授	野間 哲	近世文学/演劇教育	
	文学(近世)				
	日本語論				
	日本語表現論				
	映画論	特別招聘教授	行定 勲	映画監督	非常勤
	英語 I	非常勤	James Barry Ferner	英語	非常勤
	英語 II				
	英語 I	非常勤	田村 奈穂子	英語学	非常勤
	英語 II				
	演劇英語	非常勤	James Sutherland	演出	非常勤
	ドイツ語 I	非常勤	Daniel Gross	ドイツ語	非常勤
	ドイツ語 II				
	ドイツ語 III				
	ドイツ語 IV				
	イタリア語 I	非常勤	Marco Sbaragli	イタリア語	非常勤
	イタリア語 II				
	イタリア語 III				
	イタリア語 IV				
	フランス語 I	非常勤	佐藤 ローラ	フランス語	非常勤
フランス語 II					
音楽基礎演習 バロック・ダンス	非常勤	浜中 康子	バロック・ダンス	非常勤	
音楽理論基礎	特別招聘教授	福田 恵子	作曲	非常勤	
音楽理論 和声 I	非常勤	平井 正志	作曲	非常勤	
音楽理論 和声 I	特任准教授	池田 哲美	作曲		
音楽理論 和声 II	非常勤	平井 正志	作曲	非常勤	

音楽理論 和声Ⅱ	特任准教授	池田 哲美	作曲	
音楽理論 和声Ⅲ	非常勤	平井 正志	作曲	非常勤
音楽理論 和声Ⅲ	特任准教授	池田 哲美	作曲	
音楽理論 和声Ⅳ	非常勤	平井 正志	作曲	非常勤
音楽理論 和声Ⅳ	特任准教授	池田 哲美	作曲	
音楽理論 楽式Ⅰ	非常勤	穴戸 里佳	音楽学	非常勤
音楽理論 楽式Ⅰ	非常勤	池原 舞	音楽学	非常勤
音楽理論 楽式Ⅱ	非常勤	穴戸 里佳	音楽学	非常勤
音楽理論 楽式Ⅱ	非常勤	池原 舞	音楽学	非常勤
対位法Ⅰ	特任 准教授	池田 哲美	作曲	
対位法Ⅱ				
コード論Ⅰ	非常勤	小林 真人	作曲・ピアノ	非常勤
日本音楽理論Ⅰ	非常勤	森重 行敏	音楽学	非常勤
日本音楽理論Ⅱ				
日本音楽理論Ⅰ				
日本音楽理論Ⅱ				
日本音楽史概説Ⅰ	非常勤	野川 美穂子	音楽学	非常勤
日本音楽史概説Ⅱ				非常勤
日本音楽特講	非常勤	杵屋 巳織	日本音楽(三味線・長唄)実技	非常勤
楽器法	非常勤	大澤 健一	管楽器(テューバ)実技	非常勤
楽器法(和楽器)	特任教授	滝田 美智子	日本音楽(箏)実技	
音楽史特講	非常勤	池原 舞	音楽学	非常勤
音楽史特講	非常勤	大津 聡	音楽学	非常勤
音楽史演習	非常勤	池原 舞	音楽学	非常勤
音楽史演習	非常勤	大津 聡	音楽学	非常勤
音楽療法概論	特任准教授	鈴木 千恵子	音楽療法	
演奏解釈( )ピアノ楽曲	教授	萩野 千里	ピアノ実技	
演奏解釈( )声楽曲	非常勤	相田 麻純	声楽実技	非常勤
演奏解釈( )室内楽曲	非常勤	寺岡 有希子	弦楽器(ヴァイオリン)実技	非常勤
音楽史概説Ⅰ	非常勤	池原 舞	音楽史	非常勤
音楽史概説Ⅱ				非常勤
音響学	非常勤	岩崎 真	音響学	非常勤
演奏会制作法	非常勤	伊藤 直樹	アートマネージメント	非常勤
音楽マネージメント	非常勤	児玉 真	音楽アートマネージメント	非常勤
アウトリーチ概説	准教授	永井 由比	管楽器(フルート)実技	
アウトリーチ演習	准教授			
ディクシオン(イタリア語)	特任 准教授	井上 由紀	声楽実技	
合唱Ⅰ	非常勤	樋本 英一	指揮法	非常勤
合唱Ⅱ				
オーケストラ・スタディ	特任 准教授	志村 寿一	弦楽器(ヴァイオリン)実技	
オーケストラ・スタディ				
合奏				
合奏				

専門科目（音楽専攻）

管楽器基礎(呼吸法)	非常勤	三塚 至	声楽(オペラ)	非常勤
声楽アンサンブル I	教授	松井 康司	声楽実技	
声楽アンサンブル II				
声楽アンサンブル I				
声楽アンサンブル II				
ギター・アンサンブル I	非常勤	佐藤 紀雄	弦楽器(ギター)実技	非常勤
ギター・アンサンブル II				
ギター・アンサンブル I				
ギター・アンサンブル II				
うた	非常勤	今藤 美知央	長唄三味線	非常勤
うた				
初見演奏(基礎)	非常勤	吉田 真穂	ピアノ実技	非常勤
管楽アンサンブル I	准教授	永井 由比	管楽器(フルート)実技	
管楽アンサンブル I	非常勤	津川 美佐子	管楽器(ファゴット)実技	非常勤
管楽アンサンブル II	准教授	永井 由比	管楽器(フルート)実技	
管楽アンサンブル II	非常勤	津川 美佐子	管楽器(ファゴット)実技	非常勤
管楽アンサンブル I				
管楽アンサンブル II				
金管アンサンブル I	非常勤	神谷 敏	管楽器(フルート)実技	非常勤
金管アンサンブル II				
金管アンサンブル I				
金管アンサンブル II				
指揮法 I	非常勤	樋本 英一	指揮法	非常勤
指揮法 II				
室内楽	専任・非常勤	荻野千里・野口千代光	ピアノ実技・弦楽器(ヴァイオリン)実技	専任・非常勤
室内楽	非常勤	北本 秀樹	弦楽器(チェロ)実技	非常勤
室内楽	非常勤	阪本 奈津子	弦楽器(ヴァイオリン)実技	非常勤
室内楽	非常勤	蓼沼 恵美子	ピアノ実技、伴奏法	非常勤
室内楽	非常勤	白尾 隆	管楽器(フルート)実技	非常勤
室内楽	非常勤	菊池 かなえ	管楽器(フルート)実技	非常勤
邦楽アンサンブル I	特任教授	滝田 美智子	日本音楽(箏)実技	
邦楽アンサンブル II				
邦楽アンサンブル I				
邦楽アンサンブル II				
伴奏法 I	非常勤	揚原 さとみ	ピアノ・音楽教育	非常勤
伴奏法 II				
伴奏 ( )	教授	荻野 千里	ピアノ実技	
伴奏 ( )				
伴奏 ( )				
伴奏 ( )				
I	非常勤	塩崎 美幸	作曲	非常勤
I	特任准教授	池田 哲美	作曲	
I	非常勤	加藤 千春	作曲	非常勤



S. H. M. I	非常勤	三瀬 俊吾	弦楽器(ヴァイオリン)実技	非常勤
S. H. M. II	非常勤	塩崎 美幸	作曲	非常勤
S. H. M. II	特任准教授	池田 哲美	作曲	
S. H. M. II	非常勤	加藤 千春	作曲	非常勤
S. H. M. II	非常勤	三瀬 俊吾	弦楽器(ヴァイオリン)実技	非常勤
S. H. M. III	非常勤	塩崎 美幸	作曲	非常勤
S. H. M. III	非常勤	大家 百子	作曲	非常勤
S. H. M. III	非常勤	加藤 千春	作曲	非常勤
S. H. M. III	非常勤	三瀬 俊吾	弦楽器(ヴァイオリン)実技	非常勤
S. H. M. IV	非常勤	塩崎 美幸	作曲	非常勤
S. H. M. IV	非常勤	大家 百子	作曲	非常勤
S. H. M. IV	非常勤	加藤 千春	作曲	非常勤
S. H. M. IV	非常勤	三瀬 俊吾	作曲	非常勤
身体と表現との調和				
特別演習A	特任准教授	志村 寿一	弦楽器(ヴァイオリン)実技	
特別演習B				
特別講座	特別招聘教授	植松 伸夫	作曲	非常勤
コラボレイト実習A(1)	教授	松井 康司	声楽実技	
コラボレイト実習A(2)				
コラボレイト実習B(1)				
コラボレイト実習B(2)				
海外特別演習A	特任准教授	東井 美佳	ピアノ実技	
海外特別演習B				
基礎演劇演習A	教授	越光 照文	演出	
基礎演劇演習A	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
基礎演劇演習A	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
基礎演劇演習A	特任講師	大塚 幸太	演出	
基礎演劇演習B	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
基礎演劇演習B	特任講師	大塚 幸太	演出	
基礎演劇演習B	教授	越光 照文	演出	
基礎演劇演習B	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
身体トレーニング	非常勤	山本 光二郎	コンテンポラリーダンス	非常勤
ボイス・トレーニング(歌唱)	特任教授	信太 美奈	ミュージカル俳優/ヴォイストレーナー	
演劇演習A	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
演劇演習A	教授	越光 照文	演出	
演劇演習A	特任講師	大塚 幸太	演出	
演劇演習A	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
演劇演習B	特任講師	大塚 幸太	演出	
演劇演習B	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
演劇演習B	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
演劇演習B	教授	越光 照文	演出	
演劇演習C	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
演劇演習C	非常勤	吉田 小夏	劇作/演出	非常勤

演劇演習C	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
演劇演習C	特任講師	大塚 幸太	演出	
演劇演習D	准教授	三浦 剛	劇作/演出	
演劇演習D	特任講師	大塚 幸太	演出	
演劇演習D	教授	ペーター・ゲスナー	演出	
演劇演習D	非常勤	吉田 小夏	劇作/演出	非常勤
演技演習A(ダイアログ)	特任講師	大谷 賢治郎	演出	
演技演習B(アンサンブル)	非常勤	シライ ケイタ	劇作/演出	非常勤
ショーダンス I	非常勤	三村 みどり	ジャズダンス	非常勤
ショーダンス I				
ショーダンス II				
ミュージカルトレーニングB	特任教授	信太 美奈	ミュージカル俳優/ヴォイストレーナー	
ミュージカル演習	特任講師	大塚 幸太	演出	
舞台芸術概論	専任講師	高橋 宏幸	演劇批評/日本近現代演劇研究	
日本演劇史A(古典)	非常勤	安富 順	日本古典演劇研究	非常勤
日本演劇史B(近現代)	専任講師	高橋 宏幸	演劇批評/日本近現代演劇研究	
西洋演劇史A(古典)	教授	安宅 りさ子	ロシア演劇研究/西洋比較演劇	
西洋演劇史B(近現代)				
ミュージカル概論	非常勤	橋爪 貴明	演出/ヴォイストレーナー	非常勤
ミュージカル論	非常勤	藤原 麻優子	ミュージカル研究	非常勤
ソルフェージュ基礎	准教授	永井 由比	管楽器(フルート)実技	
ソルフェージュ	非常勤	岩崎 廉	音楽監督/作曲編曲	非常勤
演劇史特講	教授	安宅 りさ子	ロシア演劇研究/西洋比較演劇	
演劇文化論A	特任教授	中山 夏織	文化政策/演劇社会学/障害者演劇	
演劇文化論B				
演出論	非常勤	川村 毅	劇作/演出	非常勤
演劇論	専任講師	高橋 宏幸	演劇批評/日本近現代演劇研究	
戯曲講読演習A(古典)	教授	安宅 りさ子	ロシア演劇研究/西洋比較演劇	
戯曲講読演習B(近現代)	教授	安宅 りさ子		
劇作法	非常勤	瀬戸山 美咲	劇作/演出	非常勤
演劇批評論	専任講師	高橋 宏幸	演劇批評/日本近現代演劇研究	
パフォーマンスアーツ論	専任講師	高橋 宏幸		
舞台照明実習	非常勤	石島 奈津子	舞台照明	非常勤
舞台照明実習	非常勤	兼子 慎平	舞台照明	非常勤
舞台音響実習	非常勤	佐藤 こうじ	舞台音響	非常勤
舞台音響実習	非常勤	宮崎 淳子	舞台音響	非常勤
舞台監督実習	非常勤	鈴木 健介	舞台美術	非常勤
ヘアメイク実習	非常勤	鈴木 理絵	メイクアップ	非常勤
ワークショップ(ストレートプレイ)1年次	非常勤	絹川 友梨	インプロビゼーション	非常勤
ワークショップ(ミュージカル)1年次	非常勤	宮河 愛一郎	コンテンポラリーダンス	非常勤
ワークショップ(ストレートプレイ)2年次	非常勤	井田 邦明	演出	非常勤
ワークショップ(ミュージカル)2年次	非常勤	三浦 香	俳優/脚本/演出	非常勤
演劇研修(ハケ岳合宿)	准教授	三浦 剛	劇作/演出	

海外研修1年次	専任	P・ゲスナー・高橋宏幸	演出・演劇批評/日本近現代演劇研究	
海外研修2年次				
劇上演実習A(試演会)	特任講師	大谷 賢治郎	演出	
劇上演実習A(試演会)	特任講師	大塚 幸太	演出	
劇上演実習B(卒業公演)	教授	越光 照文	演出	
劇上演実習B(卒業公演)	非常勤	スズキ 拓朗	コンテンポラリーダンス/演出	非常勤
演劇特別演習 I	特別招聘教授	鴻上 尚史	劇作/演出	非常勤
演劇特別演習 II				
マイム	非常勤	江ノ上 陽一	パントマイム	非常勤
アクション	非常勤	藤田 けん	アクション	非常勤
日本舞踊 I	非常勤	藤間 希穂	日本舞踊	非常勤
日本舞踊 II				
狂言 I	非常勤	善竹 富太郎	狂言	非常勤
狂言 II				
アフレコ実技 I	非常勤	小金丸 大和	脚本/音響監督	非常勤
アフレコ実技 II				
クラシック唱法 II	教授	松井 康司	声楽実技	
ジャズダンスA	非常勤	三村 みどり	ジャズダンス	非常勤
ジャズダンスA	非常勤	畔柳 小枝子	ジャズダンス	非常勤
ジャズダンスB	非常勤	三村 みどり	ジャズダンス	非常勤
ジャズダンスB	非常勤	畔柳 小枝子	ジャズダンス	非常勤
ジャズダンスC	非常勤	渡辺 美津子	ジャズダンス	非常勤
ジャズダンスC	非常勤	畔柳 小枝子	ジャズダンス	非常勤
バレエ・ムーヴメント	非常勤	中農 美保	クラシック・バレエ	非常勤
クラシックバレエ I	非常勤			
クラシックバレエ I	非常勤			
クラシックバレエ II	非常勤	中農 美保	クラシック・バレエ	非常勤
クラシックバレエ II	非常勤			
タップダンス I	非常勤	中谷 諭紀	タップダンス	非常勤
タップダンス I	非常勤	近藤 淳子	タップダンス	非常勤
タップダンス II	非常勤	中谷 諭紀	タップダンス	非常勤
タップダンス II	非常勤	近藤 淳子	タップダンス	非常勤
ドラマリーディングA	特任教授	野間 哲	近世文学/演劇教育	
ドラマリーディングB				
ミュージカルトレーニングA	特任教授	信太 美奈	ミュージカル俳優/ヴォイストレーナー	
ミュージカルトレーニングB				
歌唱(個人レッスン)A				
教育心理学	非常勤	鈴木 敦子	カウンセラー	非常勤
教育史概説	非常勤	宮城 哲	教育学	非常勤
生徒指導 II	非常勤	安富 由美子	心理学	非常勤
教育実習	専任	松井康司・永井由比	声楽・管楽器(フルート)実技	
教職実践演習				
音楽科教育法	特任教授	宇佐美 博子	教育学	

教職科目	教師論	特任教授	野間 哲	近世文学/演劇教育	
	教育原理	非常勤	木村 康彦	社会教育学	非常勤
	特別支援教育入門	非常勤	北畑 彩子	特別支援教育	非常勤
	教育課程論及び教育方法論	特任教授	宇佐美 博子	教育学	
	道徳教育の理論と方法	非常勤	岡本 直久	数学	非常勤
	総合的な学習の時間の指導法	特任教授	宇佐美 博子	教育学	
	特別活動の指導法	非常勤	真野 彰	教育学	非常勤
	生徒指導(進路指導含む)	非常勤	安富 由美子	心理学	非常勤
	教育実習	専任	松井康司・永井由比	声楽・管楽器(フルート)実技	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
  - 当該学科所属教員は空欄としてください。
  - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
  - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

## 理事会の開催状況(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13～15	13	平成29年4月21日 14:00～16:05	10	76.9%	3	2/2
	13	平成29年5月23日 14:00～14:55 19:40～19:45	12	92.3%	1	2/2
	13	平成29年9月26日 14:00～16:05	13	100.0%	0	2/2
	13	平成29年10月27日 17:55～18:00	10	76.9%	3	2/2
	13	平成29年12月22日 16:05～16:15	11	84.6%	1	2/2
	13	平成30年1月26日 14:00～15:30	13	100.0%	0	2/2
	13	平成30年2月20日 14:00～16:30	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年3月20日 17:00～17:25	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年4月1日 17:00～17:15	9	69.2%	4	2/2
	13	平成30年4月24日 14:00～15:55	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年5月25日 14:00～15:10	12	92.3%	1	2/2
	13	平成30年6月22日 14:00～14:50	11	84.6%	2	2/2
	13	平成30年9月25日 14:00～15:20	13	100.0%	0	2/2
	13	平成30年10月23日 17:00～17:40	11	84.6%	2	2/2
13	平成30年12月18日 16:30～16:45	13	100.0%	0	2/2	
13～15	13	平成31年1月29日 14:00～15:10	13	100.0%	0	2/2
	13	平成31年2月26日 14:00～17:00	11	84.6%	2	2/2
	13	平成31年3月19日 16:55～17:05	12	92.3%	1	1/2
	13	平成31年4月1日 16:00～16:25	11	84.6%	1	2/2
	13	平成31年4月23日 14:00～16:15	12	92.3%	0	2/2
	13	令和1年5月21日 14:00～14:30 18:30～18:35	11	84.6%	1	2/2
	13	令和1年7月23日 14:00～15:35	12	92.3%	1	2/2
	13	令和1年10月29日 17:20～17:30	12	92.3%	1	1/2
	13	令和1年12月20日 16:05～16:30	11	84.6%	2	2/2
	13	令和2年1月28日 14:00～15:15	11	84.6%	1	2/2
	13	令和2年2月28日 14:00～15:30	10	76.9%	2	2/2
13	令和2年3月24日 17:25～17:35	11	84.6%	2	2/2	

## 〔注〕

- 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。



## 評議員会の開催状況(平成29(2017)年度～令和元(2019)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
34～37	34	平成29年5月23日 15:30～19:35	29	85.3%	5	2/2
	34	平成29年10月27日 14:00～17:55	27	79.4%	7	2/2
	34	平成29年12月22日 14:00～15:55	29	85.3%	4	2/2
	34	平成30年3月20日 14:00～16:55	29	85.3%	5	2/2
	34	平成30年5月25日 16:00～17:30	27	79.4%	7	2/2
	34	平成30年10月23日 14:00～16:50	30	88.2%	4	2/2
	34	平成30年12月18日 14:00～16:20	31	91.2%	3	2/2
	34	平成31年3月19日 14:00～16:55	30	88.2%	4	1/2
	34	令和1年5月21日 15:00～18:20	28	82.4%	6	2/2
	34	令和1年10月29日 14:00～17:15	27	79.4%	7	1/2
	34	令和1年12月20日 14:00～15:55	26	76.5%	8	2/2
	34	令和2年3月24日 14:00～17:20	13	38.2%	21	2/2

## [注]

- 1 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。



学校法人桐朋学園  
桐朋学園芸術短期大学  
機関別評価結果

令和3年3月12日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 桐朋学園芸術短期大学の概要

設置者	学校法人 桐朋学園
理事長	河原 勇人
学 長	越光 照文
A L O	安宅 りさ子
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	東京都調布市若葉町 1-41-1

<令和 2 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
芸術科	音楽専攻	50
芸術科	演劇専攻	70
	合計	120

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	20
専攻科	演劇専攻	20
	合計	40

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

桐朋学園芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和3年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和元年7月3日付で桐朋学園芸術短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」と策定され、学内外に周知共有を図っている。芸術科音楽専攻、演劇専攻は共に公開講座、演劇ワークショップ等、数多くの講座を実施し、広く地域・社会に貢献している。建学の精神に基づいて教育目標を確立しており、学生便覧、ウェブサイト等に掲載している。学習成果は専攻課程ごとに「汎用的学習成果」と「専門的学習成果」を定め、学生便覧・講義概要やウェブサイト等で学内外に公表している。建学の精神と教育目標に基づき、専攻課程ごとに三つの方針を一体的に設けている。自己点検・評価規程に基づいて、自己点検・評価委員会を設け、毎月定例の委員会を開催し、量的・質的データの収集等を通して内部質保証に取り組んでいる。評価報告書は毎年作成し、ウェブサイト公表している。令和元年度に、学習成果を査定するために、アセスメント・ポリシーを導入し、三つの方針に基づき機関レベル（全学）、教育課程レベル（専攻）、科目レベルの三段階で査定を行っており、アセスメント・ポリシーは、三つの方針と共に原則2年ごとに点検している。

学習成果に対応するよう卒業認定・学位授与の方針を定め、国内外の各種コンクール入賞やヨーロッパ各国の大学への編入学の実績により、卒業認定・学位授与の方針は社会的・国際的に通用性を有している。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを取り入れて体系的に編成している。入学者受入れの方針を定め、学生募集要項等に明示している。GPA導入と自己評価アンケートの全学的実施により、学習成果を測定し、確認するシステムを有している。教員は授業のみならず、演奏会等の各種行事に立ち会って達成状況を把握・評価し、授業アンケートの実施により授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学面・生活面において学生を支援し、学習成果の獲得に大きく貢献している。学生会、自治会役員とのランチミーティングを通して情報を集め、学生生活や学生主導の行事に対して素早い対応を行っている。さらに、外部及び独自の奨学金制度、長期履修制度、スクールカウンセラーや障がいを持つ学生の相談役であるコミュニケーションサポート担当員の配置を通じて、学習支援体制を整えている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専門分野の実務経験を有し、かつ、高度な実務の能力を有する特任教員を採用し、実技系科目には、レッスンアシスタント(LA)



を配置することで学習の充実を図っている。専任教員については、1週2日を原則として研究日の確保がなされている。FD活動は、規程に従って実施されている。職員は教務、入試委員会、学生・安全委員会の正規構成員として参加し、事務組織全体で情報を共有している。SD活動に関しては、SD委員会規程に基づき実施している。教職員は就業規程・内規に従い就業している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。実習室、レッスン室、練習室等、充実した設備があり、図書館は蔵書数、学術雑誌も充実している。施設設備の維持管理も年2回、専門業者の支援も受けながら実施し、教育効果の獲得に努めている。火災・地震、防災対策は保安委員会が定期的な点検・訓練を実施している。緊急時安否確認システムを導入し、教職員と学生の安否確認を行う対策も取っている。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3年間のうち2年間、経常収支が収入超過である。中期計画を策定し、学長のリーダーシップの下、進捗状況を確認している。

理事長は管理運営全般にリーダーシップを発揮し、学校法人を代表し、その業務を総理している。様々な情報・意見が届くよう、法人運営審議会及び理事勉強会を置いている。学長は教学運営の最高責任者として最終決定権を有し、教授会は学長が決定を行うにあたり意見を述べている。建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

教育情報や財務情報等について、ウェブサイト等を通じて積極的に公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 2 専攻課程の特性を活かし、地域に貢献している。生涯学習事業（ウィークエンドカレッジ、イブニングカレッジ、リカレント講座）、高校生のための演劇セミナー、高校演劇指導者のためのワークショップや地域交流コンサート等、様々な活動が行われている。さらに遠方の地域との連携協定も結んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 学生にとって自己の学習成果と向き合う機会として、カリキュラムマップを基に、1年次後期と2年次後期で5段階の自己評価をし、1年間を通して獲得した学習成果をグラフで視覚的に確認できるシステムを導入している。
- オープンキャンパスでは、受験生が三つの方針を具体的に理解できるように、ワークショップ、在学生による上演作品の観劇、ソルフェージュ講座、実技診断、在学生コンサートの鑑賞等を行い、さらに夏期講習や冬期講習、入学志望者のためのワークショップを実施し、三つの方針を体験的に理解する機会を設けている。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 2専攻課程を有する特色を活用し、他専攻課程の実習に学生が参加する教育を行っている。音楽専攻が演劇要素を組み入れた演奏会を開催したり、演劇専攻が音楽的要素を組み入れた公演会を開催するなど、コラボレーションして実習が行われている。
- 実践的な芸術教育を展開し、2専攻課程とも各種演奏会や公演を通じて学習成果を学内外に表明する場があり、専門的学習成果のみならず、社会性、問題解決能力、コミュニケーション力等の汎用的学習成果を伸長できている。また、コンクール入賞や国内外での共同・交流活動により、広く学習成果を検証し、担保できている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 前回の認証評価結果を踏まえ、シラバス記載が大幅に改善されているものの、学生にとってより履修の目安や成績評価の指標となるよう「成績評価の方法・基準」において各項目の配分（パーセント）を明示するなど、引き続き改善が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、東京文理科大学の務台理作学長による教育理念「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づいて策定され、学内外に周知共有を図っている。

音楽専攻、演劇専攻の2専攻課程はともに公開講座、演劇ワークショップ等、数多くの講座を実施し、広く地域・社会に貢献している。調布市と近隣8大学と相互友好協力協定を締結し、芸術文化普及活動を進めている。教職員、学生は芸術活動を通して多くのボランティア活動を行い、地域・社会に幅広く貢献している。

各専攻課程の教育目的・目標は、学内外に公開する発表会等の成果によって表明している。地域・社会の要請に応じた活動を実施し、その成果を専攻課程や委員会、教授会で確認し、教育目的・目標の点検を定期的に行っている。

令和元年度より「汎用的学習成果」と「専門的学習成果」を新たに定め、卒業認定・学位授与の方針との対応関係をより明確にしている。

建学の精神と教育目標に基づき、専攻課程ごとに三つの方針を一体的に設けている。三つの方針は受験生や入学生に向け、機会をとらえ説明し、周知を図ると共に、非常勤講師説明会等でも教職員への浸透を図っている。

自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。毎月定例の委員会を開催し、量的・質的データの収集、授業評価アンケートや学生生活満足度調査等を通して内部質保証に取り組んでいる。

学習成果を査定するために、アセスメント・ポリシーを導入し、三つの方針に基づき機関レベル（全学）、教育課程レベル（専攻）、科目レベルの三段階で査定を行うことで教育の質保証を目指している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

令和元年度より学習成果に対応するよう新たな卒業認定・学位授与の方針を定め、専攻課程ごとに規定・明示している。国内外の各種コンクール入賞やヨーロッパ各国の大学への編入学の実績により、卒業認定・学位授与の方針が社会的・国際的に通用性を有していることを示している。

各専攻課程の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、各専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、2年ごとに点検を行っている。卒業認定・学位授与の方針で求める学習成果を5つの観点の到達目標で示し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを取り入れて体系的に編成している。CAP制により、単位の実質化を図ると同時に、シラバスの改善に取り組んでいる。芸術系短期大学に適した職業教育の実施に努め、教養科目の「キャリア教育」を開設している。また、新年度開始時の進路ガイダンス、卒業生を講師に招いた進路全般に関する講演、毎年4月の新入生対象「マナー講座」を実施し、将来を見据えた学習を促す機会としている。平成30年度より教養科目を再編し、2専攻課程共通の基礎的知識や技術の習得、並びに専門性を社会で発揮するための力の養成を目指して、教養教育の充実を図っている。入学者受入れの方針は、募集要項のほか、ウェブサイト、オープンキャンパス、各種行事等を通じて明示している。また、入学者受入れの方針を改正し、志願者に求める能力・意欲・適性をより具体的に定めた。各専攻課程の学習成果は「専門的学習成果」と「汎用的学習成果」からなり、学習成果は2年間で獲得可能である。シラバスに各授業の概要、到達目標、計画、成績評価が明示され、GPAを通じて測定可能である。自己評価アンケートの全学的実施により、学生が学習成果を視覚的に確認するシステムを有している。卒業生の三分の一が進学する専攻科の入学者選抜及び編入学先や就職先から意見の聴取を通じて、学習成果の獲得状況の把握に努めている。卒業後はフリーランスが多いことから、従来進路先からの評価を聴取することは難しかったが、昨今、企業への就職が増えていることを機に初調査を行い、良い評価を得ている。

教員は授業のみならず、演奏会等の各種行事に立ち会って教育目標・目的の達成状況を把握・評価し、授業アンケートの実施により、授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学面・生活面において学生を支援し、学習成果の獲得に大きく貢献している。図書館では戯曲や楽譜、視聴覚資料の収集に力を入れ、情報関連ではコンピュータやWi-Fi環境の整備を行い、学習向上の支援を図っている。

入学前指導、学生生活・学生心得のガイダンスの実施により、基礎学力の獲得と学習の動機付けを促している。個人レッスンや自主稽古等を通じて基礎学力を補う一方で、進度の早い学生には各種公演等で中心的な役割が与えられている。オフィスアワー以外にも随時相談に応じ、学習成果の獲得状況に問題がある場合は個人面談を実施して学習支援を行っている。

学生会、自治会役員とのランチミーティングを通して情報を集め、学生生活や学生主導の行事に対して、素早い対応を行っている。さらに外部及び独自の奨学金制度、長期履修制度、スクールカウンセラーや障がいを持つ学生の相談役であるコミュニケーションサポート担当員の配置を通じて、学習支援体制を整えている。また、令和元年度からは就活ナビの運用及びハローワークや就職支援会社と提携した就職相談・指導により一層就職支援を強化している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。非常勤教員は就業規則に基づいて、専門領域に実績を有する人材を採用している。また、専門分野の実務経験を有し、かつ、高



度な実務能力を有する特任教員を採用している。実技系科目には、レッスンアシスタント（LA）を配置することで学習の充実を図っている。専任教員の任用・昇任も規程にのっとり行っている。専任教員の研究日は、1週2日を原則として確保されている。研究紀要を通して教員研究業績を公表している。

コンピュータは全専任職員に行き渡っているが、学内 LAN の整備を実施し、より効率的な運営が望まれる。また、FD・SD 委員会を開催しているが、より一層の研修内容の充実が望まれる。

教職員の就業に関しては、労働規約、就業規則を基本として採用、退職、給与、勤務時間等は全て規程化・内規化しており、運用はそれらに基づき適正に管理されている。労働協定を締結し、勤務時間を適正に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。各専攻課程に必要な講義室、演習室の他に、レッスン室、練習室、実習室、小劇場やライブスタジオといった作業室等の施設も充実している。施設は耐震補強工事を実施して安全性が確保されている。図書館は専任司書を2名置き、蔵書数、学術雑誌も充実している。楽譜、視聴覚資料として DVD・BD、ビデオも多数ある。

施設設備の維持管理は規程に基づいて計画的に実施し、教育効果の獲得に努めている。火災・地震対策、防災対策は保安委員会が中心となり、計画実施を行っている。省エネルギー・省資源対策等については、「環境自主行動計画（要綱）」をまとめ、学校法人としての姿勢を示している。実習室、レッスン室、練習室等、技術的資源の整備は充実しているが、今後更なる情報技術の獲得に必要なコンピュータやコンピュータ室の整備を行うこと、また、ウェブサイトの更新、学生へ連絡方法等、情報の共有化のツールの整備の充実が望まれる。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3年間のうち2年間、経常収支が収入超過である。資産運用は経理規程に基づき適切に運用されている。中期計画を策定し、学長のリーダーシップの下、進捗状況を確認している。外部資金の獲得、寄付についても積極的に活動している。将来計画に従い、計画の進捗状態等を点検・確認そして改善を図っていくことが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は寄附行為の規定に基づき、管理運営全般にリーダーシップを発揮し、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。様々な情報・意見が届くよう法人運営審議会及び理事勉強会を置いている。

学長は建学の精神を踏まえ、学則に掲げる短期大学の目的を達成するため、教学運営の最高責任者として最終決定権を有している。学長は教授会の意見を聴取した上で決定をしている。建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。各委員会において審議決定した事項は、教授会等の議を経て学長が最終決定している。

監事は法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行って



いる。監事は毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づいて開催し、理事長を含めた役員の諮問機関として適切に運営している。

教育研究活動や財務情報等についてウェブサイト等を通じて積極的に公表・公開している。



## 令和2年（2020）度認証評価の結果について

桐朋学園芸術短期大学は、このたび一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を受け、「適格」であるとの評価結果を令和3年3月12日に得ました。平成14年の学校教育法の改正により、全ての短期大学には、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられています。本学は、平成18年度と平成25年度に、同協会による第三者評価（現・認証評価）を受けています。

平成30年度より、短期大学が自ら自己点検・評価に基づいて、自主的・自律的に改革・改善を日常的に図るという内部質保証が重点評価項目として設定されました。本学においては、全教職員が日常的に自己点検・評価活動を行い、毎年自己点検・評価報告書をまとめあげ、ホームページ上で公表しています。

今回、大学・短期大学基準協会会員校の評価員の皆様にピア・レビューを賜り、本学の特色を再認識するとともに、向上・充実にむけての課題を明確にすることができました。このたびの評価結果を踏まえて、自己点検・評価活動のさらなる充実に図り、なお一層の改革・改善に努めてまいります。

令和3年3月31日  
桐朋学園芸術短期大学  
ALO 安宅りさ子

令和元（2019）年度  
自己点検・評価委員会

○安宅りさ子 越光 照文 高橋 博之  
高橋 宏幸 田倉 俊治 永井 由比  
松井 康司 三浦 剛 室井 満雄

（○委員長、五十音順）

2021年3月

---

自己点検・評価報告書 第22集

発行 桐朋学園芸術短期大学

編集 桐朋学園芸術短期大学自己点検・評価委員会

東京都調布市若葉町 1-41-1

〒182-8510 電話 03-3300-2111（代）

<https://college.toho.ac.jp>

---

TOHO GAKUEN COLLEGE of Drama and Music

